

英語定名詞句の指示について

——哲学的指示理論は何を与えうるか——

中 田 智 也

目次

序章 指示について——言語学と言語哲学——	1
対象の意識／指示の基底／本論の考察対象／本論の目的／本論の構成	
第1章 単称命題と定名詞句の指示的用法	9
1.1 命題について	10
1.2 Kaplan (1978)による命題の定式化	12
1.2.1 単称命題	12
1.2.2 一般命題	12
1.3 単称命題の起源	13
1.3.1 Russell の記述理論	13
1.3.2 論理的固有名	14
1.4 Russell の単称命題と Kaplan の単称命題	16
1.4.1 Russell の単称命題	17
1.4.2 Kaplan の単称命題	18
1.5 単称命題に関わる定名詞句と一般命題に関わる定名詞句	19
1.5.1 定名詞句の指示的用法	19
1.5.2 定名詞句の属性的用法	20
1.5.3 定名詞句の指示的用法と単称命題	21
1.5.4 定名詞句の属性的用法と一般命題	22
まとめ	23
第2章 単称命題と指示の歴史的説明	27
2.1 単称命題の汎用性と歴史的説明理論	28
2.2 同定記述の原理	29
2.2.1 同定記述の原理	29
2.2.2 Frege-Russell 見解	30
2.2.3 記述の束	30

2.3 指示の歴史的説明	32
2.3.1 同定記述の原理への批判	32
2.3.2 歴史的説明理論	33
2.4 間接的見知り	35
2.4.1 歴史的説明理論が内包する「間接的な見知り」	35
2.4.2 指示的定名詞句と単称命題	37
まとめ	38
第3章 Almog (2014)の指示理論とその応用	40
3.1 Almog (2014)——定名詞句の指示的用法についての理論	40
3.2 Almog の理論の応用	41
3.2.1 第4段階——述語の発話と文の理解	42
3.2.2 具体例への適用	43
3.3 単称命題を用いた定式化	44
まとめ	45
第4章 指示的定名詞句に現れる制限的關係節の意味論・語用論的考察	50
4.1 考察対象	50
4.2 先行研究	51
4.2.1 關係節の先行詞	51
4.2.2 河野 (2012)	52
4.2.3 河野 (2012)の枠組みにおける R 關係節	54
4.3 制限節を含む指示的定名詞句の統語構造	54
4.3.1 河野 (2012)の問題点	54
4.3.2 R 關係節が発話されるための前提条件	54
4.3.3 R 關係節の先行詞	56
4.4 R 關係節はいかにして指示機能を担うか	56
4.4.1 発話の量に関する適切さ	57
4.4.2 量の格率の具体化	57
4.4.3 量に関する適切さと発話状況	58

4.4.4	R 関係節が発話されるための前提条件の基礎づけ	59
4.4.5	R 関係節はいかにして指示機能を担うか	59
4.5	単称命題は関係節研究に何を与えうるか	60
4.5.1	R 関係節の本質的機能	60
4.5.2	付論：聞き手が指示対象を知らない場合	61
	まとめ	63
第 5 章	指示的定名詞句からの外置に関わる制約の意味論・語用論的考察	68
5.1	名詞句からの外置に関わる定性制約	69
5.2	先行研究	69
5.2.1	Ziv & Cole (1978)	70
5.2.2	Guéron (1980)	72
5.2.3	Huck & Na (1990)	74
5.2.4	高見 (1995 a)	75
5.2.5	河野 (2012)	77
5.3	回避される傾向としての定性制約	80
5.3.1	先行研究の共通点	80
5.3.2	回避される「傾向」としての定性制約	80
5.3.3	Stucky (1987) 的見解から見た先行研究の問題点	82
5.3.4	なぜ R 関係節の外置は回避される傾向にあるのか	84
5.4	なぜ R 関係節を外置すると文の理解に要する聞き手の 負荷が増大するのか	86
5.4.1	指示的定名詞句と述語から成る文を介するコミュニケーションの分析 I ——R 関係節が外置されていない場合	87
5.4.2	指示的定名詞句と述語から成る文を介するコミュニケーションの分析 II ——R 関係節が外置されている場合	88
	まとめ	91
第 6 章	定名詞句に関わる指示の不透明性の一考察	95
6.1	置き換え可能性の原理と指示の透明／不透明性	96

6.1.1 指示の透明性	96
6.1.2 指示の不透明性	97
6.2 Cole (1975, 1976, 1978)	99
6.3 Cole (1978)の批判的検討にもとづく展開	101
6.3.1 第一の問題点とその検討	101
6.3.2 第二の問題点とその検討	102
6.3.3 定名詞句に関わる指示の不透明性のふたつの要因	103
6.4 言い換え可能性の問題	103
6.4.1 条件設定	104
6.4.2 考察	104
6.4.2.1 (i)の場合	104
6.4.2.2 (ii)の場合	105
6.4.2.3 (iii)の場合	107
6.4.2.3.1 (2)の発話の多義性	107
6.4.2.3.2 言い換えが可能な場合	108
6.4.2.3.3 言い換えが不可能な場合	109
6.4.2.4 (iv)の場合	111
まとめ	111
終章 現象学への通路	116
参考文献	120
謝辞	

序 章 指示について——言語学と言語哲学——

対象の意識

われわれは、何かについて考えることや、何かについて話すことを、日常的に、間断なく行っている。われわれにとって、何かについて考えることや、何かについて話すことは、それと自覚して行っている場合もあれば、およそ自覚することなく、習慣的に、あるいは惰性的に行っている場合もある。何かについて考えることや、何かについて話すことの「何か」は、われわれの目の前に存在する場合もあれば、記憶のなかに存在する場合もある。それは、想像力の産物としてのみ存在する場合もある。また、「何か」は、具体的である場合もあれば、抽象的である場合もある。まるでとりとめもない場合もある。われわれにとって、何かについて考えることや、何かについて話すことが可能であるためには、その「何か」がどのように存在するかということ以前に、あるいは、どのような特徴をもつかということ以前に、まず、われわれをして、どのような仕方であれ、その「何か」が把握されていなければならない。このあたりの事情が精細に表現された一節を、井筒俊彦の『意識と本質』に見出すことができる。

意識とは本来的に「…の意識」だというのが、この意識本来の志向性なるものは、意識が脱自的に向っていく「…」(X)の「本質」を何らかの形で把握していなければ現成しない。たとえその「本質」把握が、どれほど漠然とした、取りとめのない、いわば気分的な了解のようなものであるにすぎないにしても、である。意識を「…の意識」として成立させる基底としての原初的存在分節の意味論的構造そのものがそういうふうに出てくるのだ。¹⁾

まず、この一節に簡単な解説を加えるために、「対象」という用語を導入しておこう。「対象」とは、知覚や認識などの意識作用が向けられるもののことである。そのうえで、この一節では、「何らかの対象の意識が成立する」という事態が分析されている。「何らかの対象の意識が成立する」とは、ひらたく言えば、「ひとが何らかの対象を知覚する、あるいは認識する」ことにほかならない。この一節が言うことは、およそ次のようなことである。ひとの意識は、その本来的な性質により、何らかの対象に向かっていく。そして、ひとが何らかの対象を知覚するときには、あるいは認識するときには、つまり、何らかの対象の意識が成立

するときには、かならず、その対象の「本質」の把握が先行する。言い換えれば、何らかの対象について、その「本質」をまるで把握しないひとにとっては、その対象の意識が成立することはない、ということである。何らかの対象の意識が成立する基底には、こうした構造をもつ存在分節がある。

ここは、井筒の言う「意識」や「本質」がいかなるものかを検討する場ではない。この問題は、『意識と本質』でおのずから遂行されていることであるし、もとより、本論の力のおよぶことではない。本論との関係において重要なことは、この一節では、何らかの対象の意識が成立するという事態について、そこに言語が介在する以前の構造が分析されている、ということである。

指示の基底

意識として成立した対象について、だれかに何かを伝えるためには、指差し行為や言語が必要である。指差し行為や言語を用いて、意識として成立した対象に言及する行為を「指示 (reference)」と呼ぶ。たとえば、目の前のコップについて、言語を用いて、何らかの伝達が行われる場面を想定してみよう。日本語話者同士のやりとりであるとしよう。この場合、まず、伝える側のひとが、「このコップ」という表現で（指差し行為をとらない）目の前のコップを指示する。そして、それを受けるかたちで、「このコップ」という表現を聞いたひとをして、その目の前のコップの意識が成立すれば、指示は成功である。そして、そのときはじめて、その目の前のコップについて、何らかの伝達が可能となる。

このような仕方と言語による指示行為が可能であるためには、当然のことながら、目の前のコップという対象が、あらかじめ、伝える側のひとの意識として成立していなければならない。指示行為には、指示すべき対象の意識の成立が先行していなければならない。ここで注意すべきことは、うえの引用によると、何らかの対象の意識の成立には、その対象の「本質」の把握が、つまり、その対象にかかわる存在分節が先行する、ということである。これらを考え合わせるとつぎのようになる。すなわち、何らかの対象の指示には、その対象の意識の成立が先行し、そして、その対象の意識の成立には、その対象にかかわる存在分節が先行する。ここには推移律がある。結局、井筒の言う「意識を『…の意識』として成立させる基底としての原初的存在分節」は、そのまま、言語による指示行為の基底でもある。

本論の考察対象

指示行為を行うために用いられる言語表現を「指示表現 (referring expression)」という。「指示表現」は、『現代英文法辞典』によると、「言語表現のうち、ある談話の場面において特定のものを唯一的に指示する表現²⁾」とされ、また、「話し手が指示表現を用いれば、聞き手はその談話の中で、特定の指示対象を唯一的に取り上げることができる³⁾」ような表現であるとされている。具体例と、その簡単な説明を同書で確認しておくことにしよう。

- (1) Boston, Napoleon
- (2) she, they, my, him
- (3) *his car, those pens, the president*
- (4) a Swede *she met in Paris, the man sitting next to you*⁴⁾

(1)-(4)は、すべて指示表現である。次のように説明されている。「(1),(2)はそれぞれ固有名詞 (proper noun)、代名詞 (pronoun) という単語本来の性質により、(3)は限定詞 (determiner) により、(4)は限定的な修飾要素 (modifier) により、指示対象を特定化する指示表現になっている。⁵⁾」

本論では、こうした指示表現のなかでも、定冠詞 (definite article) で始まる単数形の名詞句を、主たる考察対象とする。うへの例であれば、(3)の *the president* や、(4)の *the man sitting next to you* が、これに該当する。定冠詞で始まる単数形の名詞句は、言語哲学において「確定記述 (definite description)」と呼ばれる。言語学においては、「定名詞句 (definite noun phrase)」と呼ばれることが一般的である。ところで、「定名詞句」という用語が指す表現の集合は、「確定記述」という用語が指す表現の集合をそのなかに含みつつ、それよりも広範囲の表現を含む。小田 (2012 : 10)では、定名詞句に対して、狭義の定義と広義の定義が与えられている。狭義には、定冠詞をともなう名詞句が定名詞句であるとされ、広義には、「定 (definite)」の概念が拡張されることにより、定冠詞をともなう名詞句のほかに、指示詞や所有詞をともなう名詞句も定名詞句であるとされている。つまり、形式による狭義の定義と、概念の及ぶ範囲による広義の定義が与えられている。小田の広義の定義には、「『定』の概念」という概念が用いられているため、この定義を厳密に追究するためには、「定」とは何かという意味論的問題が考察されなくてはならない。そして、この問題に対する回答が、すべての論者において一致することは難しいだろう。このような

理由により、小田 (2012)の定義を基準にすれば、狭義の定義における定名詞句の外延は明確に限定されていることに対して、広義の定義における定名詞句の外延は不特定であると
言える。

くり返しになるが、本論の考察対象は、定冠詞で始まる単数形の名詞句である。このような名詞句は、小田 (2012)による定名詞句の狭義の定義が構成する集合の、さらに部分集合である。このことに加えて、本論では、定冠詞で始まる単数形の名詞句について、それが特定の用法で用いられた場合を、主として分析することになる。つまり、本論では、定名詞句と呼ばれうる表現のなかでも、著しく限定された範囲の表現を考察対象とすることになる。このような考察対象の限定は、本論の目的と表裏一体である⁶⁾。次節では、本論の目的について論じる。その際、考察対象の限定についても、再度触れることになる。

以下、本論では、(とくに断りがなければ)「定名詞句」という用語で、この著しく限定された範囲の表現を、つまり、定冠詞で始まる単数形の名詞句を指すことにする⁷⁾。

本論の目的

本論は、当然のことながら、言語学への貢献を志向している。そのうえで、本論の目的は二重である。ひとつには、同語反復的であるが、本論は「言語学的目的」をもつ。ここでは、「言語学的目的」とは何かということを正面から論じる余裕はないが、本論の後続の章の主題が、それに適うものであることを確認しておく⁸⁾。第4章の主題は、ある特定の環境に現れる制限的關係節 (*restrictive relative clause*) の機能についてである。第5章の主題は、第4章のそれと連動するかたちで、そのような制限的關係節の外置 (*extraposition*) に関わる制約についてである。第6章の主題は、ある文の発話について、その発話の内容を変えずに、他の文に言い換えることができるかどうかを分析することである。これは言語处理的な観点を含んだ分析でもある。本論の第4章から第6章では、以上のような主題について、コミュニケーションを重視する観点から考察を行う。ここで言う「コミュニケーションを重視する観点」とは、ある文の分析を行ううえで、話し手によるその文の発話から聞き手によるその文の理解に至るまでの⁹⁾、一連のプロセスを基盤とする観点のことである。このような観点や、第4章から第6章までの主題が「言語学的目的」に適うものであることに異論はないと思われる。

本論のもうひとつの目的は、指示の問題に関して、言語哲学の成果を言語学に応用することである。この目的は、うえで述べたもうひとつの目的を達成することができれば、おのず

と達成されることになる。なぜなら、本論では、うえで述べた第 4 章から第 6 章までの考察は、「言語哲学の成果」に依拠して行うことになるからである。その「言語哲学の成果」とは、主として、Kaplan の「単称命題 (singular propositions)」と Donnellan の「確定記述の指示的用法 (referential uses)」である。(第 1 章から第 3 章までは、これらの概念の導入と、これらの概念を言語学に応用するための準備である。) これらの概念の解説は後続の章にゆずるが、ここで重要なことは、これらの概念を適用できる表現が、本論の主たる考察対象になるということである。つまり、分析のために依拠する言語哲学の概念が、おのずと、本論の考察対象となる英語の表現の範囲を限定するということである。

くり返しになるが、以上のような二重の目的を達成するために、本論では、「言語哲学の概念を用いて、言語学の問題を説明する」という手法を採用することになる。このような手法の意義について、戸田山 (2011 : 77) の一節が参考になる。

たとえば、生物学で遺伝現象を説明するために導入された遺伝子は、なぜメンデルの法則にしたがうような振る舞いをするのか、と問われたら、遺伝子は実は染色体のなかにある DNA という分子で、その振る舞いが遺伝子がするとされている振る舞いをもたらしているんだ、と説明するでしょう。このとき、説明項は化学の領域にはみ出しています。そして、なぜ DNA はそんな振る舞いをするんだ、と言われれば、最終的には DNA の分子構造に訴えて量子力学を持ち出し答えることになるでしょう。ここで、説明項は物理学の領域にあります。

この一節は、科学における「還元主義」を具体的に説明している。もう少し、続けて引用しておく。

このように、マクロ・ミクロの正体突き止め説明によって、この世界の事実をつないでいくと、生物学、化学、物理学という階層を縦につないでいくことになります。よりマクロな上の階層で分かっていることがらは、よりミクロな下の階層によって説明されるのです。私たちが知っている全てのことがらが、このように下の階層によって説明されるのかどうかは分かりません。でも、科学が全体としてこうした説明を目指していること、つまりできるなら、正体突き止め説明で、上下の階層をつなぎたい、と思っているかのように進歩してきたことは確かでしょう。

戸田山 (2011)によると、このような科学の「傾向」、あるいは「理念」が「還元主義」である。「還元主義」は、科学について適用される用語である。したがって、この用語を、本論が採る手法に、そのまま適用することには慎重であるべきであろう。しかし、本論では、基本的な立場として、指示の問題に関して、言語学と言語哲学を階層的に捉えている。つまり、指示の問題に関して、言語哲学は言語学の基層をなしていると考えている。本論が採る手法は、このような立場に由来している。下の階層の概念を用いて、上の階層の問題を説明するという意味において、本論の立場や手法は、「還元主義」の理念を有していることになる。

本論の構成

本論の構成について、簡単に述べておく。第1章では、Kaplan (1978)の「単称命題」と「一般命題 (general propositions)」の導入、および、Donnellan (1966)の(定名詞句の)「指示的用法」と「属性的用法 (attributive uses)」の導入を行う。そして、本論における考察の前提となる見解について論じる。それは、「指示的用法として用いられた定名詞句と述語から成る文は単称命題を表す」という見解、および、「属性的用法として用いられた定名詞句と述語から成る文は一般命題を表す」という見解である。両者のうち、本論においてとくに重要なのは、前者の見解である。

第2章では、単称命題をめぐるKaplanとDonnellanの理論を、便宜上、最大公約数的に同化し、その簡略化された部分を支える理論として、Donnellan (1974)の「歴史的説明理論 (the historical explanation theory)」に触れる。そして、「歴史的説明理論」から「間接的見知り」と呼ぶべき概念を抽出し、これが、本論の考察の前提となる「指示的用法として用いられた定名詞句と述語から成る文は単称命題を表す」という見解を支える概念であること論じる。

第3章では、Almog (2014)の指示理論を紹介する。Donnellanの「指示的用法」の詳細な解説でもあるこの理論は、「名詞句 (noun phrases)」という言語的単位についてのものである。そこで、この理論を、本論の目的に沿うように、「文 (sentences)」という言語的単位を扱いうるものへと拡大し、最終的には、そのように拡大したAlmogの理論を、単称命題を用いて定式化する。この、単称命題により定式化された拡大版のAlmog理論が、本論における、後続の章の分析の主要な枠組みとなる¹⁰⁾。

第4章以降では、第1章から第3章までで導入した概念、見解、枠組みを用いて、具体的な言語現象についての分析、考察を行う。第4章の主題は、「指示的用法として用いられた定名詞句のなかに現れる制限的關係節」の機能について、である。そのような制限的關係節は、名詞句全体がもつ指示機能に対してどのような寄与をなすか。この問いに対する回答を与えることが、第4章の主たる目的である。

第5章では、「名詞句からの外置 (extraposition from NP)」に関わる「定性制約 (definiteness restriction)」について論じる。主題は、第4章のそれを受け継ぐかたちで、「指示的用法として用いられた定名詞句のなかに現れる制限的關係節」の外置について、である。そのような制限的關係節を外置することは回避される傾向にある。この事実の把握を起点として、第3章で導入する枠組みに則して、そのような制限的關係節の外置について、詳細な分析を行う。以上が、第5章の主たる目的である。

第6章では、定名詞句に関わる「指示の不透明性 (referential opacity)」について論じる。ここでは、指示の不透明性の問題を、日常的な推論実践としての文の言い換えの問題にパラフレーズして、どのような場合に言い換えが可能であるか、あるいは、不可能であるかを詳細に分析する。うえで述べたように、本論には、「言語哲学の成果を言語学に応用する」という目的が貫流している。第6章は、とくにこの性格が強い。ここでは、指示の不透明性についての特定の問題の分析を通じて、すでに導入している言語哲学の概念や見解の有用性を示すことが、主たる目的となる。

終章では、本論全体を通じての「分析の手段」である単称命題を、「分析の対象」とする観点を提示する。そして、本論の潜在的な射程を示唆することにより、締めくくりとする。

注

- 1) 井筒 (1991 : 8)
- 2) 荒木・安井 編 (1992 : 1234)
- 3) *Ibid.* : 1234.
- 4) *Ibid.* : 1234.
- 5) *Ibid.* : 1234.
- 6) このことと関連させながら、定名詞句の重要な研究として、小田 (2012)について、もう少し述べておく。小田 (2012)は、フランス語と英語を対象として、非総称的用法として用いられた単数形の定名詞句の本質的な機能を明らかにすることを主眼としてい

る。具体的には、1) 先行詞のない用法、2) 属格をともなう用法、3) 直示的用法、4) 照応的用法、のような用法として用いられた単数形の定名詞句が、主たる考察対象となっている。このように、「非総称的用法」、および「単数」という限定はあるが、小田 (2012)の考察対象としての定名詞句は、本論のそれに比して、はるかに広範囲におよぶ。小田 (2012)は、考察対象に限定を設けながらも、潜在的な射程として、定名詞句の一般的説明を目的とする研究であると言えるだろう。定名詞句の研究において、このような目的が重要であることに、疑いの余地はない。しかし、本論においては、このような目的は、第一義的なものではない。本論の目的については、本文次節にて論じる。

- 7) 「確定記述」という用語を用いれば、無用の混同を招く可能性はなくなるだろう。それにもかかわらず、本論では、あえて「定名詞句」という用語を用いる。このことは、本論が、帰するところは、言語学の論考であることの自覚による。
- 8) 飯田 (1989: 201)では、何らかの概念の説明に当たって、その明示的定義は必ずしも要求されるべきものではないこと、また、具体例を列挙する方法がそれほど見当違いではないことが、プラトンの対話篇を引き合いに、論じられている。また、飯田 (1989: 264)では、明示的定義を与えることができないような概念は、そのことだけを理由に使用すべきではないと考えるような誤りについて、「ソクラテスの誤謬 (Socratic fallacy)」という名称が、Geach (1972)によって提案されていることが、紹介されている。
- 9) 本論における、文の分析の枠組みは、話し手が文を発話する以前の段階をも含んでいる。このことは、本章「対象の意識」、「指示の基底」の両節の内容に関わることであり、本論第3章で、ふたたび論じることになる。
- 10) ここでの「主要な」という表現に説明を加えておく。本論の後続の章において、第3章で導入する「単称命題により定式化された拡大版の Almog 理論」という枠組みを全面的に適用するのは、第5章に限られる。第4章、第6章の分析には、この枠組みのすべてが必要なわけではない。まず、第4章の分析は、およそ、この枠組みの内部で行われることになる。そして、第6章の分析は、第4章と同程度にこの枠組みを用いながら、部分的にそれを超え出るかたちで行われる。それは、第6章の分析には、「定名詞句の属性的用法」と「一般命題」が関与することになるからである。「主要な」という表現には、本論の後続の章における分析の大部分をカバーするという意味が含まれている。

第1章 単称命題と定名詞句の指示的用法

本章では、「単称命題」と「定名詞句の指示的用法」の導入、および解説を行う。あわせて、それぞれの対概念である「一般命題」と「定名詞句の属性的用法」の導入、および、解説を行う。

はじめに、Almog (2014 : 35)の一節を引いておく。

The currently most influential idea of formulating “direct reference” is in terms of abstract entities – *propositions* – related to full sentences and representing “what is said” by the full sentence. We lasso the directly referential terms occurring in such sentences by marking their distinct type of contribution to such propositions. The idea has its origin in Russell, but in its contemporary version it is due to David Kaplan.

この引用で言及されている「命題 (propositions)」とは、「単称命題」である。単称命題は、本質的に直接指示 (direct reference) にかかわる。それは、「直接指示を行う表現¹⁾」と「述語」から成る文が表す命題である。そしてそれは、「直接指示表現の指示対象」と「述語が表す性質」から成る順序対 (ordered pair) として表現される。単称命題には、直接指示表現の指示対象がそのまま現れる。言い換えれば、直接指示表現は、その指示対象を「直接的に」命題のなかに捕捉する²⁾。うへの引用中の “their distinct type of contribution to such propositions” とは、このことである。直接指示表現が、単称命題へ寄与するものは、指示対象そのものである。

こうした見解の起源は Russell の「論理的固有名 (logically proper name)」である。論理的固有名は、実在との直接的なつながりをもつ表現として特徴づけられる。そして、この特徴づけは、現代の直接指示の理論における直接指示表現に、基底として受け継がれている³⁾。順序対としての単称命題は、直接指示表現のこうした特徴を、命題への寄与の仕方として、定式化したものである。

以下、本章の構成は次の通りである。1.1 節では、「命題」なるものが、「文」とは区別されるべき意味論的概念であることを確認する。1.2 節では、Kaplan (1978)による命題の扱いについて論じる。Kaplan (1978)では、単称命題と一般命題という二種類の命題に対して、

それぞれの定式化が行われている。1.3 節では、単称命題の起源としての Russell の論理的固有名について論じる。ここでの主眼は、Russell をそのような表現の探索へと向かわせた動機はどのようなものであったかを、かれの「記述の理論 (theory of descriptions)」の解説を通して確認することである。1.4 節では、単称命題についての Russell 流の見解と Kaplan 流の見解の相違点について論じる。この相違点は、それぞれの見解において、問題となる文が単称命題を構成するための、基礎となる概念が異なることから生じるものである。1.5 節では、まず、Donnellan (1966)による定名詞句の用法の区別を論じる。Donnellan (1966)では、定名詞句の用法が、指示的用法と属性的用法のふたつに区別される。次に、Donnellan によって区別されたそれぞれの用法が、1.2 節で見る Kaplan による命題の区別とどのような関係にあるかを考察する。

1.1 命題について

命題は、文とは厳密に区別されるべき意味論的概念である。本節では、命題についての基本的な理解を得るために、八木沢 (2011)による命題の説明の要点を、おおむね、そのままのかたちで紹介する。

次の例を見よう。

(1) Jerry is a mouse.

(1)という文が表す命題とは、(1)という文と、「表す」という関係でつながっている何かである。ところで、英日バイリンガルであれば、(1)と次の例が同じものを表すことが理解できる。

(2) ジェリーはネズミである。

八木沢 (2011)では、命題を説明するために、英語と日本語のバイリンガルによる、ある認識が分析されている。その認識とは、(1)と(2)が表すものが同じであるという認識である。

まず、ある英日バイリンガルのひとが(1)を聞く。そして、そのひとは何かを理解する。この過程は、次のように図式化できる。

(3) Jerry is a mouse (= (1)) → P

次に、そのひとが(2)を聞く。そして、そのひとは何かを理解する。この過程は、次のように図式化できる。

(4) ジェリーはネズミである (= (2)) → Q

(3)と(4)の矢印は、「表す」という関係を表している。PとQは、それぞれ、(1)と(2)の文が表すものである。最後に、そのひとは、順に理解したふたつのものが同じであることを認識する。この過程は、次のように図式化できる。

(5) P = Q

ここで、八木沢は次のように言う。英日バイリンガルのひとの認識を記述する一環として、以上の図式を受け入れるならば、その一部であるPとQも受け入れなければならない、と。こうして、PとQは存在者として認められることになる。次に生じる問いは、PとQが、いかなる存在者であるかという問いである。この問いに答えることは、存在論を展開することであるが、そのためには、PとQを含めた「文が表すもの」に対する、一般的な名称が必要である。そして、この名称として、伝統的に用いられている名称が「命題」である。

以上が、八木沢による命題の説明の要点である。この説明は、そのまま、文と命題が別のものであることの証明になっている。うえで見たように、(1)と(2)は、同一の命題を表す。しかし、(1)という文と(2)という文は、別々の文である。(1)と(2)が別々の文であることは、それぞれの属する言語が異なることから自明である。

命題について、もうひとつ、付け加えておくべきことがある。それは、命題は真理条件と真理値をもつ、ということである。ところで、文もまた真理条件と真理値をもつ。しかし、「命題の真理条件のほうが基本的で、文の真理条件はそれに依存した派生的なもの⁴⁾」であり、また、「文は真理値を命題から相続しているにすぎない⁵⁾」のである。

1.2 Kaplan (1978)による命題の定式化⁶⁾

Kaplan (1978)では、単称命題と一般命題の二種類の命題について、それぞれの定式化が行われている。両者の命題は、関数として考えられている。両者の命題の差異は、それぞれが表す関数の差異として表現される。本節では、Kaplan (1978)に則して、両者の命題についての解説を行う。

1.2.1 単称命題

Kaplan (1978)では、単称命題は、任意の可能世界 w と任意の時点 t の入力に応じて、真理値を出力する関数として考えられている⁷⁾。この定式化は、命題が真理条件と真理値をもつことを反映している。単称命題には、対象そのものが、命題の構成要素として現れる。

次の例を見よう。

(6) The famous painter is a genius.

(6)の the famous painter は、Adams という人物であるとする。(6)の発話は、次のような単称命題を構成する。

(7) $\langle r, G \rangle$

(7)の r は、Adams そのひとを表している⁸⁾。つまり、(7)の単称命題には、Adams そのひとが現れているのである。 G は、与えられた w と t に応じて、その世界とその時点で genius である個体の集合を割り当てる関数である。つまり(7)は、Adams が、 $G(w, t)$ の成員であるとき、そしてそのときに限り真であるような関数である。

1.2.2 一般命題

Kaplan (1978)では、一般命題も、任意の可能世界 w と任意の時点 t の入力に応じて、真理値を出力する関数として考えられている。このことは、単称命題の場合と同様である。

次の例を見よう。

- (8) A doctor is a genius.
(9) Every doctor is a genius.

(8),(9)の発話は、それぞれ次のような一般命題を構成する。

- (10) $\langle \langle 'A', D \rangle, G \rangle$
(11) $\langle \langle 'Every', D \rangle, G \rangle$

(10),(11)の D は、与えられた w と t に応じて、その世界とその時点で doctor である個体の集合を割り当てる関数である。(10)は、 $D(w, t)$ の少なくともひとりの成員が、 $G(w, t)$ の成員でもあるとき、そしてそのときに限り真であるような関数である。(11)は、 $D(w, t)$ のすべての成員が、 $G(w, t)$ の成員でもあるとき、そしてそのときに限り真であるような関数である。

1.3 単称命題の起源

単称命題の起源は、Russell の論理的固有名である。論理的固有名は、実在との直接的なつながりをもつ表現である。本節では、Russell の記述の理論の解説を通じて、かれが、論理的固有名の探索へと向かった経緯を概観する。

1.3.1 Russell の記述理論

ここでは、記述理論を簡単にふり返る。記述理論は、Russell (1905)で提案された、定名詞句⁹⁾についての理論である。この理論は、定名詞句を含む英語の文を、量化理論の言語に翻訳する手続きを与える¹⁰⁾。発話時を現代に限定して、次の例を考えよう¹¹⁾。

- (12) The king of France is wise. (Strawson 1950 : 321)

現代において、the king of France の指示対象は存在しない。(12)のような、指示対象が存在しない定名詞句を含む文に、真理値を付与することは可能だろうか。この問いは、記述理論の根底に存する問いである。

Russell (1905)の分析によると、(12)は、次のような論理構造をもつ。

$$(13) \quad \exists x [(\text{king of France} (x)) \wedge (\text{wise} (x))] \\ \wedge \forall y [(\text{king of France} (y)) \Rightarrow (x = y)]]$$

(13)は、(12)が表す命題を、量化理論の言語に翻訳したものである¹²⁾。(13)は、次の3つの主張の連言に等しい。

- (14) a. There is a king of France.
- b. There is not more than one king of France.
- c. There is nothing which is king of France and is not wise.

(Strawson 1950 : 324)

(14a)-(14c)のうち、(14a)は偽である。よって、(14a)-(14c)の連言である(13)は偽である。この分析の結果、(12)は偽であることになる。

以上の Russell の分析を支えている洞察は、英語のような自然言語の文の文法構造と、その文が表す命題の論理構造は、必ずしも一致しないというものである¹³⁾。たとえば、(12)という英語の文は、**the king of France** という定名詞句を含んでいる。しかし、その **the King of France** という定名詞句は、(12)の量化理論の言語への翻訳である(13)には現れていない。つまり、記述理論では、定名詞句という英語の文法的単位が、そのまま意味論的単位でもあることが否定されるのである。(12)のような、指示対象が存在しない定名詞句を含む文に対しても真理値を付与することが可能とされるのは、以上の洞察の結果である。

1.3.2 論理的固有名

ここでは、論理的固有名について触れておく。くり返しになるが、論理的固有名は、実在との直接的なつながりをもつ表現である。Russell は、このような表現こそ「本当の名前」であるとして、それを探し求めた。Russell によるこうした探索の背景には、通常われわれが固有名と見なしている表現は、本当の名前ではないという洞察がある。それでは、かれにとって、通常われわれが固有名と見なしている表現は、どのようなものであるか。この問いに対する回答として、Russell (1918-19)では、次のような提案がなされる。それは、通常の

固有名は、何らかの定名詞句が省略されたものである、という提案である。

次の例を見よう。

(15) Conrad was born in Poland.

(15)に現れている Conrad は、われわれが固有名と見なす表現である。うへの提案によると、固有名 Conrad は、たとえば、次のような定名詞句が省略されたものである。

(16) the writer of *Heart of Darkness*

したがって、(15)は、次の文と同じ命題を表す。

(17) The writer of *Heart of Darkness* was born in Poland.

ところで、1.3.1 節で見たように、Russell の記述理論は、指示対象が存在しない定名詞句を含む文に対して、真理値を付与することが可能であることの根拠を与える。それでは、固有名（とわれわれが見なしている表現）についてはどうか。固有名についても、定名詞句の場合と同様の問いが存在する。つまり、指示対象が存在しない固有名を含む文に対して、真理値を付与することは可能だろうか、という問いである。記述理論は、この問いに対しても、それが可能であることの根拠を与える。

次の例は、指示対象が存在しない固有名を含む文である。

(18) Vulcan was never found.

Vulcan とは、かつて Le Verrier によって、誤ってその存在が予測された惑星である。うえで見た提案によると、固有名 Vulcan は、たとえば、次のような定名詞句が省略されたものである。

(19) the small planet which was believed to exist inside the orbit of Mercury

したがって、(18)は、次の文と同じ命題を表す。

- (20) The small planet which was believed to exist inside the orbit of Mercury was never found.

このように、Russell (1918-19)の提案によると、指示対象が存在しない固有名を含む文は、それと同じ命題を表す、指示対象が存在しない定名詞句を含む文へとパラフレーズされる。ここで、記述理論である。指示対象が存在しない定名詞句を含む文は、量化理論の言語へと翻訳されることにより、「偽」という真理値が付与されるのであるから、結局、指示対象が存在しない固有名を含む文も、同様に、「偽」という真理値が付与されることになる。

以上のように、指示対象が存在しない固有名を含む文に対しても、真理値を付与することが可能であるという結論は、Russell が、通常の固有名を定名詞句に同化したことから導かれている。固有名を定名詞句に同化することは、固有名という英語の文法的単位についても、定名詞句同様に、それがそのまま意味論的単位であることを否定することである。このような洞察を得た Russell は、その後、論理的固有名の探索へと向かうことになる。その動機は、飯田 (1987 : 214)によると、「言語が実在について語るためには、実在との接点、実在との直接的なリンクをなすような言語表現がなければならない」という考えである。そして、何らかの表現が論理的固有名であるために満たさなければならない条件として、「見知り (acquaintance)」なる概念が重要な意味をもつことになる。

Russell の論理的固有名にまつわる思想を、およびその変遷を、これ以上深入りして追跡することは、本論の射程を超えている。しかし、「実在との直接的なリンクをなすような言語表現」という洞察が、現代の直接指示の理論の基底であることは、再度、強調しておくべきであろう。この意味において、Russell の論理的固有名の探索に触れておくことは、意義深いと言える。

1.4 Russell の単称命題と Kaplan の単称命題

1.2.1 節では、Kaplan (1978)の単称命題を導入した。ところで、単称命題についての見解には、Russell 流のものと、Kaplan 流のものがある。両者には大きな相違点がある。その相違点について、Almog (2014)では、およそ次のような趣旨の指摘がなされている。

両者の相違点とは、端的に述べれば、単称命題を構成すると認められる表現の範囲である。Kaplan 流の見解では、Russell 流の見解に比して、この範囲が格段にひろい。そして、この差は、単称命題を構成するための基礎となる概念の違いに由来する。その概念とは、Russell 流の見解では、「見知り」なる認識論的關係であり、Kaplan 流の見解では、「意味特性 (character)」なる意味論的規則である。

1.4.1 Russell の単称命題

まず、「見知り」に関する簡潔な説明を、飯田 (1987 : 202)から引用しておく¹⁴⁾。

そうすると、話し手 S が、表現 E を名前として用いることができるようになるためには、S は、E の指示対象と「出会う」ことがなければならない。そうした「出会い」は、まず、新しく名前が導入されるときに必要である。「アダムが獣たちに名前を与えたとき、獣たちは、かれの前に一匹ずつ歩み出、そして、かれは獣たちと見知り合いになり became acquainted、それらに名前を与えたのである。」次いで、既に社会的に存在する名前に関しても、ある特定の話し手 S がそれを名前として用いることができるようになるためには、それは、その指示対象が存在するところで、そのものの名前として、S に教えられる必要がある。たとえば、ある対象を指差しながら、そのものの名前を S に対して繰り返すといった儀式 (直示的定義) が必要とされる。

Russell 流の見解において、何らかの文の発話が単称命題を構成するためには、話し手と、問題となる表現の指示対象とのあいだに、見知りの關係が成立しなければならない。

次の例で、具体的に考察しておこう。

(21) The man drinking a cocktail there is a fledgling novelist.

Russell 流の見解において、(21)の発話は、次のような単称命題を構成する。

(22) 〈 *r*, fledgling novelist 〉

(21)の発話に際して、話し手には、the man drinking a cocktail there の指示対象が見えて

いると考えられる。つまり、(21)が発話される段階で、「見えている」という意味において、話し手は、問題の指示対象と「出会って」いるのである。うへの引用で述べられていることは、見知りの関係が成立するためには、このような「出会い」が必要であるということである。したがって、(21)の発話では、話し手と *the man drinking a cocktail there* の指示対象とのあいだに、見知りの関係が成立する。

さらに、次の例を考察しよう。

(23) *Shakespeare is the greatest playwright in the history of English literature.*

(23)の発話時を現在に限定するならば、話し手と *Shakespeare* のあいだに、見知りの関係が成立することは不可能である。したがって、Russell 流の見解では、現在においては、(23)の発話が単称命題を構成することはない。この考察は、1.3.2 節の論理的固有名の議論に通じている。つまり、(通常の) 固有名 *Shakespeare* は、例えば *the author of Othello* のような定名詞句が省略されたものとみなされ、(23)の文全体は、記述理論によって処理されることになる。

1.4.2 Kaplan の単称命題

Kaplan 流の見解において、何らかの文の発話が、単称命題を構成するための基礎となる概念は「意味特性」である。Kaplan の意味論において、意味特性とは、「発話のコンテキスト (contexts)」から「内容 (contents)」への関数である。

(24) *Character : Contexts ⇒ Contents* (Kaplan 1989 : 506)

前掲の(21)で、具体的に考察しておこう。Russell 流の見解同様に、Kaplan 流の見解においても、(21)の発話は、(22)という単称命題を構成する。まず、言語的単位の異なるふたつの表現の意味特性を考慮しなくてはならない。ふたつの表現とは、名詞句 *the man drinking a cocktail there* と、主語としてそれを含む(21)の文全体である。(21)の発話のコンテキストを入力値とすることにより、*the man drinking a cocktail there* の意味特性が出力する「内容」とは、つまり指示対象 r である。そして、(21)という文全体の意味特性が出力する「内容」とは、つまり(22)という単称命題である。押さえておくべきことは、主語名詞句 *the man*

drinking a cocktail there の指示対象 r が、(22) という単称命題の構成要素であるということである。そして、当然のことながら、主語名詞句 *the man drinking a cocktail there* は、(22) という文全体の構成要素である。このように、Kaplan の意味論では、文の構造が命題の構造に反映されているのである。

さらに、前掲の(23)についても、Kaplan 流の見解において、再考しておこう。Kaplan 流の見解では、Russell 流の見解とは異なり、現在における(23)の発話も単称命題を構成する。この相違は、Kaplan 流の見解では、単称命題を構成するための基礎となる概念が、見知りではなく、意味特性であることによる。意味特性は、見知りのような、話し手個人に相対化される認識論的な概念ではない。それは、「共同体にひろく分けもたれる慣習的な (community-wide conventional) ¹⁵⁾」意味論的規則である。つまり、Kaplan 流の見解では、話し手が Shakespeare ということばの意味を理解している英語話者であれば、たとえ発話時が現在であっても、(23)の発話は単称命題を構成することになるのである。

1.5 単称命題に関わる定名詞句と一般命題に関わる定名詞句

本節では、まず、Donnellan (1966)にて提案された、定名詞句の用法に関する区別の復習を行う。次に、その定名詞句に関する区別が、1.2 節で見た Kaplan による命題の区別と、どのような関係にあるかを論じる。

1.5.1 定名詞句の指示的用法

次の例を見よう。

(25) The first Japanese to receive the Fields Medal contributed to the development of algebraic geometry.

日本人初のフィールズ賞受賞者は小平邦彦である。(25)の話し手は、小平そのひとを指示する目的で、*the first Japanese to receive the Fields Medal* という定名詞句を用いているとしよう。このような定名詞句の使用は、「指示的用法」と呼ばれる。

指示的用法について留意しておくべきことは、この使用方法においては、あくまでも対象を指示することが、その本質的な目的であるということである。そして、問題の定名詞句の記

述内容は、対象を指示するための手段にすぎないということである。このことを、Donnellan (1966)にならって、極端な例で確認しておこう。

(26) The first Japanese to receive the Abel Prize contributed to the development of algebraic geometry.

2017年現在、アーベル賞を受賞した日本人数学者は存在しない。つまり、the first Japanese to receive the Abel Prize という定名詞句の記述内容を満たす対象は存在しない。(26)の話し手は、フィールズ賞とアーベル賞を混同していたとしよう。そのうえで、小平そのひとを指示する目的で、the first Japanese to receive the Abel Prize という定名詞句を用いているとしよう。ところで、このような条件下においても、(26)の聞き手は、推論を働かせることにより、小平そのひとを同定できるかもしれない。つまり、ある定名詞句の使用に関して、その記述内容が不適切であるにもかかわらず、対象の指示には成功する場合があります。Donnellan (1966)によると、このような極端な場合も含めて、ともかく対象を指示するために定名詞句が用いられるならば、その使用は、指示的用法である。

1.5.2 定名詞句の属性的用法

定名詞句の、指示的用法に対置される使用法は「属性的用法」である。定名詞句の属性的用法においては、(指示的用法とは対照的に) その記述内容こそが本質的に重要である。つまり、記述内容を満たす対象がだれであるか(何であるか)にかかわらず、ともかくそれを満たす限りにおいて、その対象について何かを述べる目的で定名詞句が用いられるならば、その使用は、属性的用法である。

次の例で確認しておこう。

(27) The first Japanese to receive the Fields Medal must have contributed to the development of mathematics.

(27)の発話が可能であるためには、話し手は、フィールズ賞を受賞した日本人数学者が、少なくともひとり存在することを知っていなくてはならない。そのうえで、(27)の話し手は、日本人初の受賞者が、小平邦彦であることを知らないとしよう。この状況での、(27)の発話

における定名詞句 *the first Japanese to receive the Fields Medal* の使用は、典型的な属性的用法である。定名詞句 *the first Japanese to receive the Fields Medal* は、「フィールズ賞を受賞した初の日本人であるようなひとは、たとえそれがだれであれ」という意味で用いられているのである。

属性的用法について、注意しておくべきことがある¹⁶⁾。それは、仮に(27)の話し手が、日本人初のフィールズ賞受賞者が小平邦彦であることを知っていたとしても、依然としてそのひとは、定名詞句 *the first Japanese to receive the Fields Medal* を、属性的用法として用いることができるということである。この場合、定名詞句 *the first Japanese to receive the Fields Medal* の使用は、「(実際に、フィールズ賞を受賞した初の日本人数学者は小平邦彦であるが) 仮にそれが小平ではなかったとしても、ともかく、フィールズ賞を受賞した初の日本人数学者であるようなひとであれば、だれであれ」という含みをもつことになる。こうした考察は、定名詞句の属性的用法においては、その記述内容こそが本質的に重要であることを際立たせる。

1.5.3 定名詞句の指示的用法と単称命題

ここでは、指示的用法として用いられた定名詞句と述語から成る文が、単称命題を構成することを確認する¹⁷⁾。(以下、本論全体を通して、「指示的用法として用いられた定名詞句」の省略形として、「指示的定名詞句」という用語を用いる。) 定名詞句の指示的用法について、Donnellan (1966 : 282)に、次のような記述がある。

Furthermore, on Russell's view the type of expression that comes closest to performing the function of the referential use of definite descriptions turns out, as one might suspect, to be a proper name (in "the narrow logical sense"). Many of the things said about proper names by Russell can, I think, be said about the referential use of definite descriptions without straining senses unduly. Thus the gulf Russell thought he saw between names and definite descriptions is narrower than he thought.

この引用で言及されている「固有名」とは、論理的固有名である。論理的固有名の特徴は、何よりも、それが実在との直接的なつながりをもつということである。この引用で

Donnellan が述べていることは、指示的定名詞句は、論理的固有名と同様の特徴をもつということである。つまり、この引用に則するならば、指示的定名詞句もまた、実在との直接的なつながりをもちうる表現であることになる。くり返しになるが、論理的固有名がもつこの特徴は、単称命題の基底を成すものである。したがって、指示的定名詞句（と述語から成る文）もまた、単称命題を構成しうると考えることができる¹⁸⁾。たとえば、Abbott (2010 : 145)では、この見解に、つまり、指示的定名詞句と述語から成る文は単称命題を構成するという見解に則した分析が行われている。

1.5.4 定名詞句の属性的用法と一般命題

ここでは、属性的用法として用いられた定名詞句と述語から成る文が、1.2.2 節で見た Kaplan の一般命題を構成すると考えることが可能であることを論じる。（指示的用法の場合と同様に、以下、本論全体を通して、「属性的用法として用いられた定名詞句」の省略形として、「属性的定名詞句」という用語を用いる。）1.2.2 節の補足になるが、Kaplan (1978) において、次の文がどのような分析を受けるかを見ておこう。

(28) The spy is suspicious. (Kaplan 1978 : 226)

(28)は、次のような一般命題を構成するとされる¹⁹⁾。

(29) $\langle \langle 'The', S \rangle, P \rangle$

(29)は、前掲の(10),(11)と同種の命題である。(29)の S は、与えられた可能世界 w と時点 t に応じて、その世界と時点で spy である個体の集合を割り当てる関数である。ここで注意すべきことは、 $S(w, t)$ は、単位集合であることが要求されるということである。ここに、定冠詞 the の機能が反映されていると言える。(29)の P は、与えられた w と t に応じて、その世界と時点で suspicious である個体の集合を割り当てる関数である。つまり、(29)は、 $S(w, t)$ の唯一の成員が、 $P(w, t)$ の成員でもあるとき、そしてそのときに限り真であるような関数である。そして、 $S(w, t)$ が空集合か、あるいは複数の成員からなる集合であるときには、 w と t には、真理値ギャップ（「*」）が割り当てられることになる。

Kaplan 自身は、(28)の the spy を、明確に属性的定名詞句として捉えたうえで分析を行

っているわけではない。しかし、この **the spy** が指示的定名詞句でないことは明らかであるし²⁰⁾、それが指すものとして単位集合が要求される以上、(28)を総称文として解釈することも不可能である。

Kaplan の、うへの分析に対する（本論の）解釈として、(28)の **the spy** は、属性的定名詞句と考えることが妥当であると思われる。実際に、うへの分析が有効であるような発話場面として、次のような場면을想定することは自然である。それは、みずから（話し手）の仲間うちに、だれかは特定できないが、スパイがひとり混ざっていることが判明したというような場面である。こうした場面での(28)の発話における **the spy** は、「(だれかはわからないが) スパイであるようなものはだれであれ」という含みをもつことになる。つまり、属性的用法として用いられていることになる。Kaplan の、うへの分析における単位集合の要求は、そのまま、属性的定名詞句の関数論的な特徴づけとしてふさわしい。以上の考察から、本論では、属性的定名詞句と述語から成る文は、一般命題を構成するという見解を採ることとする。

まとめ

命題は、文が表すものであり、意味論的概念である。それは、文そのものとは厳密に区別されなくてはならない。命題は、単称命題と一般命題の二種類に大別される。Kaplan (1978) では、単称命題と一般命題の二種類の命題が、関数論的に定式化されている。本論が主として関わるのは、単称命題である。単称命題は、直接指示表現の指示対象と述語が表す性質から成る順序対として表現される。

単称命題の起源は Russell の論理的固有名にある。論理的固有名は実在との直接的なつながりをもつ表現である。単称命題についての Russell の見解と Kaplan の見解には相違点がある。それは、単称命題を構成するための基礎となる概念の違いによる。その概念は、前者では「見知り」、後者では「意味特性」である。結果的に、Kaplan の見解では、Russell の見解に比して、単称命題を構成すると認められる表現の範囲が、格段に広い。

Donnellan (1966)では、定名詞句の使用法が、指示的用法と属性的用法の二種類に区別されている。指示的用法として用いられた定名詞句と述語から成る文は単称命題を表すと考えることができる。属性的用法として用いられた定名詞句と述語から成る文は一般命題を表すと考えることができる。本論の後続の章の分析は、このような見解を前提して行うこと

になる。

注

- 1) (a) 直示語 (demonstratives)、(b) 純粹指標詞 (pure indexicals)、(c) 固有名 (proper names)、(d) 定名詞句などが挙げられる。(a)と(b)は、Kaplan (1989)による指標詞 (indexicals) の下位区分である。(a)には、‘this’ , ‘that’ , ‘it’ , ‘he’ , ‘she’ などが含まれ、(b)には、‘I’ , ‘now’ , ‘here’ , ‘tomorrow’ などが含まれる。(a)に属する語は、その指示対象を決定するために、指差しのような直示行為が必要だが、(b)に属する語は、そのような行為を必要としない。(d)については、「指示的用法」として用いられた定名詞句は、直接指示を行うと考えられる。このことは、本章 1.5 節で取り上げる。
- 2) 「直接指示を行う (directly referential)」という用語は、このこととして特徴づけられる。Kaplan (1989 : 493)、飯田 (1995 : 313)参照。
- 3) 「直接指示の理論 (theory of direct reference)」について、飯田 (1995 : 292)には、次のような記述がある。「ただし、『直接指示の理論』ということで、単一の理論が存在しているわけではない。この名称は、ある基本前提を共有するさまざまな理論を包括する。この基本前提とは、ある種の指示表現——典型的には固有名——は、対象のもつ何らかの性質によって対象指示を行うのではないという主張である。」
- 4) 八木沢 (2011 : 72)。
- 5) 八木沢 (2013 : 108)。
- 6) 本節で導入する Kaplan の単称命題と一般命題は、厳密には、かれの「直示語の論理 (Logic of Demonstratives)」との関連で機能する関数論的概念である。
- 7) この可能世界と時点の組を、Kaplan (1989)の意味論では、「情況 (circumstance)」と呼ぶ。「情況」を入力された「内容 (content)」は、「外延 (extensions)」を出力する。
Content : Circumstances \Rightarrow Extensions (Kaplan 1989 : 506)
- 8) r は referent の頭文字であり、Cole (1978)による記号法である。本文で述べている通り、この記号は、命題のなかに、指示対象そのものが現れていることを表している。Coleはこの記号について、Kaplan (1978)による ‘dthat’ と、おおむね同じものであると言っている。
- 9) 「確定記述」のことである。

- 10) 飯田 (1987 : 180)参照。
- 11) このことは、Strawson (1950)による Russell (1905)への批判の要点に関わる。Strawson (1950)の議論を、このような注釈で要約することは不可能であるが、それを承知で、きわめて簡略的に述べると次のようになる。Strawson によると、「文 (a sentence)」と「文の使用 (a use of a sentence)」は明確に区別されるべきである。かれによると、「文」について語ることは、問題の文を正しく使用するための規則や習慣や規約について語ることであり、「文の使用」について語ることは、問題の文が使用される特定の機会について語ることであり、そして、Russell (1905)はこれらを混同していた。Strawson (1950)は、このような観点から Russell (1905)を批判している。
- 12) Russell (1905)では、本文(13)のような、現代的な述語論理の表記法とは異なる表記法が用いられている。現代においては、述語論理の表記法が標準的であるため、本文でもそれを用いている。Russell (1905)の表記法については、原文を参照されたい。
- 13) 飯田 (1987 : 177)参照。
- 14) この引用中には、Russell (1918-19)からの引用が含まれている。
- 15) Almog (2014 : 40)。
- 16) Donnellan (1978)で提示されている、属性的用法のより詳細な議論については、本論第 6 章の注 11 で触れている。
- 17) ここで言う「単称命題」は、Russell 流の見解における単称命題と解釈されたい。本論全体としては、指示的定名詞句と述語から成る文は、Kaplan 流の見解に則するかたちで、単称命題を構成するという立場を採る。注 18 も参照のこと。
- 18) 本論では、何らかの直接指示表現 (と述語から成る文) が単称命題を構成するための条件となる概念として、三種類の概念を想定している。それらは、「(实在との) 直接的なつながり」、「見知り」、そして、第 2 章 4 節の先取りになるが、「間接的見知り」である。「(实在との) 直接的なつながり」がもっとも厳しく、「間接的見知り」がもっとも緩やかな条件であると考えている。「間接的見知り」については第 2 章 4 節にゆずることにして、ここでは、「(实在との) 直接的なつながり」と「見知り」について述べておく。本論では、「(实在との) 直接的なつながり」は、簡略的には、「見る」、「聞く」、「触れる」などの、いわゆる五感による何らかの対象の知覚に代表されるような、直接的経験として捉えている。(中村 (1977, 2000)の共通感覚論によると、運動、静止、形、大きさ、数、統一などの知覚は、五感のうちどの個々の感覚によっても、捉えることは

できない。このような問題は、本論の内容をさらに深化させるうえで、きわめて興味深いものであるが、ここでは、これ以上深入りすることはできない。) これに対して、「見知り」は、(直接的経験は当然のこととして、) いちど直接的に経験したものごとについて、後刻、「考えること」や「想像すること」、「思い出すこと」などの作用にも適用可能と考えている。本節で論じていることは、Donnellan の指示的定名詞句は、Russell の論理的固有名同様に、実在との直接的なつながりをもちうるということである。つまり、本節の要点は、指示的定名詞句 (と述語から成る文) は、少なくとも、もっとも厳密な条件においては、単称命題を構成するということである。このことに加えて、本論では、指示的定名詞句 (と述語から成る文) は、もっとも緩やかな条件においても、単称命題を構成すると考える。つまり、「間接的見知り」が成立していれば、単称命題を構成すると考える。このことについては、第 2 章 4 節で論じることになる。

- 19) Kaplan (1978)では、the spy を「直示的用法 (demonstrative use)」と解釈することにより、(28)を、単称命題を表す文と見なす分析も行われている。「直示的用法」は、Kaplan の用語である。これは、厳密には、Donnellan の「指示的用法」から区別されるべきものであるが、本論では、簡略的に、これらを同様に扱っている。
- 20) 注 19 参照。

第2章 単称命題と指示の歴史的説明

直接指示の理論に通底する基本的前提は、固有名に代表される一群の指示表現について、それらは、対象のもつ何らかの性質によって対象指示を行うのではないという見解である。この基本的前提からもうかがうことができるが、直接指示の理論は、「固有名は対象のもつ何らかの性質によって対象指示を行う」という見解を共有する理論に対する反論として台頭してきた経緯を有する。

Donnellan (1972, 1974)は、「固有名は対象のもつ何らかの性質によって対象指示を行う」という見解を共有する理論には、かれが「同定記述の原理 (the principle of identifying descriptions)」と呼ぶ原理が働いていることを指摘し、それが誤りであることを論じている。そして、「固有名は何によって対象指示を行うのか」という問題に対して、この原理に対する代案を提示している。この代案を、かれは「歴史的説明理論 (the historical explanation theory)」と呼ぶ。ところで、Donnellan (1974)においても、Kaplan 同様に、通常の固有名と述語から成る文は、指示対象と性質から成る順序対としての単称命題を表すことが論じられている。そして、Donnellan (1974)では、通常の固有名と述語から成る文が単称命題を構成することは、この歴史的説明理論によって説明される。

本論の主たる考察対象は、指示的定名詞句である。そして、1.5.3 節で論じたように、本論では、指示的定名詞句と述語から成る文は単称命題を構成するという見解を採る¹⁾。ところで、歴史的説明理論は、固有名についての理論であるが、それはまた、指示的定名詞句に関するこの見解に対しても、有用な理論であるように見える。それは、この理論が、「間接的見知り」と呼ぶべき概念を内包していることによる。

以下、2.1 節では、まず、単称命題についての Kaplan 流の見解にともなう疑問点を提示する。そして、その疑問点への対応に関する、本論の立場について述べる。2.2 節では、Donnellan (1972, 1974)が標的とする同定記述の原理がどのようなものであるかを確認する。2.3 節では、同定記述の原理に対する Donnellan の批判と、歴史的説明理論を概観する²⁾。2.4 節では、歴史的説明理論から、「間接的な見知り」と呼ぶべき概念を抽出する。そして、この「間接的見知り」が、歴史的説明理論からは独立に、指示的定名詞句と述語から成る文が単称命題を構成することを、自然なかたちで説明する概念であることを、具体例を通して確認する。

2.1 単称命題の汎用性と歴史的説明理論

単称命題は、直接指示表現の指示対象そのものと、述語が表す性質から成る順序対である。1.4 節で論じたように、単称命題には Russell 流の見解と Kaplan 流の見解がある。単称命題を構成する基礎となる概念は、Russell 流の見解では「見知り」であり、Kaplan 流の見解では「意味特性」である。

単称命題は、そのなかに、直接指示表現の指示対象そのものが捕捉された命題として特徴づけられる³⁾。単称命題についての両者の見解を、この「対象そのものを補足する」という特徴づけに関して比較するとき、素朴には、Russell 流の見解の方が適切であるように思われる。Russell 流の見解は、単称命題の構成に関して、話し手に、あるいは聞き手に、問題の対象と「見知り」であることを要求するからである。問題の対象と「見知り」であればこそ、直接指示表現の使用により、対象そのものを命題のなかに捕捉しうると考えることは、いかにも自然である。この点について、「意味特性」を基礎に据える Kaplan 流の見解は、単称命題の汎用性を獲得する代償として、Russell 流の見解のもつ自然さを損じているかに思われる。このことは、直接指示表現を用いて歴史上の人物に言及する場合に、明瞭に見て取ることができる⁴⁾。

問題の対象との「見知り」を要求する Russell 流の見解では、単称命題を構成すると認められる表現の範囲が著しく制限されることは、すでに見た通りである。この点に関して、Kaplan 流の見解は、単称命題の汎用性を獲得することに成功している。これは、Kaplan 流の見解が、単称命題を構成するための基礎となる概念を「意味特性」としていることによる。そして、「意味特性」とは、「共同体にひろく分けもたれる慣習的な」意味論的規則である。しかし、「共同体」の一員でありさえすれば、なぜ、「見知り」であることが不可能な対象までも、命題のなかに補足することができるのだろうか。Kaplan 流の見解には、こうした疑問がともなう。

ところで、うえでも触れたように、Donnellan (1974)においても、通常の固有名と述語から成る文は単称命題を表すとされる。つまり、単称命題についての Donnellan の見解も、その汎用性を獲得している。そして、このことは、かれの歴史的説明理論により保証されている。Kaplan と Donnellan は、両者ともに、通常の固有名と述語から成る文は単称命題を構成すると考えている。このことを理由に、本論では、便宜上、彼らの見解を一括して「Kaplan 流」と呼ぶことにする⁵⁾。このような、大まかな捉え方においては、歴史的説明

理論が、Kaplan 流の単称命題の汎用性を保証すると考えることができる⁶⁾。つまり、Kaplan 流の見解において、見知りであることが不可能な対象までをも命題のなかに捕捉することができることは、歴史的説明理論により保証されると考えることができる。

2.2 同定記述の原理

歴史的説明理論の導入に先立って、ここでは、Donnellan (1972, 1974)が「同定記述の原理」と呼び、批判の対象とする原理を確認する。そして、そのなかで、この原理を共有する理論内部にも、複数の見解があることを確認する。

2.2.1 同定記述の原理

Donnellan (1972, 1974)では、かれが、「同定記述の原理」と呼ぶ原理に対する批判が行われている。同定記述の原理は、Russell, Frege, Searle らの、固有名についての見解に通底する原理である。この原理によると、固有名の使用には、「記述の裏づけ (the backing of descriptions)」がともなう。(ここで言う「記述」とは「確定記述」の略称であり、つまり (the ではじまる) 定名詞句のことである。)「裏づけ」としての記述、つまり定名詞句は、固有名の指示対象を同定するための基準として機能する。この原理は、何らかの唯一の対象が、「裏づけ」としての定名詞句が表す条件を満たすことをもって、その対象を固有名の指示対象と見なす。このことから帰結として、仮に、いかなる対象も「裏づけ」としての定名詞句が表す条件を満たさないならば、同定記述の原理においては、問題の固有名の指示対象は存在しないことになる。

次の例で、具体的に確認しておこう。

(1) Homer is my favorite poet. (Donnellan 1972 : 356)

(1)の発話では、固有名 Homer が用いられている。ここでの固有名 Homer の使用には、その裏づけとして、どのような定名詞句がともなうのだろうか。それは、「Homer とは誰か」という問いに対する回答として与えられると、Donnellan は言う。例えば、(1)の話し手が、次のような定名詞句をもってこの問いに答えるとしよう。

(2) the author of the Homeric Poems

このような場合、(2)が、(1)の発話における固有名 **Homer** の使用にともなう、裏づけとしての定名詞句である。そして、同定記述の原理は、(2)の記述内容を満たす唯一の対象をして、固有名 **Homer** の指示対象と見なすのである。

2.2.2 Frege-Russell 見解

1.3.2 節で見た、通常の固有名を何らかの定名詞句が省略されたものと見なす **Russell** (1918-19)の見解は、まさしく、同定記述の原理に沿うものである。ここでは、**Frege** の意味論⁷⁾における固有名の扱いもまた、同定記述の原理に沿うことを確認しておく。**Frege** の意味論では、言語表現の意味は、**Sinn** (意義)と **Bedeutung** (イミ)⁸⁾と呼ばれるふたつのレベルに区別される。まず、言語表現の **Bedeutung** (イミ)とは、その外延である。そして、言語表現の **Sinn** (意義)とは、「**Bedeutung** (イミ)を決定する⁹⁾」ものであり、また、「言語理解の相関者¹⁰⁾」である。**Frege** の意味論では、固有名の意味も、**Sinn** (意義)と **Bedeutung** (イミ)というふたつのレベルで把握される。

Frege の意味論を適用して、再度、(1)の発話を分析しておこう。くり返しになるが、(1)の発話では、**Homer** という固有名が用いられている。まず、固有名 **Homer** の **Bedeutung** (イミ)は、その外延であり、つまり指示対象である。そして、その指示対象を決定する条件という役割を担うのが、固有名 **Homer** の **Sinn** (意義)である。そうであれば、「この条件の言語的表現は確定記述の形を取ると考えるのが自然¹¹⁾」であるから、結局、**Frege** の意味論を適用しても、(1)の発話における固有名 **Homer** の使用は、(2)のような定名詞句を裏づけとしてともなうことになる。このように、**Frege** の意味論も、**Russell** の記述理論同様に、同定記述の原理に沿うものである。この点に関して、**Kripke** (1972)において両者は、「**Frege-Russell** 見解 (the **Frege-Russell** view)」として一括されることになる。

2.2.3 記述の束

2.2.2 節で見たように、**Frege-Russell** 見解によると、固有名を理解するには、何らかの定名詞句が結び付いている。この見解に対しては、言語の社会性という観点からの批判がある。

例えば、ふたりの人物が次の文を発するとしよう。

(3) Shakespeare was born in Stratford-upon-Avon.

ひとりは、固有名 Shakespeare に、次の定名詞句を結び付けているとしよう。

(4) the greatest playwright in the history of English literature

そして、もうひとりは、次の定名詞句を結び付けているとしよう。

(5) the author of *The Merchant of Venice*

Frege-Russell 見解では、問題の固有名に結び付いている定名詞句の記述内容が、その指示対象を決定する。したがって、このような設定においては、このふたりの人物について、かれらが同じ人物を指示していることを知らない可能性を考慮する必要がある。つまり、Frege-Russell 見解のもとでは、固有名の意味が、社会において共有されているということが保証されないのである。

Frege-Russell 見解のこうした側面に対する批判の主要なものは、Searle (1958, 1969)によるものである。Searle によると、固有名には、複数の定名詞句が束となって結び付いている。そして、この見解は、束となっている定名詞句のうちの、大部分の記述内容を満たすものを問題の固有名の指示対象と見なす。Shakespeare という固有名には、(4)や(5)や、その他、例えば、次のようなさまざまな定名詞句が結び付いているとされる。

(6) a. the national poet of England

b. the author of *Macbeth*

c. the great friend of Christopher Marlowe

何らかの固有名を使用するものは、それに結び付いているすべての定名詞句を知っている必要はない。そして、当然のことながら、問題の固有名に対して、その固有名に結び付けることができる定名詞句の数や種類には、個人差がある。あるひとは、何らかの固有名に対して多くの定名詞句を結び付けることができ、またあるひとは、その固有名に対して限られた定名詞句しか結びつけることができない。あるひとは、何らかの固有名に対して特定の定

名詞句しか結び付けることができず、またあるひとは、それとは異なる特定の定名詞句しか結びつけることができない。しかし、各人が問題の固有名に結び付けることができる定名詞句は、たとえその数や種類において相違するとしても、それらはすべて、その固有名に結び付いている束としての定名詞句の部分を作している。Searle (1958, 1969)の見解では、この意味において、固有名の社会的な共有は保持されるのである。

2.3 指示の歴史的説明

2.2 節では、Donnellan (1972, 1974)が「同定記述の原理」と呼び、批判の対象とする理論を簡単に紹介した。そのなかで、2.2.3 節で見た Searle (1958, 1969)による理論は、Frege-Russell 見解に対する批判としての性格をもつ。しかし、固有名の使用の背後に、その指示対象を決定するための記述が働いているとする点において、Searle (1958, 1969)の理論も、依然として同定記述の原理に沿うものである¹²⁾。

ここでは、まず、同定記述の原理に対する、Donnellan (1972, 1974)の批判の要点を確認する。次いで、かれが「歴史的説明理論」と呼ぶ、固有名による対象指示についての、同定記述の原理への対案を概観する。

2.3.1 同定記述の原理への批判

Donnellan による同定記述の原理に対する批判は簡潔になされている。ここでは、Donnellan (1974)に即して、固有名 Socrates を具体例として、同定記述の原理に対する批判を確認しておこう。

Searle (1958, 1969)の見解に代表される同定記述の原理によると、Socrates という固有名には、例えば、次のようないくつもの定名詞句が結び付いている。

- (7) a. the mentor of Plato
- b. the inventor of the 'Socratic method'
- c. the philosopher who drank the hemlock

(Donnellan 1974 : 14)

現代を生きるわれわれが、固有名 Socrates にこうした定名詞句を結び付けることができ

るのは、その名で呼ばれる人物についての、歴史的な記録が存在することによる。しかし、こうした歴史的な記録の大部分が誤りであったと想定することは、論理的には可能である。そして、こうした想定からの帰結は、固有名 *Socrates* に結び付いているとされる束としての定名詞句の大部分の記述内容が、問題の人物に対して、偽となることである。こうした想定のもとでは、同定記述の原理がもはや機能しないことは明らかである。

また、次のような想定も可能である。それは、固有名 *Socrates* に結び付いている束としての定名詞句の大部分の記述内容を満たす人物は、たしかに存在したのだが、じつは、この人物は *Socrates* そのひとではなく、まったく別の、名もなき人物であったという想定である。同定記述の原理によると、こうした想定のもとでは、固有名 *Socrates* は、この名もなき人物を指示することになる。このことは、同定記述の原理が誤りであることを示している。こうした想定のもとでも、固有名 *Socrates* は、*Socrates* そのひとを指示しなくてはならないはずである。

以上が、Donnellan による同定記述の原理への批判の要点である。これと同様の議論は、Kripke (1972 : 83)においてもなされている。

2.3.2 歴史的説明理論

2.3.1 節では、Donnellan による同定記述の原理に対する批判を見た。Kripke (1972)では、これと同様の議論、および Donnellan の歴史的説明理論同様の理論 (Kripke 自身はそれを「より良い見取り図 (a better picture)」と呼ぶ) が提示されている。飯田 (1995 : 295) は、Kripke (1972)の一節を引用したあと、歴史的説明理論 (あるいは、Kripke のより良い見取り図) の骨子について、次のように述べている。

まず、ある対象に対して新しく固有名が授けられる——これをクリプキは「命名儀式」と呼ぶ。ついで、この固有名は、ひとつの言語共同体のなかで人から人へと受け継がれて行く。この受け継ぎにあたって、固有名の受け取り手は、もとの人がその固有名によって指示するのと同じ対象を指示することを意図するのだからなければならない。つまり、B が、A から固有名「N」を学んだとするならば、B は、「N」によって A が指示するのと同じ対象を指示することを意図する。したがって、こうした継承の歴史をさかのぼるならば、「N」は、この固有名を最初に言語に導入した人あるいは人々が意図したのと同じ対象を指示することになる。

この一節は、歴史的説明理論の骨子のみを、抽象的なかたちで述べている。以下、具体例として Donnellan (1974)による議論を見ることで、この理論を確認する。

次の例を見よう。

(8) Socrates was snub-nosed. (Donnellan 1974 : 14)

(8)の話し手は、ある対象に「しし鼻であった」という属性を帰する目的で、固有名 **Socrates** を用いている。このように、話し手が、ある対象に何らかの属性を帰する目的で固有名を用いるとき、指示が成功するのは次のような場合であると Donnellan は言う。それは、話し手が、何らかの属性を帰属させようとしているのが誰であるかについての、歴史的に正しい説明にかかわる対象が存在する場合である。

固有名 **Socrates** によって、(8)の話し手がだれを指示しているのかを問うとき、その回答には歴史的説明が要求される。このような場合、探索されるべきは、話し手が固有名 **Socrates** に結びつけている定名詞句の記述内容を満たす対象ではなく、かれの、固有名 **Socrates** の使用に、歴史的にかかわるとされる対象である。例えば、『対話篇』の著者とかわりのあった、ある人物がいるとする。そして、これら『対話篇』の中心的な登場人物のひとりが、この人物をモデルにしているとする。これらの『対話篇』は時代を下り継承される。(8)の話し手は、そのように継承されてきた『対話篇』の翻訳を読む。この経験から、かれは、(8)の発話において、ある対象に「しし鼻である」という属性を帰属させようとする。

Donnellan が言う、(8)の発話をめぐる「話し手が、何らかの属性を帰属させようとしているのが誰であるかについての歴史的に正しい説明」とは、以上のようなものである。押さえておくべきことは、この説明には、(8)の話し手が問題の対象に「しし鼻である」という属性を帰属させようとするに至る経緯が描かれていることである。そして、この説明には、(8)の話し手にまで至る、固有名 **Socrates** の使用が継承されてきた歴史が描かれている、ということである。

2.3.1 節で見た同定記述の原理に対する批判は、問題の対象と、現存する歴史的記録とのあいだに生じうる齟齬の可能性を中心に据えるものであった。歴史的説明理論は、Donnellan 自身のこうした批判を免れうるものである。いま、かりに、**Socrates** の名で呼ばれる人物についての現存する歴史的記録の大部分が誤りであったと想定しよう（つまり、

固有名 **Socrates** に結び付いている束としての定名詞句の大部分の記述内容が、問題の人物について偽であると想定しよう)。固有名 **Socrates** の使用の継承の末端に位置するわれわれに、そのような誤った歴史的記録が与えられているということは、つまり、固有名 **Socrates** の使用の継承のどこかの過程で、その名と問題の対象との正確な結びつきが見失われたということである¹³⁾。しかし、歴史的説明理論が要求する「正しい説明」とは、このような「見失い」の過程をも説明しうるものなのである¹⁴⁾。

2.4 間接的見知り

2.1 節では、Kaplan 流の見解が、単称命題の汎用性を獲得する代償として、Russell 流の見解のもつ自然さを損じているかに見えることを指摘した。このことは「見知りであることが不可能な対象までをも、直接的に命題のなかに捕捉することができるのはなぜか」という問いに集約できる。2.3 節では、Donnellan の歴史的説明理論に触れた。この理論は、同定記述の原理に対する代案であった。このことに加えて、歴史的説明理論は、「見知りであることが不可能な対象までをも、直接的に命題のなかに捕捉することができるのはなぜか」という問いに対する回答でもありうる。つまり、歴史的説明理論は、単称命題の汎用性を保証する理論でもある。本節では、単純な具体例を通して、歴史的説明理論が「間接的見知り」と呼ぶべき概念を内包していることを確認する。「間接的見知り」は歴史的説明理論の中心的な役割を果たす概念である。そして、この概念は、指示的定名詞句と述語から成る文が単称命題を構成するという見解の基礎づけとしても有効であることを、やはり、単純な具体例を通して確認する。

2.4.1 歴史的説明理論が内包する「間接的な見知り」

次のような事例を考えてみよう。まず、最近まで存命であったある著名な画家を想定する。この画家の名は Adams であるとしよう。Cody は、Adams の作品の愛好家である。Cody は、Adams の生前、かれと接する機会に恵まれることはなかった。しかし、Cody は、Adams の没後、かれの弟子である Brad という人物と知り合うことができた。当然のことながら、Brad は、Adams と「見知り」である。したがって、Brad の次のような発話は、Kaplan 流は言うに及ばず、Russell 流の見解においても単称命題を構成する。

(10) Adams was an early riser.

それでは、Brad から Adams が早起きであったことを聞いた Cody による(10)の発話は、単称命題を構成するだろうか。まず押さえるべきは、あくまでも Cody は、Adams と見知りではないということである。このことを文字通りにとれば、Russell 流の見解においては、Cody による(10)の発話は単称命題を構成しない。しかし、Cody は、Brad を通して、間接的に Adams と見知りである。この「間接的な見知り」という概念によって、Russell 流の単称命題構成の条件を緩めることはできないだろうか。しかし、このような概念に訴えることは、すなわち、歴史的説明理論に与することである。つまり、歴史的説明理論は「間接的な見知り」という概念を内包しているのである。そして、この概念によって、「見知りであることが不可能な対象までをも、直接的に命題のなかに捕捉することができるのはなぜか」という問いに答えることができる。Kaplan 流の見解においては、Adams と見知りではない Cody による(10)の発話は、単称命題を構成する。つまり、Adams そのひとを命題のなかに捕捉する。このことが可能であるのは、Cody が、Brad を介して、間接的に Adams と見知りであることによると考えることができる。

2.3.2 節では、歴史的説明理論の適用例として、Donnellan による Socrates の事例を見た。この Socrates の事例で問題とされたのは、(8)の発話 (Socrates was snub-nosed) であった。Kaplan 流の見解において、この発話は、問題なく単称命題を構成する。そして、この事例においても、「間接的な見知り」という概念が中心的な役割を果たしている。Adams を Socrates に、Cody を(8)の話し手に、Brad を『対話篇』の著者に、それぞれなぞらえれば、Socrates の事例が、ここでの事例と同じ構造をしていることがわかる。違いは、「間接的」の規模である。ここでの事例では、話し手 (Cody) は、問題の対象 (Adams) と見知りである人物 (Brad) と見知りである。つまり、話し手 (Cody) が、問題の対象 (Adams) に到達するまでに、ただ一人の人物 (Brad) が介入するのみである。対して、Socrates の事例では、((8)の) 話し手が、問題の対象 (Socrates) と、およびその対象と見知りである人物 (『対話篇』の著者) に到達するまでには、2000 年以上にわたる著作の継承と翻訳が介入しているのである。

以上のように、「間接的」の規模についての違いはあるが、両者の説明が本質的に同じ構造であることは動かない。重要なことは、歴史的説明理論が、そのなかに「間接的な見知り」という概念を内包しているということである。そして、歴史的説明理論は、単称命題につい

での Kaplan 流の見解にまつわる「見知りであることが不可能な対象までをも、直接的に命題のなかに捕捉することができるのはなぜか」という問いに対して、この概念をもって答えることができるということである。歴史的説明理論は、単称命題の汎用性を保証する理論である。

2.4.2 指示的定名詞句と単称命題

本論の、後続の章での分析の前提となる見解は、指示的定名詞句と述語から成る文は単称命題を構成する、というものである。2.4.1 節では、歴史的説明理論が、その中心的な役割を果たすものとして、「間接的見知り」と呼びうる概念を内包していることを見た。ところで、歴史的説明理論そのものは固有名についての理論である。しかし、この「間接的見知り」は、歴史的説明理論から独立に用いることができる。本節では、この概念が、指示的定名詞句と述語から成る文は単称命題を構成するという見解を保証することを、具体例を通して確認しておく。

2.4.1 節の例を、もう少し展開させよう。Brad から Adams が早起きであったことを聞いた Cody は、後日、友人の Dan とともに、とある展覧会場にて Adams の絵画を鑑賞している (Cody と Dan がふたりで絵画の前にいる)。Cody は、次の発話で、Brad から聞いたことを Dan に教える。

(11) The painter who painted this picture was an early riser.

(11)の the painter who painted this picture は指示的定名詞句である。くり返しになるが、Cody は Adams と、つまり the painter who painted this picture の指示対象と、見知りではない。しかし、かれは Brad を介して、間接的に Adams と見知りである。このことを根拠に、Cody による(11)の発話は、単称命題を構成すると考えることができる。また、この場合、(11)の聞き手である Dan (かれは、Adams とも Brad とも見知りではない) も、同様に、単称命題を構成 (理解) すると考えることができる。Dan は、Cody, Brad, Adams の順に見知りの連鎖を遡ることにより、間接的に Adams と見知りであるからである。

まとめ

単称命題についての Kaplan 流の見解では、通常の固有名と述語から成る文は単称命題を表す。この見解は Donnellan にも共有されている。このことを理由に、本論では、便宜上、Kaplan の見解と Donnellan の見解を、最大公約数的に一括して、「Kaplan 流」と称する。ところで、Donnellan (1972, 1974)で提示される歴史的説明理論は、通常の固有名と述語から成る文は単称命題を表すという見解を支持する理論である。ここでは、Kaplan の見解と Donnellan の見解を一括してとらえていることを理由に、歴史的説明理論は、敷衍的に、「Kaplan 流」の見解を保証するという立場を採る。

歴史的説明理論は「間接的見知り」と呼ぶべき概念を内包している。歴史的説明理論は、固有名についての理論であるが、「間接的見知り」は歴史的説明理論から独立に用いることができる。そして、「間接的見知り」は、指示的定名詞句と述語から成る文は単称命題を表すという本論の見解を保証する概念である。

本論の後続の章では、この見解を前提して分析、考察を行うことになる。本章の議論は、後続の章で行う分析、考察が、言語哲学の議論を、その基礎に据えていることを確認するためのものである。

注

- 1) この見解の妥当性を根本から問い直し、根拠づけることは、本論の趣旨からして、きわめて興味深い主題である。そのような考察を行ううえでは、(本論第 1 章の注 19 に関連して、) Donnellan の指示的用法と Kaplan の直示的用法に関して、それらの背後に控えるかれらの理論体系まで含めて、厳密に、異同を把握することが必要になるだろう。
- 2) 歴史的説明理論の現代的展開を追跡することは、本論の射程を超えている。本章でこの理論に触れることは、あくまでも、後続の章で行う分析、考察との関連において意味をもつ。重要なことは、単称命題という概念を用いて分析、考察を行う限り、その議論の基層は、言語哲学の議論がなしていることを確認することである。この目的にかぎっては、歴史的説明理論の本源である Donnellan (1972, 1974)に、概略的に触れておけば、さしあたりは十分である。
- 3) 本論第 1 章参照。
- 4) 本論 1.4 節の、(23)の例を参照。Shakespeare そのひとと見知りであることが不可能な

人物による発話が表す命題が、どのようにして、その構成要素として、Shakespeare そのひとを補足できるのだろうか。

- 5) 本文のくり返しになるが、このような一括は、Kaplan と Donnellan が「通常の固有名と述語から成る文は単称命題を表す」という見解を共有している点にのみ注目して、便宜的に行っている。次の注 6 と深く関連するが、言語哲学的探求としては、かれらのあいだでの、単称命題に対する思想の相違を、詳細に把握する必要があるだろう。しかし、本論が志向しているように、言語哲学の概念を言語学に応用するうえでは、さしあたりは、この程度の最大公約数的な把握が必要である。
- 6) Kaplan (1989 : 558-563)では、かれの歴史的説明理論に対する見解が述べられている。この見解についての飯田 (1995 : 320)の解説から、一節を引いておく。「指示の歴史的説明理論は、固有名の意味論に属するものではなく、ある語がどの固有名であるかを決定する前意味論 (presemantics) に属すると見なすべきであろう。」
- 7) 「Frege の意味論」という表現は、広義には、“*Begriffsschrift*” , “*Die Grundlagen der Arithmetik*” , “*Grundgesetze der Arithmetik*” , “*Über Begriff und Gegenstand*” , “*Über Sinn und Bedeutung*” などをはじめとする、Frege の膨大な著作群にわたる体系的な意味論を指すことになる。そのような体系的な意味論については、簡略的な紹介さえ、本論の力の及ぶところではない。本文では、同定記述の原理に沿う限りにおいて、Sinn (意義) と Bedeutung (イミ) に関して、野本 (1986, 1988)や、飯田 (1987, 1995)を参考に、「Frege の意味論」の一部に言及している。
- 8) 「Bedeutung」を「イミ」と訳す流儀は、飯田 (1987)に則する。カタカナ表記を採用する理由について、飯田 (1987 : 141)は、「意味」という表記は、たとえば「意味論」の「意味」のように、より一般的な使用のために確保しておく必要があることによると言っている。
- 9) 飯田 (1987 : 115)。
- 10) *Ibid.* : 119。
- 11) 飯田 (1995 : 262)。
- 12) Donnellan (1972 : 358)参照。
- 13) Donnellan (1972 : 58)、および、飯田 (1995 : 294)参照。
- 14) Donnellan (1974)が “block” と呼ぶ概念が、中心的役割を果たす。

第3章 Almog (2014)の指示理論とその応用

本論の前提となる見解は、指示的定名詞句と述語から成る文は単称命題を構成する、というものである¹⁾。本論の後続の章において考察対象となる諸々の文は、主として、「指示的定名詞句と述語から成る文」である。本論では、このような文に対して、話し手による文の発話から聞き手による文の理解に至るまでの一連のプロセスを基盤として²⁾、考察を行う。本章では、まず3.1節で、この目的に沿う理論として、Almog (2014)の指示理論の紹介を行う。Almog (2014)の指示理論は、Donnellan による定名詞句の指示的用法の詳細な解説である。この理論について、本論との関係で特筆すべき点は、この理論が、「聞き手」の概念を明示的に含んでいる点である³⁾。ところで、この理論は、名詞句に関するものではあっても、文に関するものではない。このことは、Almog (2014)の理論が、Donnellan による定名詞句の指示的用法の解説であることから、おのずと引き継がれていることである。そして、このことに対して、くり返しになるが、本論の後続の章における主たる考察対象は、「指示的定名詞句と述語から成る文」である。(そして、本論では、このような「文」は単称命題を構成するという見解を前提している。)したがって、本論の目的にとって、Almog (2014)の理論は、そのままのかたちでは用をなさない。そこで、3.2節では、Almog (2014)の理論を、文という言語的単位を扱いうるものへと拡大する試みを行う。Almog (2014)の理論は、話し手が指示対象を知覚してから⁴⁾、指示的定名詞句の発話を介して、聞き手が指示対象を同定するまでの一連のプロセスを3段階に分けて分析している。この理論は、聞き手が文全体を理解する段階として、「第4段階」を付加することで、自然なかたちで、文という言語的単位を扱いうるものへと拡大することができる。最終的に、3.3節では、このように拡大したAlmog (2014)の理論を、聞き手が単称命題を理解するプロセスを説明するものとして、定式化する試みを行う。そして、このように単称命題を用いて定式化された拡大版のAlmog 理論が、本論の後続の章における分析の主要な枠組みとなる⁵⁾。

3.1 Almog (2014)——定名詞句の指示的用法についての理論

Almog (2014)では、Donnellan の定名詞句の指示的用法についての理論が提示されている。指示的用法の詳細な解説でもあるこの理論は、指示的用法としての定名詞句の使用を、3段階のプロセスに分けてとらえている。

第1段階は、話し手が、これから指示的定名詞句を用いて指示しようとする対象を、実際の発話に先行して知覚する段階である⁶⁾。第2段階は、話し手が、第1段階で知覚した対象に対して、言語による特徴づけを行う段階である⁷⁾。言い換えれば、問題の対象を指示するために、どのような定名詞句（記述）を用いるかを決定する段階である。第3段階は、第2段階で決定した定名詞句を実際に発話することにより、聞き手に、問題の対象を知覚させる段階である⁸⁾。言い換えれば、聞き手が指示対象を同定する段階である。

それぞれの段階において、押さえておくべき点がある。第1段階においては、話し手が、発話に先行して対象を知覚するとき、その仕方には慣習は関与しない⁹⁾、ということである¹⁰⁾。たとえば、話し手が、発話に先行して、これから指示しようとする目の前のコップを知覚するとき、その現象自体は、光学的現象であり、生理学的現象であり、心理学的現象である。この現象は、社会的に承認されている何らかの行動様式に、つまり、慣習に、起因しているわけではない¹¹⁾。第2段階においては、仮に、話し手により選択された言語的特徴づけが、問題の対象に対して不適切であるとしても、話し手が問題の対象を知覚していること自体は動かない、ということである。たとえば、話し手の目の前にあるコップについて、実際には、このコップはナルミ製であるとしよう。しかし、話し手は、誤ってこのコップをノリタケ製であると思ったとしよう。このような状況下で話し手は、このコップに対する言語的特徴づけとして、**this Noritake-made cup** という記述を与えようとするかもしれない（第2段階は発話に先行する段階である）。この言語的特徴づけは、目の前のコップについては誤りである。しかし、この誤りは、話し手が、目の前のコップを知覚しているからこそ生じうる誤りである。第3段階においては、この段階ではじめて聞き手が関与する、ということである。第3段階は、コミュニケーションの段階である。この段階で、話し手は、第1段階で知覚した対象に対する第2段階で決定した言語的特徴づけを、実際に発話する。聞き手は、発話された言語表現（指示的定名詞句）の慣習的意味により、問題の対象を同定することになる。ここでの具体例ならば、**this Narumi-made cup** という言語表現と、おそらく指差し行為が、聞き手に問題の対象を同定させるために利用されることになる。

3.2 Almog (2014)の理論の応用

前節で見た Almog (2014)の理論は、話し手による対象の知覚から、聞き手による対象の同定までのプロセスを説明している。くり返しになるが、この理論は、指示的定名詞句につ

いてのものである。したがって、この理論は、主として、名詞句という言語的単位についてのものである。しかし、この理論は、文という言語的単位についてのもので、自然なかたちで拡大することができる。本論の後続の章で行う分析の対象は、主として、指示的定名詞句と述語から成る文を介したコミュニケーションである。こうした理由から、本節では、Almog の理論を、指示的定名詞句と述語から成る文を扱いうるものへと拡大する試みを行う。

3.2.1 第4段階 — 述語の発話と文の理解

うえて、「指示的定名詞句と述語から成る文を介したコミュニケーション」と言った。このコミュニケーションが「成立する」ことは、発話された主語-述語文を聞き手が正しく理解する、ということである¹²⁾。このコミュニケーションが成立するプロセスを説明するうえで、Almog の理論は、ある「順序」が存在することを示唆している。それは、話し手の側から表現すれば、(i) 指示的定名詞句の指示対象を聞き手に同定させてから、(ii) その対象が、述語が表す属性をもつことを理解させる、という順序である。つまり、聞き手による指示対象の同定は、指示的定名詞句と述語から成る文を介したコミュニケーションが成立するうえでの中継点である。そして、Almog の理論は、この中継点が成立するまでのプロセスを、つまり(i)を、3段階に分けて分析しているのである。ここで、Almog の理論に対して、(ii)に対応する「第4段階」を付加することにより、それを、指示的定名詞句と述語から成る文を介したコミュニケーションが成立するプロセス全体の分析へと拡大することができる。第4段階は、話し手が述語を発話し、聞き手が問題の対象について何が述べられているかを理解する段階である。つまり、聞き手が文全体を理解する段階である。

以上のように、Almog の理論を、文という言語的単位についてのもので拡大するうえで、考慮すべき問題がある。それは、話し手が第1段階で知覚した対象に対する、主語-述語文の述語として発話される言語的特徴づけは、どの段階で決定されるのか、という問題である。3.1節で見たように、第3段階で指示的定名詞句として発話される言語的特徴づけは、第2段階で決定される。それでは、うえて付加した第4段階で発話される述語は、どの段階で決定されると考えるのが妥当だろうか。ふたつの選択肢が考えられる。第一の選択肢は、第4段階で発話される述語も、指示的定名詞句同様に、第2段階で決定されるとするものである。第二の選択肢は、第4段階で発話される述語は、第4段階（以降）で決定されるとするものである。この場合、第4段階が、問題の対象に対する特徴づけの段階となることに

より、述語の発話の段階のために、さらに第5段階を付加することが必要になるだろう。前者は、問題の対象に対して、指示的定名詞句として表現される特徴づけも、述語として表現される特徴づけも、ともに発話に先行して決定されると考えることであり、後者は、述語として表現される特徴づけは、指示的定名詞句の発話のあとで、そして、聞き手による指示対象の同定のあとで、決定されると考えることである。これはつまり、述語として表現される特徴づけは、文全体の発話の途中で決定されると考えることである¹³⁾。この後者の選択肢を採る場合、うえで述べたように、第4段階に加えて、それ以降の段階を設ける措置が必要となるため、ここでは、差しあたっては、より簡潔な前者の選択肢を採ることにする。

3.2.2 具体例への適用

まず、前者の選択肢を採る場合の拡大版の *Almog* 理論を、次の具体例に適用してみよう。

(1) This Narumi-made cup is beautiful.

(1)は指示的定名詞句 *this Narumi-made cup* を主語にもつ主語-述語文である。第1段階は、話し手が目の前のコップを知覚する段階である。第2段階は、話し手が、そのコップに対して、「ナルミ製である」ということ、そして、「美しい」ということを、言語により特徴づける段階である。その際、ふたつの特徴づけのうち、どちらを主語である指示的定名詞句として用いて、どちらを述語として用いるかについての判断が行われる¹⁴⁾。第3段階は、話し手が、(おそらく、指差し行為をともないつつ) 実際に指示的定名詞句 *this Narumi-made cup* を発話し、それを受けて聞き手が、*this Narumi-made cup* の指示対象を、つまり目の前のコップを、同定する段階である。第4段階は、話し手が、実際に述語 *is beautiful* を発話し、それを受けて聞き手が、文全体を理解する段階である。

次に、(念のために、) 後者の選択肢を採る場合を確認しておこう。第1段階は、話し手が目の前のコップを知覚する段階である。これは、前者の選択肢を採る場合と変わらない。第2段階は、話し手が、そのコップに対して、主語である指示的定名詞句として用いる言語的の特徴づけを行う段階である。ここでは、「ナルミ製である」という特徴づけである。後者の選択肢を採る場合、述語として用いる言語的の特徴づけは、この段階では行われない。第3段階は、話し手が、(おそらく、指差し行為をともないつつ) 実際に指示的定名詞句 *this Narumi-made cup* を発話し、それを受けて聞き手が、*this Narumi-made cup* の指示対象

を、つまり目の前のコップを、同定する段階である。これも、前者の選択肢を採る場合と変わらない。第4段階は、話し手が、そのコップに対して、述語として用いる言語的特徴づけを行う段階である。ここでは、「美しい」という特徴づけである。第5段階は、話し手が、実際に述語 *is beautiful* を発話し、それを受けて聞き手が、文全体を理解する段階である。

Almog (2014)の理論を、文という言語的単位を扱いうるものへと拡大するに当たって、以上のどちらの選択肢も可能であろう。両者の違いは、話し手にとって、発話以前に、伝達すべき文の内容が決定されているか否か、ということである。ここでは、すでに述べたように、差し当たり、より簡潔な前者の選択肢を採ることにする。

3.3 単称命題を用いた定式化

3.2.2節では、指示的定名詞句と述語から成る文を介するコミュニケーションが成立するプロセスについて、拡大版の *Almog* 理論を用いて具体的な分析を行った。本節では、単称命題を用いて、この分析をさらに定式化する試みを行う。

具体例として、ふたたび(1)を用いることにする。

(1) This Narumi-made cup is beautiful.

第1段階は、話し手が、指示的定名詞句 *this Narumi-made cup* の指示対象を、つまり、目の前のコップを、知覚する段階である。単称命題の第1成分は、「直接指示表現の使用により」命題のなかに捕捉される。そして、単称命題そのものは、文の発話が表す内容である。したがって、厳密には、発話以前のこの段階を、単称命題で表現することはできない。しかし、話し手は、この段階ですでに指示対象を知覚している。つまり、対象の指示のためにどのような表現を用いるにしても、単称命題の第1成分となる対象 r は¹⁵⁾、この段階ですでに決定しているのである。

第2段階は、話し手が、みずからが知覚した対象 r に対して、言語表現による特徴づけを行う段階である。ここで、 r に対して与えられる特徴づけは、「ナルミ製である」ということと、「美しい」ということである。この際、前者を主語である指示的定名詞句として用いること、後者を述語として用いることの判断がなされる。そして、それぞれの特徴づけは、*this Narumi-made cup* と *is beautiful* という言語表現で、 r に帰属させられる。くり返しにな

るが、単称命題は、文の発話が表す内容である。したがって、厳密には、この段階も発話以前であることから、依然として単称命題で表現することはできない。しかし、後続する発話により構成される単称命題の成分は、第 1 成分、第 2 成分ともに、この段階ですでに決定しているのである。

第 3 段階は、話し手が、実際に（おそらく、指差し行為をともないつつ）**this Narumi-made cup** を発話し、聞き手が、その指示対象である目の前のコップを同定する段階である。この段階は、単称命題を用いて、便宜上、次のように表現することができる。

(2) 〈 r , ? 〉¹⁶⁾

(2)は、(1)の発話に対応する単称命題が構成される途中の段階である。(2)の単称命題の構成の仕方に関して、話し手と聞き手のあいだには相違がある。まず、話し手の側では、すでに第 1 成分であることが決定している r を指示するために、**this Narumi-made cup** が発話されるのに対して、聞き手の側では、**this Narumi-made cup** が発話されるのを聞くことによっ
てはじめて、第 1 成分が r であることが決定する。そして、話し手の側では、すでに第 2 成分が何であるかは決定しているのに対して、聞き手はそれについて何も知らない。

第 4 段階は、話し手が、実際に **is beautiful** を発話し、聞き手が文全体を理解する段階である。この段階は、次のような単称命題で表現することができる。

(3) 〈 r , beautiful 〉

(3)は、(1)の発話に対応する単称命題である。話し手が、聞き手をして、(3)の単称命題を構成させることに成功すれば、(1)という、指示的定名詞句と述語から成る文を介したコミュニケーションは成立したことになる。

まとめ

Almog (2014)では、Donnellan の指示的用法についての理論が提示されている。この理論では、指示的定名詞句の使用が、3 段階のプロセスに分解されている。第 1 段階は、話し手が指示対象を知覚する段階である。第 2 段階は、話し手が指示対象に対して、言語による

特徴づけを行う段階である。ここまでが、発話以前の段階である。第3段階は、話し手が、実際に指示的定名詞句を発話し、聞き手が指示対象を同定する段階である。

Almog の理論は、「名詞句」に関するものである。Donnellan の指示的用法の詳細な解説でもあるこの理論は、それ自体が、重要な示唆に富んでいる。しかし、本論の主たる考察対象は、指示的定名詞句と述語から成る「文」である。したがって、本論にとって、Almog の理論は、そのままのかたちでは用をなさない。

Almog の理論は、自然なかたちで、文を扱いうるものへと拡大することができる。それは、話し手による述語の発話と、聞き手による文全体の理解の段階として、第4段階を付加するという方法による。このような方法で Almog の理論を拡大するに際して、選択が必要な問題が生じる。それは、第4段階において述語として発話されることになる「言語による特徴づけ」は、どの段階で行われるのか、という問題である。この問題には、第2段階とする選択肢と、第4段階（以降）とする選択肢が考えられる。ここでは第2段階とする選択肢を採る。これは、問題の対象に対して、指示的定名詞句として表現される特徴づけも、述語として表現される特徴づけも、ともに第2段階において、発話に先行して決定されることが考えられることである。

本論の後続の章で行う考察の前提は、「指示的定名詞句と述語から成る文は単称命題を表現する」というものである。本章では、このように拡大した Almog 理論を、さらに、単称命題を用いて定式化する試みを行っている。単称命題の形式的表現は、順序対である。拡大版の Almog 理論の単称命題を用いた定式化は、話し手と聞き手のあいだで、ひとつの順序対としての単称命題が共有されるプロセスを記述するものとなる。こうして、単称命題を用いて定式化された拡大版の Almog 理論は、本論の後続の章で行う分析の主要な枠組みをなす¹⁷⁾。

注

- 1) 本論 1.5.3 節参照。
- 2) 序章注 9、および、本章注 6 参照。
- 3) 東郷 (1999, 2000) の「談話モデル (discourse model)」は、談話を分析するための、明示的に「聞き手」の概念を含む理論である。談話モデルは、Fauconnier (1985) のメンタルスペース (mental spaces) 理論をもとに、それが、談話分析の目的に沿って改変されたものである。東郷 (1999 : 35) は、談話を「話し手と聞き手の間の相互作用によ

り、時系列に沿って、局所的に構築される、「心的表象 **mental representation**」と定義している。そして、談話モデルは、談話の進行にともない刻々と変化する、話し手と聞き手の双方の側の、心的表象の詳細な記述を目指している。「聞き手」の概念が重要な位置を占める点において、東郷の談話モデルと本章の主題である **Almog** の指示理論には親和性がある。ところで、東郷の談話モデルでは、話し手と聞き手の双方の側の「心的表象」や「心的領域（それは「共有知識領域」、「発話状況領域」、「言語文脈領域」の三種類の領域から成る)」、また、それらを結ぶ「**ID コネクタ**」などの概念が、モデル全体を機能させるうえで、中心的な役割を果たしている。（こうした概念は、メンタルスペース理論から受け継がれたものである。）**Almog (2014)**の指示理論などを介して、談話モデル内のこうしたひとつひとつの概念を哲学的に基礎づけることは、つまり、談話モデルの哲学的基礎を構築することは、本論の延長線上に存する重要な課題である。

- 4) 注 6 参照のこと。
- 5) 「主要な」という表現については、序章注 10 参照のこと。
- 6) **Almog (2014)**は、この段階を、単純に「知覚 (**perception**) の段階」と呼んでいるわけではない。**Almog** の表現では、この段階は、話し手が、どのような仕方であれ「認知的に対象とつながる (**cognitively linked with the object**)」段階である。そして、**Almog** は、その仕方について、「見ること」、「写真を見ること」、「考えること」、「想像すること」、「思い出すこと」など、およそ考えうる限りの方法を、この段階が成立する要因として認めている。本論では、このような「考えうる限りの方法」を、便宜的に（きわめて概括的に）、「知覚」という用語で代表させている。これは、**Donnellan** の用語では、“**having in mind**”と表現される。“**having in mind**”は、**Donnellan** の哲学における重要な概念であり、**Almog** と **Leonardi** の編集によるアンソロジーでは、この用語が、そのまま書籍のタイトルとなっている。
- 7) この段階については、**Almog (2014 : 67)**は “**the predicative characterization stage**”と明記している。したがって、本来ならば、この段階を紹介するに当たっては、「言語による特徴づけの段階」と表現するべきではなく、「述語的特徴づけの段階」と表現するべきである。ところで、本章では、以下の節で、**Almog** の理論を拡大して、文を扱うものにするために、「述語の発話」の段階を付加することになる。そして、この段階を説明する際に「述語」という用語を確保しておく必要がある。この理由により、いたずらな混同を避けるために、ここでは、第 2 段階を「言語による特徴づけの段階」と

して紹介を行っている。

- 8) ここでの「知覚」も、注 6 同様に、便宜的に（きわめて概括的に）用いている。
- 9) Almog (2014 : 67)。
- 10) Almog 自身、「(第 1 段階では) 慣習は関与しない (convention plays no part)」ということに注釈を付している (Almog (2014 : 67) の注 4 参照)。その内容と関連するが、ここでは、「(第 1 段階では) 慣習は関与しない」ということに対する異論のひとつとして、中村 (1977 : 89) による「共同主観」の説明を見ておこう。「私」が「灰皿」を見て、それを「灰皿」だと思う。これは、Almog の理論の第 1 段階に相当する。ここで重要なことは、「私」が「灰皿」を「灰皿」と見るとき、すでに「私」は、「われわれ」の目、つまり、「共同主観」に参加している、ということである。「共同主観」は「私たち一人一人の意識的な意味付与に先立つ既成の意味の層 (中村 1977 : 90)」を形づくり、それを継承していく。「私」が、「灰皿」を「灰皿」として見るとき、「私」は共同主観に則した知覚の仕方をしている。共同主観に則した知覚の仕方は、すでに「慣習」である。Almog の理論の第 1 段階について、かれが、「慣習は関与しない」と言うとき、その「慣習」は、「言語的慣習」と捉えておくべきであろう。
- 11) この箇所は、Almog (2014) の一節を要約している。注 10 を参照のこと。
- 12) 「発話された主語-述語文を聞き手が正しく理解する」とは、本論においては、話し手が文の発話により構成することを意図した単称命題を、聞き手も構成することに成功することを意味する。
- 13) 両者の選択肢の違いは、話し手にとって、発話以前に、伝達すべき文の内容が決定されているか否か、ということである。ところで、実際にコミュニケーションが行われる場において、ときには、話し手にとって、発話以前には伝達すべき文の内容が決定されていないということもありうるだろう。たとえば、話し手は、何らかの理由でひどく狼狽していて、聞き手の注意をそらせる目的で、目の前のコップを指して **this Narumi-made cup** と言ってしまったとしよう。このような場合、話し手には、聞き手に指示対象である目の前のコップを同定させてしまった以上は、ともかく、文を完成させなくてはならないという要請がはたらく。そして、話し手は、思いつくままに **is beautiful** と続けたとしよう。このようなことは十分に想定可能である。後者の選択肢は、このような場合に適合する説明である。
- 14) かりに、「美しい」という特徴づけを、主語である指示的定名詞句として用いるならば、

実際に発話される文は、次のようなものになるだろう。

(i) This beautiful cup is made by Narumi.

(ii) This beautiful cup is Narumi.

15) 本論第 1 章の注 8 参照。

16) (2)のように、単称命題のなかに「？」を導入する表記法については、飯田（1995：316）に倣っている。

17) 注 5 同様に、序章注 10 参照のこと。

第4章 指示的定名詞句に現れる制限的關係節の意味論・語用論的考察¹⁾

本章では、単称命題の概念を基礎に据えて、指示的定名詞句に現れる制限的關係節の機能について、考察を行う。指示的定名詞句は、当然のことながら、指示機能をもつ。そのような定名詞句に制限的關係節が現れるならば、それは、何らかの形で名詞句全体がもつ指示機能の一部を担うと考えられる。

本章の目的は、この「指示的定名詞句に現れる制限的關係節が指示機能の一部を担う」ということに関して、意味論的、語用論的側面を重視した分析を提示することである²⁾。そして、本章の結論として、指示的定名詞句に現れる制限的關係節が担うのは、名詞句全体がもつ指示機能の不可欠な一部であることを明らかにする。

以下、4.1 節では、本章の考察対象を具体的に確認する。4.2 節では、先行研究として河野 (2012) を採り上げる。そして、河野 (2012) の枠組みでは、指示的定名詞句に現れる制限的關係節が、どのように取り扱われるかを見る。4.3 節では、指示的定名詞句に現れる制限的關係節の分析として見るときの、河野 (2012) の問題点を指摘する。そして、代案を提示する。4.4 節では、4.3 節の議論を前提して、指示的定名詞句に現れる制限的關係節が指示機能を担うということに関する、意味論的、語用論的分析を提示する。4.5 節では、4.4 節までの結論を受けて、さらなる展開について、考察を加える。この「さらなる展開」とは、本章の議論が単称命題の概念に依拠していることにより可能となるものである。(以下、「制限的關係節」の省略形として「制限節」を用いる。また、「指示的定名詞句に現れる制限的關係節」の省略形として「R 關係節 (“R” には、“referential”, “restrictive” の頭文字を代表させている)」という用語を導入する。)

4.1 考察対象

本章の考察対象を具体的に確認しておこう。

- (1) The novel which was written by Faulkner was very difficult.
- (2) The woman who is playing the violin is Tom's sister.
- (3) The man who was wearing a black hat appeared at the party yesterday.

(1)の *the novel which was written by Faulkner* は、「Faulkner によって書かれた小説はどれであれ」と、属性的に解釈することも容易であるが、ここではその解釈は考えない。ここでは、*the novel which was written by Faulkner* は、あくまでも指示的定名詞句とする。つまり、(1)の話し手は、例えば *The Sound and the Fury* を念頭に置き、それを聞き手に伝える目的で、この定名詞句を用いているものとする。(2)については、*the woman who is playing the violin* の指示対象は、話し手と聞き手を含む発話状況に存在すると考えるのが自然である。(3)については、発話時以前に、話し手も聞き手も「黒い帽子をかぶった男」を何度か見かけているという状況を想定すれば、*the man who was wearing a black hat* は、おのずと指示的用法として解釈されることになる。本章の考察対象は、(1)-(3)に見られるような、指示的定名詞句に現れる制限節、つまり「R 関係節」である。

定名詞句の使用についての指示的／属性的の区別は、Donnellan (1966)以来、指示の問題における重要な論点である。このことは、指示的／属性的の区別が、定名詞句を分類するうえでの重要な基準となりうることを示している。本章では、この基準を、定名詞句の部分である制限節の分類にまで拡大して適用する。本章における考察対象の限定は、以上のような方法による。

4.2 先行研究

河野 (2012)は、関係節の全体像に迫る包括的な研究である。先行研究として河野 (2012)を採り上げることは、関係節研究の全体像に対する本章の議論の位置づけを把握するうえで、有意義である³⁾。

くり返しになるが、本章の考察対象は R 関係節である。R 関係節を河野 (2012)の枠組みで把握すると、それは、「下位類形成機能」をもつことになる。このことへの理解を得るために、本節では、河野 (2012)の一部を詳細に紹介する。

4.2.1 関係節の先行詞

従来の関係節研究の諸問題のひとつに、先行詞の大きさに関するものがある。河野 (2012)では、この問題は、先行詞を NP の要素とする説 (cf. Ross (1967), McCloskey (1979)) と、N'の要素とする説 (cf. Jackendoff (1977), McCawley (1981, 1988, 1998)) との対立として捉えられる。例えば、*the book which John bought* という名詞句に関して、前者の説によ

ると、which John bought の先行詞は the book であり、後者の説によると、その先行詞は book である。河野 (2012)によると、これらの両説はともに、関係節の構造はひとつしかないと考えている点において誤っている。そして、言語事実を正しく捉えるためには、両説ともに、部分的に正しく、部分的に誤っていることを認めなくてはならないと、河野は言う⁴⁾。

4.2.2 河野 (2012)

河野 (2012)では、制限節が二種類に下位分類される。「制限的な制限節」と「非制限的な制限節」である⁵⁾。基本的には、定名詞句内の制限節は前者であるとされ、不定名詞句内の制限節は後者であるとされる。そして、前者は「下位類形成機能」を、後者は「属性叙述機能」を、それぞれもつとされる。

河野 (2012)において、制限節の機能に関わるこれらの提案は、ふたつの理論的前提と、ある仮説とを組み合わせることにより導かれている。このことの詳細を確認しておこう。

ふたつの理論的前提とは以下である。

(4) 修飾部である制限節は属性 (property) を表し、被修飾部である先行詞の表す意味 (指示) をその属性によって限定する。 (河野 2012 : 40)

(5) N (N') は一般に類 (class) を表し、N (N') に限定詞 (determiner) をつけ NP とすることによってはじめて個体 (individual) を表す表現となる。 (Ibid. : 54)

ある仮説とは、二種類の制限節の特徴の違いは、統語構造の違いに由来するというものである。具体的には次のような仮説である。

(6) 制限的な制限節は N' の要素を先行詞とし、非制限的な制限節は NP の要素を先行詞とする。 (Ibid. : 52-54)

(5)と(6)から次のことが帰結する。

(7) 制限的な制限節の先行詞は (意味論的に) 類であり、非制限的な制限節の先行詞は (意味論的に) 個体である。

さらに、(4)と(7)から、二種類の制限節の機能について、次のことが帰結する。

- (8) 制限的な制限節の機能は、それが表す属性によって先行詞が表す類を限定することであり、非制限的な制限節の機能は、それが表す属性によって先行詞が表す個体を限定することである。

最終的に、(8)の前半部分である制限的な制限節の機能について、河野は次のように言う。「ある類をある属性によって限定するということは、その類をその属性があてはまる類とそうでない類との二つに下位分類し、前者の方の下位類を抽出するということである。この意味で類を先行詞とする制限節は「下位類形成機能」をもつといえる。⁶⁾」一方、(8)の後半部分である非制限的な制限節の機能について、河野は次のように言う。「個体をある属性によって限定するということは、その個体はその属性をもつ個体であるということを単に述べているにすぎない。つまり、制限節は先行詞である個体がどのような属性をもつ個体であるのかを叙述しているにすぎない。この意味で、個体を先行詞とする制限節は「属性叙述機能」を果たしているといえる。⁷⁾」

以上の議論を、次の例で、具体的に確認しておこう。

- (9) The man who was wearing a black hat appeared at the party yesterday. (= (3))

- (10) A man who was wearing a black hat appeared at the party yesterday.

河野 (2012)の分類によると、(9)の主語名詞句内の制限節は、制限的な制限節である。(10)の主語名詞句内の制限節は、非制限的な制限節である。(9)の主語名詞句において、制限節 **who was wearing a black hat** の先行詞は **man** である。**man** は「男」という類を表す。制限節 **who was wearing a black hat** は、それが表す属性によって「男」という類をふたつに下位分類する。そして、その属性をもつ下位類を抽出する。一方、(10)の主語名詞句において、制限節 **who was wearing a black hat** の先行詞は **a man** である。**a man** は任意の個体を表す。制限節 **who was wearing a black hat** が表す属性は、問題の個体をもつ属性を叙述している。

4.2.3 河野 (2012)の枠組みにおける R 関係節

河野 (2012)の枠組みによると、R 関係節は下位類形成機能をもつ。R 関係節は、その定義により、定名詞句内の制限節である。河野 (2012)の枠組みによると、基本的に、定名詞句内の制限節は、制限的な制限節である⁸⁾。したがって、R 関係節は、制限的な制限節の一部である。そして、前節で見たように、河野 (2012)の枠組みでは、制限的な制限節は下位類形成機能をもつ。よって、R 関係節もまた、下位類形成機能をもつことになる。実は、このことはすでに、(9)の例を通して確認したことである。(9)はもともと、(3)として、R 関係節の例として導入した例文である。

4.3 制限節を含む指示的定名詞句の統語構造

本節の提案は、R 関係節の先行詞は NP の要素である、ということである。この提案自体は、主として統語論に関わる。本節では、R 関係節の先行詞は NP の要素であることを、意味論的、語用論的な考察により明らかにする。結果的に、本節の議論は、制限節を含む指示的定名詞句の統語構造を、意味論、語用論が規定することを示唆することになる。

4.3.1 河野 (2012)の問題点

前節で見たように、河野の理論によると、R 関係節は下位類形成機能をもつ。ここでは、このことの是非を直接問うことはしない。ここで検討すべきは、前節で見た(6)という統語構造に関する仮説について、それは R 関係節にも当てはまるか否か、ということである。くり返しになるが、河野の理論によると、R 関係節は制限的な制限節の一部である。そして、制限的な制限節は下位類形成機能をもつという提案は、(4),(5)という理論的前提と、(6)という統語構造についての仮説を組み合わせることにより導かれている。したがって、もし、R 関係節については(6)が当てはまらなるとすれば、R 関係節は下位類形成機能をもつと考えることもできなくなる。以下では、意味論的、語用論的な考察により、R 関係節の先行詞は、N'の要素ではなく、NP の要素であることを明らかにする。これは即ち、R 関係節については、(6)が当てはまらないことの証明である。

4.3.2 R 関係節が発話されるための前提条件

次の例を見よう。

(11) A: The baby is crying.

B: What do you mean, “*The baby*”? There are *lots* of babies here!

(Horn and Abbott 2012 : 341)

この例は、多くの赤ん坊がいる状況でのやり取りである。Aの発話のなかの *the baby* は、指示的定名詞句である。しかしBは、*the baby* の指示対象を同定することができない。複数の候補のなかから、同定すべき対象を確定することができないからである。Bの発話は、*the baby* の指示対象を同定するための、さらなる情報を要求する発話として解釈することができる。

(11)のやり取りは、Aが、ある判断を下すことができなかつたことを示している。その判断とは、「*the baby* と発話するだけでは、Bはその指示対象を同定することができない」という判断である。仮にAが、この判断を下すことができたならば、Aは、例えば次のような発話を行ったであろう。

(12) The baby Margaret is holding is crying.

このように、R関係節 *Margaret is holding* が発話されることにより、多くの赤ん坊がいる状況でも、聞き手による指示対象の同定が可能となる。

この考察から、R関係節が発話されるための前提条件を仮定することができる。

(13) R関係節が発話されるための前提条件 I⁹⁾ : 話し手が「NPの要素を発話するだけでは、聞き手は指示対象を同定できない」と判断すること

(13)が規定することは、次のことである。それは、この条件が満たされなければ、つまり、指示的定名詞句の発話に当たって、話し手による「NPの要素を発話するだけでは、聞き手は指示対象を同定できない」という判断が為されなければ、基本的には、R関係節が発話されることはない、ということである。(11)のやり取りは、(13)が満たされないことから生じた結果である。

また、話し手が「NPの要素を発話するだけで聞き手が指示対象を同定できる」と判断す

る場合は、当然のことながら、(13)は満たされない。したがって、R 関係節は発話されないはずである。例えば、赤ん坊が一人しかいない状況では、話し手はこの判断を下して、次の発話を行うであろう。

(14) The baby is crying.

こうした状況では、たとえ Margaret が赤ん坊を抱いているとしても、話し手は、R 関係節 Margaret is holding を発話する必要はない¹⁰⁾。

4.3.3 R 関係節の先行詞

前節の議論は、R 関係節の先行詞が NP の要素であることを示唆している。R 関係節が発話されるためには、「NP の要素を発話するだけでは、聞き手は指示対象を同定できない」という話し手の判断が前提となる。制限節を含む指示的定名詞句の統語構造を考えると、(13)の前提条件と整合的であるのは、NP の要素と制限節のあいだに、統語構造上の最も大きな切れ目が存在すると考えることである。つまり、R 関係節の先行詞は NP の要素であると考えられる¹¹⁾。

さらに、以上の提案を裏付ける現象として、「外置」を挙げることができる。外置は次章の主題である。R 関係節の先行詞が NP の要素であることの傍証としての外置に関わる議論は、次章に譲ることにする¹²⁾。

4.4 R 関係節はいかにして指示機能を担うか

指示的定名詞句は指示機能をもつ。指示的定名詞句の一部である R 関係節もまた、何らかの形で指示機能の一部を担うと考えられる。本章では、このことに関して、意味論的、語用論的な分析を提示する。結論として、R 関係節が担う指示機能は、それを含む指示的定名詞句が名詞句全体としてもつ指示機能の、不可欠な一部であることを明らかにする。本章は、前章の分析を前提している。本章の議論は、R 関係節の先行詞が NP の要素であることの、さらなる裏づけでもある。

4.4.1 発話の量に関する適切さ

古典的ではあるが、Grice (1975)による協調の原理 (cooperative principle) を、以下の議論に関わる限りで振り返っておく。協調の原理は4種類の格率 (maxims) から成る。R関係節の出現には、4種類の格率のうち、「量の格率 (maxim of quantity)」が強く関係している。以下に、量の格率を引いておく。

- (15) a. Make your contribution as informative as is required (for the current purposes of the exchange).

(言葉のやり取りの当面の目的の為の) 要求に見合うだけの情報を与えるような発言を行いなさい

- b. Do not make your contribution more informative than is required.

要求されている以上の情報を与えるような発言を行ってはならない

(Grice 1975 : 45 [清塚 訳 1998 : 37])

量の格率は、言葉のやり取りの当面の目的を達成するために、必要最小限の情報を担う発話が要請されることを述べている。つまり、量の格率を満たす、必要最小限の情報を担う発話は、量に関して適切である。

4.4.2 量の格率の具体化

次のふたつの例を見よう。

- (16) The man was weird.

- (17) The man who was wearing a black hat was weird.

(16)の the man と、(17)の the man who was wearing a black hat は、特定の、同一の人物を指示するものとする。その人物を r で表すことにしよう。そうすると、(16)と(17)は、ともに次の単称命題を表すことになる。

- (18) $\langle r, \text{weird} \rangle$

(16)と(17)の発話は、ともに、(18)という単称命題を聞き手に理解させることを目的としてなされる。そして、この目的を達成するためには、聞き手による r の同定が要求される。ここで、聞き手に r を同定させるという目的に関して、量の格率(15a,b)を具体化すると、それぞれ順に、(19a,b)となる¹³⁾。

- (19) a. 聞き手が r を同定できるための必要な情報を担う指示表現を用いなさい
- b. 聞き手が r を同定できるための最小限の情報を担う指示表現を用いなさい

(19)a,b を合成すると次のようになる。

- (20) 聞き手が r を同定できるための必要最小限の情報を担う指示表現を用いなさい

聞き手に r を同定させるという目的に関して、必要最小限の情報を担う指示表現とは、(16)の *the man* だろうか。あるいは、(17)の *the man who was wearing a black hat* だろうか。この問いは、発話状況を考慮しなくては、回答できない問いである。発話状況が異なれば、どちらが量に関して適切な発話であるかの判断もまた異なる。次節では、このことを具体的に考察する。

4.4.3 量に関する適切さと発話状況

(16)の *the man* と(17)の *the man who was wearing a black hat* について、発話状況が異なれば、どちらが量に関して適切な発話であるかの判断も異なることを、具体的なふたつの発話状況を設定して確認する。

第一の発話状況では、先行文脈で「黒い帽子をかぶった男」のみが話題にあがっているとする。「黒い帽子をかぶった男」は r である。この発話状況を C1 とする。第二の発話状況では、先行文脈で「黒い帽子をかぶった男」と「白い帽子をかぶった男」の、ふたりの男が話題にあがっているとする。ここでも「黒い帽子をかぶった男」は r である。この発話状況を C2 とする。

C1 においては、*the man* を用いることにより、聞き手に r を同定させることができる。つまり、C1 においては、必要最小限の情報を担う指示表現は *the man* であり、(16)が量に関して適切な発話である。C1 で *the man who was wearing a black hat* を用いることは、

必要最小限を超える情報を担う指示表現を用いることである。C₁における(17)の発話は、量に関して適切ではない。

一方、C₂において、聞き手に r を同定させるためには、the man who was wearing a black hat を用いる必要がある。C₂で the man と発話するだけでは、聞き手は、それが「黒い帽子をかぶった男」（つまり r ）を指すのか、「白い帽子をかぶった男」を指すのか、決定することができないからである。つまり、C₂における(16)の発話は、量に関して適切ではない。C₂においては、必要最小限の情報を担う指示表現は the man who was wearing a black hat であり、(17)が量に関して適切な発話である。

4.4.4 R 関係節が発話されるための前提条件の基礎づけ

前節で設定した発話状況 C₂において、話し手は、(13)の前提条件に従い、「the man を発話するだけでは、聞き手は r を同定できない」という判断を下して、R 関係節 who was wearing a black hat を発話する。ここで、これまでの考察から、(13)の前提条件をさらに基礎づけることができる。

C₂においては、the man who was wearing a black hat という指示表現が、聞き手に r を同定させるための必要最小限の情報を担っている。このことはつまり、C₂においては、R 関係節 who was wearing a black hat が、聞き手に r を同定させるための必要最小限の情報の一部を担っているということである。そして、このことの認定があるからこそ、話し手は「the man を発話するだけでは、聞き手は r を同定できない」という、(13)が規定する判断を下すことができるのである¹⁴⁾。このことを、「R 関係節が発話されるための前提条件 II」として一般化しておこう。

(21) R 関係節が発話されるための前提条件 II : R 関係節が、聞き手が指示対象を同定できるための必要最小限の情報の一部を担うこと

(21)は、(13)よりもさらに基礎的な条件であり、話し手にとって、(13)が規定する判断が可能であるための根拠とも言うべき条件である。

4.4.5 R 関係節はいかにして指示機能を担うか

指示的定名詞句は指示機能をもつ。それは、聞き手に指示対象を同定させる機能である。

聞き手による指示対象の同定は、指示的定名詞句が担う情報によって可能となる。量の格率によると、この情報は、聞き手が指示対象を同定できるための必要最小限の情報でなくてはならない。そして、(13)と(21)の条件が規定することは、R 関係節が発話されるならば、それは、聞き手が指示対象を同定できるための必要最小限の情報の一部を担うということである。そうであれば、R 関係節は、それを含む指示的定名詞句が名詞句全体としてもつ、聞き手に指示対象を同定させる機能の一部を担っていることになる。この意味において、R 関係節は指示機能を担う。R 関係節が担う指示機能は、それを含む指示的定名詞句が名詞句全体としてもつ指示機能の、不可欠な一部である。

4.5 単称命題は関係節研究に何を与えるか

ここまで、本章では、単称命題の概念を基礎に据えて、R 関係節の機能について、考察を行った。これまでの考察で明らかになったことは、R 関係節は、それを含む指示的定名詞句が名詞句全体としてもつ指示機能の、不可欠な一部を担うということである。この結論に加えて、本章の議論はさらなる展開が可能である。このことは、本章の議論が単称命題に依拠していることによる。本節では、そのような展開について、簡単に考察を加えておく。

4.5.1 R 関係節の本質的機能

R 関係節は、それを含む指示的定名詞句が名詞句全体としてもつ指示機能の、不可欠な一部を担う。このことに加えて、本章の議論が単称命題に依拠していることにより、R 関係節の機能についてのさらなる特徴づけが可能となる。その特徴づけとは、R 関係節は、本質的に、「指差し」などの直示行為と同様に機能する、ということである。野本 (1988 : 276) では、単称命題を介したコミュニケーションについての Kaplan (1978) の見解に対する、簡潔な解説が与えられている。以下に、その箇所を引用する。

単称命題を介してのコミュニケーションにおいては、ある発話に用いられる表示句は、しばしば、語られる内容の部分ではなくして、当の発話がある内容をもつと解釈するのを手助けする脈絡的因子とみなされるべきだとカプランは主張する。こうした脈絡的因子には、どの言語が用いられているのかとか、その発話のなされる状況、補足的コメント、身振り等が含まれよう。その最も顕著な例は、「あれ」のような指

示詞の発話に随伴される指差しなどの直示行為に求められよう。

本章の議論との関わりにおいて、Kaplan の見解の重要な点は、かれが、単称命題を介したコミュニケーションを考えるうえで、記述と直示行為を並行的に捉えている、ということである。Kaplan の見解では、単称命題を聞き手に理解させるという目的をもつ発話行為の分析において、問題の発話に用いられる定名詞句の記述内容も、その定名詞句の使用にともなう指差しなどの直示行為も、ともに「脈絡的因子」として、同様に扱われる。押さえておくべきことは、「脈絡的因子」とは、あくまでも聞き手が発話の内容を解釈する（単称命題を理解する）手助けをするために機能するものであり、決して発話の「内容¹⁵⁾」ではない（つまり、単称命題には現れない）ということである。

記述を、単称命題を理解させるための脈絡的因子と見なす Kaplan の見解に沿うならば、たとえば、指示的用法として用いられた *the man who was wearing a black hat* という定名詞句の記述内容は、その全体が脈絡的因子である。そして、ここに現れている R 関係節 *who was wearing a black hat* は、定名詞句全体が表す記述内容の一部を表すという意味において、同様に脈絡的因子であると言える。R 関係節が脈絡的因子であるならば、それは本質的に、指差しなどの直示行為と同様の機能をもつことになる。

話し手が聞き手に同定させようとする指示対象が、発話の現場にある場合には、指差しなどの直示行為は、その成功のために決定的な役割を果たす。問題の指示対象が発話の現場にない場合には、指差しなどの直示行為に代わって、R 関係節が、その成功のために決定的な役割を果たしうるのである。このように、単称命題を基礎に据えて分析を行うことにより、R 関係節について、それは、本質的に「指差し」などの直示行為と同様に機能するという捉え方が可能となる。

4.5.2 付論：聞き手が指示対象を知らない場合

ここまでの考察には、暗黙に前提していたことがある。それは、話し手が念頭に置いている対象を聞き手が知っている、ということである。つまり、定名詞句を指示的用法として用いることにより、話し手が指示しようとしている対象について、聞き手が、発話以前から何らかの知識を有している、ということである。まず、この点を再確認しておこう。

(22) *The man who was wearing a black hat appeared at the party yesterday.* (= (3),(9))

(22)の発話に当たって、例えば、「パーティ」以前から、奇妙な「黒い帽子をかぶった男」の噂が絶えなかったとする。言わば、これまでの考察では、(22)の聞き手も、その噂を共有しているような状況を、暗黙に前提していたのである。

ところで、実際のコミュニケーションにおいては、たとえ指示的定名詞句が用いられているとしても、話し手が念頭に置いている対象について、聞き手が、いかなる知識も有していないということがありうる。このような状況は、指示的定名詞句が用いられる際に、話し手の配慮不足や、思い違いがともなうことにより、容易に生じうるだろう。引き続き、うえの例を用いるならば、いま問題にしている状況とは、「黒い帽子をかぶった男」の噂が広まっていることにより、話し手は、聞き手も当然その噂を知っているものとする思い違いをとめない（実際には、聞き手は、その人物の存在すら知らないのだが）、(22)を発話した、という状況である。以下では、このような、聞き手が問題の対象を知らない場合について、単称命題という概念を用いることにより、どのような分析が可能であるかを提示しておく。

話し手は、(22)を発話することにより、次の単称命題を聞き手に理解させようとする。

(23) 〈 r , appeared at the party yesterday 〉

聞き手は、(23)という単称命題を構成することができるだろうか。以下では、この問いに肯定的に答えることが可能であることを示す。

くり返しになるが、(22)の発話以前には、聞き手は r の存在をまるで知らない。にもかかわらず、聞き手が(23)という単称命題を構成できるかという問いには、肯定的な回答が与えられる。このことは、2.4節で論じた「間接的見知り」の概念による。間接的見知りは、Kaplan流の見解における、単称命題を構成するための条件であった。

まず、いま問題としているような状況での(22)の発話に対して、聞き手にとって理解可能なことを ((23)の単称命題を除いて)、いくつか列挙してみよう。

- (24)
- a. 話し手は英語を話している
 - b. 話し手は、かれが念頭に置いている対象を、自分(聞き手)に同定させる目的で、問題の名詞句を用いている
 - c. 話し手は、自分(聞き手)が、その指示対象である人物を知っていると思っている

- d. 話し手は、「昨日のパーティ」で、その指示対象である人物に会っている
- e. その指示対象である人物は、(いま) 実在する

その他、無数に列挙することができると思われる。Kaplan の見解では、(24)に挙げたような聞き手の理解はすべて、単称命題を理解するための脈絡的因子である。

(24a)については多言を要しないだろう。(24b)は、聞き手が、話し手が指示的用法として定名詞句を用いていることを理解できることを表している。(24c)は、聞き手が(24b)を理解できることからの帰結である。(24d)は、話し手と r の間に見知りの関係が成立していることを、聞き手が理解できることを表している。(24e)は、聞き手が(24d)を理解できることからの帰結である。

押さえるべきことは、聞き手にとって、(24b),(24d)が理解可能な時点で、聞き手と r との間に、話し手を介しての間接的見知りが成立している、ということである。2.4 節で論じたように、この「間接的見知りの成立」が、単称命題についての Kaplan 流の見解において、見知りであることが不可能な対象までをも、直接的に命題のなかに捕捉することを可能とするのである。さらに、聞き手は(24e)を理解できるのだから、2.4 節で見たような事例とは異なり、この事例においては、聞き手にとって、問題の人物と「見知りであることが不可能」と考えるにも当たらない。以上のように、(22)の発話以前に聞き手は r の存在をまるで知らないという状況において、聞き手は(23)という単称命題を構成できるかという問いは、肯定的に回答されることになる。

まとめ

指示的定名詞句のなかには、その内部に制限節を含むものがある。このような制限節を、本論では R 関係節と呼ぶ。R 関係節は、いかにして、指示的定名詞句全体がもつ指示機能の一部を担うか。これが、本章の主導的な問いである。

河野 (2012)は、関係節の全体像に迫る包括的な研究である。河野 (2012)の枠組みで、R 関係節の機能をとらえると、それは下位類形成機能をもつことになる。そして、河野 (2012)の枠組みでは、下位類形成機能をもつ制限節の先行詞は N' の要素であることから、R 関係節の先行詞も N' の要素であることになる。しかし、単称命題という概念を基礎に据えて、コミュニケーションを重視した観点から考察を行うならば、この結論は不十分であること

が判明する。そして、このような考察からは、R 関係節が発話されるための前提条件を導出することができる。その条件は、R 関係節が発話されるためには、話し手が「NP の要素を発話するだけでは、聞き手は指示対象を同定できない」と判断することが前提であることを規定する。R 関係節の統語構造に関して、この前提条件と整合的であるのは、その先行詞を NP の要素と考えることである。

さらに、以上のような考察に、「発話の量に関する適切さ」という概念を組み合わせることにより、うえの前提条件の基礎となる条件を導出することができる。その条件は、R 関係節が発話されるためには、それが、聞き手が指示対象を同定できるための必要最小限の情報の一部を担うことが前提であることを規定する。本章の主導的な問いは、R 関係節はいかにして指示的定名詞句全体がもつ指示機能の一部を担うか、というものであった。以上の考察の全体から、この問いに対して、それは「聞き手が指示対象を同定できるための必要最小限の情報の一部を担うことによる」という回答を与えることができる。つまり、R 関係節は、それが発話されるならば、指示的名詞句全体がもつ指示機能の不可欠な一部を担う。これが、本章の結論である。

本章の議論は、Kaplan の単称命題に依拠している。本章の結論に、単称命題を介したコミュニケーションについての Kaplan の見解を重ね合わせることにより、R 関係節の本質的機能についての見解を導くことができる。それは、R 関係節は本質的に、指差しなどの直示行為と同様の機能をもつという見解である。

注

- 1) 本章は、中田 (2014) に加筆・修正を加えたものである。
- 2) 表題からして然りであるが、本章では「意味論 (意味論的)」、「語用論 (語用論的)」という用語を並列して多用する。これは、本章の議論が、意味論と語用論の両領域にまたがることによる。本章において、ひいては本論全体において、意味論と語用論を区別する明確な基準が確保されているわけではない。しかし、「真理条件」は、それらを区別するひとつの基準と見なしうる概念である。つまり、もし何らかの分析が、全面的に真理条件に依拠するものならば、その分析の意味論的な比重は大きいと考えることができる。本章の分析は、背後に真理条件との関わりをもちながらも、それに全面的に依拠しているわけではない。したがって、以上のような見解においては、本章の議論は、意味論に機軸を置きながら、語用論の範囲で展開されていることになるだろう。

- 3) 以下、本章では、先行研究として、およそ河野 (2012)だけを採り上げて議論を進めることになる。このことに対して、先行研究の調査が不十分であるという批判があつてしかるべきだろう。このような批判に対しては、まずはそれを甘受したうえで、いくつかの点から弁明を行っておきたい。第一に、本章の議論の対象である言語表現は、主として、指示的定名詞句 (指示的用法として用いられた定名詞句) に限られる。指示的定名詞句のなかには、関係節を含むものが存在する (そのような関係節こそが、本論において「R 関係節」と呼ぶものである)。しかし、「関係節を含む指示的定名詞句」が構成する集合は、「関係節を含む名詞句の全体」が構成する集合の、ごく限られた部分集合にすぎない。したがって、関係節を含む名詞句を全般的に考察することは、本章における考察対象の限定を大きく超えることになる。この限定を解除して、本章の議論を、関係節研究全体のなかに位置づけることは、次の段階の研究であると考えている。第二に、河野 (2012)は、関係節研究史をそのうちに含む包括的な研究である。つまり、河野理論は、関係節研究史に対する批判のうえに構築された最前線の理論である。したがって、河野理論に関わることは、間接的ではあれ、おのずと関係節研究史に関わることである。うえで述べた「次の段階の研究」を行うためには、この関係節研究史をも、河野とは異なる視点から、批判的に再解釈する必要があるだろう。
- 4) 本文で述べたとおり、これらの先行研究は、制限節の先行詞はひとつしかない (NP であるか、N'であるかの二者択一) という暗黙の前提を共有している。河野 (2012)は、この暗黙の前提をこそ問題としている。そして、これらの研究を批判し、制限節の先行詞は NP の場合もあれば、N'の場合もあることを論じている。本章では、この問題に対する河野 (2012)の議論は妥当であると考えている。つまり、制限節の先行詞は、NP の場合もあれば、N'の場合もあるということに関しては、河野 (2012)を踏襲している。この理由から、本章では、差し当たっては、これらの先行研究にまで遡って、河野 (2012)から独立に検討することは行っていない。しかし、注 3 と関連するが、「次の段階の研究」を行うためには、このような考察も必要となるだろう。
- 5) 河野 (2012)の言う「非制限的な制限節」とは非制限節 (非制限的關係節) のことではない。非制限的な制限節は、あくまでも制限節 (制限的關係節) の下位区分である。河野 (2012)では、非制限的な制限節は、非制限節に近い特徴をもつ制限節であることが論じられている。
- 6) 河野 (2012 : 55)。

- 7) 河野 (2012 : 55-56)。
- 8) 河野は、制限的な制限節ではない定名詞句内の制限節の存在を認めているが、R 関係節はその例外には該当しない。
- 9) この前提条件は、R 関係節が発話されるための十分条件ではない。この条件が満たされても、R 関係節が発話されない場合が考えられる。例えば、多くの赤ん坊がいる状況で、指差しを伴いながら **the baby is crying** が発話される場合などがそうである。この場合、R 関係節は発話されていないが、指差しによって、聞き手は指示対象を同定することができる。
- 10) こうした状況でも、Margaret が赤ん坊を抱いていることに特別な意味があれば、**Margaret is holding** が発話されることはありうる。例えば、赤ん坊が泣いている原因を、Margaret がそれを抱いていることに認め、そのことを婉曲に表現するような場合が考えられる。
- 11) 4.2 節で見た通り、河野 (2012)によると、非制限的な制限節は NP の要素を先行詞とする。したがって、非制限的な制限節と R 関係節は、同一カテゴリーの要素を先行詞とする。河野 (2012)によると、非制限的な制限節の先行詞である NP の要素は、個体を表すとされる。それゆえに、非制限的な制限節は、その個体について何ごとかを述べる属性叙述機能をもつとされる。R 関係節の先行詞である NP の要素もまた、個体を表すと考えられる。そして、ある意味では、R 関係節もまた、個体に対する属性叙述を行っていると考えられる。これら両者のパターンを正確に区別するには、情報構造上の概念を導入し、機能論的な議論を展開する必要がある。このような研究は、今後、本章の議論を発展させるひとつの方向であると考えている。
- 12) 本論第 5 章 3 節参照。
- 13) 指示対象を同定させるという目的にまで、量の格率を適用することは、Grice (1975)の拡大解釈である。しかし、この拡大解釈は妥当である。指示対象の同定は、命題の理解の前提である。そして、命題の理解は、ひとつの発話の理解と考えることができる。Grice (1975)の言う「会話の目的」は、会話への参加者同士の、ひとつひとつの発話の理解が蓄積されて達成される。ひとつひとつの発話の理解は、会話の目的を達成するための要素である。このような見解においては、指示対象の同定は、会話の目的を達成するうえでの、ひとつひとつの要素を成立させるための不可欠なプロセスである。量の格率の要求が、こうしたプロセスにまで及ぶと考えることは妥当である。

- 14) 「話し手」なる理論的概念をどのように考えるかということは重要な問題である。(13)の前提条件には、「話し手の判断」という概念が関わっている。話し手を、何らかの判断を下すことができるものと見なすことには、差し当たっては問題がないとしよう。しかし、(21)の前提条件のような理論的知識を、話し手に帰属させることは可能だろうか。こうした理論的知識を、無制限に話し手に帰属させることは無理があるように思われる。それでは、制限を設けてなら、こうした理論的知識を話し手に帰属させることは可能だろうか。疑問は尽きないが、ここでこの問題に深入りすることはできない。問題を指摘するにとどめておく。
- 15) この「内容」は、Kaplan 的意味において用いている。つまり、「情況」から「外延」への関数である。端的に言えば、それは、順序対としての単称命題のことである。本論第 1 章の注 7 参照。

第5章 指示的定名詞句からの外置に関わる制約の意味論・語用論的考察¹⁾

「名詞句からの外置」には、「定性制約」と呼ばれる一定の制約が存在する。「定性制約」とは、問題の名詞句が「定」である場合、その名詞句からの外置が容認されにくいという現象を指す用語である。定性制約を扱った主な先行研究としては、Ziv & Cole (1974)、Guéron (1980)、Huck & Na (1990)、高見 (1995 a)、河野 (2012)などが挙げられる。これらの研究は、それぞれ、多かれ少なかれ、理論的立場を異にしながらも、ひとつの説明の形式を共有している。それは、定名詞句からの外置の適否を（基本的には不適格だが、特定の条件下では適格であるとして）、二者択一的に予測するという形式である。こうした説明に対して、Stucky (1987)では、ある理論が不適格と予測する文であっても、判断者が異なれば、適格となりうるということが、一群のデータをもとに示される。つまり、Stucky (1987)の基調は、従来の研究において制約（定性制約は諸制約の一種である）とされている現象は、それらの研究で考えられている以上に、判断者に相対的である、というものである。本章では、Stucky (1987)の見解を支持するかたちで、定性制約を「傾向」として捉える。本章の議論の起点は「定名詞句からの外置は回避される傾向にある」という見解である。

本章では、「指示的用法として用いられた定名詞句からの関係節の外置」に、つまり「R関係節の外置」に、考察対象を限定する。この限定は、本論全体の考察対象が、主として、指示的定名詞句であることによる。以上のような考察対象の限定と、「定名詞句からの外置は回避される傾向にある」という見解をふまえて、本章の目的を、ふたつに分けて述べることができる。第一の目的は、「なぜ R 関係節の外置は回避される傾向にあるのか」という問いに回答を与えることである。この第一の目的については、第4章で述べた「R関係節が発話されるための前提条件 I」から、自然なかたちで、「文の理解に要する聞き手の負荷を増大させないため」という回答を導くことができる。この結論をふまえて、第二の目的は、「なぜ R 関係節を外置すると、問題の文の理解に要する聞き手の負荷が増大するのか」という問いに、回答を与えることである。この問いに対しては、3.3節で導入した、拡大版の Almog 理論と単称命題を用いた分析法を援用して、回答を与えることになる。

本章の構成は、次の通りである。5.1節では、名詞句からの外置という現象と、それに関わる定性制約を、具体例を通して確認する。5.2節では、名詞句からの外置に関わる定性制約を扱った、代表的な先行研究を概観する。5.3節では、Stucky (1987)的な見解から、代表的な先行研究に共通する問題点を指摘し、定性制約を「回避される傾向」として捉えなおす。

そして、「なぜ定名詞句からの外置は回避される傾向にあるのか」という問いに対して、「文の理解に要する聞き手の負荷を増大させないため」という回答を導く。5.4 節では、「なぜ R 関係節を外置すると、問題の文の理解に要する聞き手の負荷が増大するのか」という問いに対して、拡大版の Almog 理論と単称命題を用いて、回答を与える。

5.1 名詞句からの外置に関わる定性制約

はじめに、「名詞句からの外置」という現象を確認しておこう。それは、次の例、(1b)に見られるような現象である。

- (1) a. A guy that I met at Treno's yesterday just came in.
b. A guy just came in that I met at Treno's yesterday.

(Ziv & Cole 1974 : 772)

(1b)では、制限節 *that I met at Treno's yesterday* が、先行詞である *a guy* から切り離される形で、文末に現れている。この例のように、一般的に、不定名詞句からの外置は可能である²⁾。しかし、次の例のように、定名詞句からの外置は容認度が低いとされる。これが、「定性制約」である。

- (2) a. The guy that I met at Treno's yesterday just came in.
b. ?? The guy just came in that I met at Treno's yesterday.

(*Ibid.* : 772)

以下、本章では、R 関係節の外置に考察対象を限定して、定性制約の考察を行う。

5.2 先行研究

「名詞句からの外置に関わる定性制約」を扱った先行研究の代表的なものとして、Ziv & Cole (1974)、Guéron (1980)、Huck & Na (1990)、高見 (1995 a)、河野 (2012)などが挙げられる。本節では、これらの研究による定性制約の説明を概観する。

5.2.1 Ziv & Cole (1974)

Ziv & Cole (1974)では、定性制約を説明するために、まず、ふたつの前提となる見解が提示される。第一の見解は、制限節は二種類の機能をもちうる、というものである。そして、第二の見解は、固有名と定名詞句は「完全な指示表現 (complete referring expressions)」である、というものである。

第一の見解から確認しよう。制限節がもちうる二種類の機能とは、「同定機能」と「断定機能」である。外置されていない制限節は同定機能を、外置された制限節は断定機能を、それぞれもつとされる。Ziv & Cole (1974)では、まず、このことが論証される。

次に、第二の見解を確認しよう。「完全な指示表現」とは何か。この問い自体は、「外置」とは独立に議論されるべき問いである。しかし、Ziv & Cole (1974)においては、それは、差し当たり「それ以上の同定を必要としない」という意味において、固有名と定名詞句に与えられる用語である。そして、固有名と定名詞句が共通に、そのような性質をもつことの根拠として、これらの表現は、「同定機能をもつ (つまり、外置されていない) 制限節によって修飾されてはならない」ということが論じられる。

以上のふたつの見解を前提にして、次のような定名詞句の統語構造が提示される。

(3) the old man that I met in Holland last year (*Ibid.* : 780)

(3)の定名詞句は、次のような形式をしている。

(4) the NP that S (*Ibid.* : 780)

Ziv & Cole は、この形式の正しい分析は、次の(5b)ではなく、(5a)であると言う³⁾。

(5) a. (the (NP that S))

b. *(the NP) (that S)

(*Ibid.* : 780)

(5b)の分析が不適格である理由は、上述の第二の見解に起因する。この見解では、定名詞句は「完全な指示表現」である。したがって、この見解では、定名詞句は、同定機能をもつ

制限節によって修飾されてはならない。ところが、(5b)は、定名詞句としての the NP を、制限節 that S が修飾するという形式を表している。(5b)は、まさに、この見解に反する形式である。

具体例で確認しておこう。Ziv & Cole (1974)によると、(3)に対して、定名詞句としての the old man を、制限節 that I met in Holland last year が修飾しているとする分析は、つまり、(5b)に即する分析は、誤りである。(3)の正しい分析は、(5a)に即して、次のように為されなくてはならない。まず、制限節 that I met in Holland last year が、old man を修飾する。そして、old man that I met in Holland last year に定冠詞 the が冠せられることによって、はじめて、the old man that I met in Holland last year というひとつの定名詞句になる。

ここまでの議論で、およそ、Ziv & Cole (1974)による定性制約の説明は完了している。まず、(2a)のような文が適格であることは、(5a)の分析により保証される。これに対して、(2b)のような文が適格であるためには、(5b)の分析が前提されなくてはならない。しかし、うえで見た(3)の場合と同様に、Ziv & Cole によると、the guy that I met at Treno's yesterday という定名詞句を、the guy と that I met at Treno's yesterday に分けることはできないのである。

以上の説明には、ひとつの不備がともなう。最後に、その不備に対する解決が与えられる。不備とは、次のようなものである。(5b)で問題とされているのは、外置されていない制限節である。つまり、同定機能をもつ制限節である。しかし、定性制約を説明するための対象となる制限節は、当然のことながら、外置された制限節であり、その機能として、断定機能をもつはずのものである。Ziv & Cole (1974)において、これらの制限節は別種のものである。つまり、不備とは、(5b)の分析が許されないということから直接的に、(2b)のような文が不適格であることを説明することはできない、ということである。

この問題を解決するために、Ziv & Cole (1974)は、「類似性 (analogy)」という概念を導入する。ここで確認すべきことは、同定機能を備えた（つまり、外置されていない）制限節が定名詞句を修飾できないことは意味論的に動機付けられている（「完全な指示表現」はそれ以上の同定を必要としない）、ということである。そして、この「類似性」を根拠として、意味論的に動機付けられた原理の適用範囲は、意味論的動機づけを欠く事例にまで及ぶと、Ziv & Cole は言う。つまり、環境的に類似している(2a)のような文と(2b)のような文に対して、前者に適用される原理は、後者にも拡大適用される、ということである。こうして、「完

全な指示表現」である固有名と定名詞句が「同定機能をもつ制限節に修飾されてはならない」という見解は、「(断定機能をもつ制限節を含む)すべての制限節によって修飾されてはならない」という見解へと一般化される。

5.2.2 Guéron (1980)

Guéron (1980)では、「名辞制約 (name constraint)」と呼ばれる、名詞句からの外置に関わる制約が論じられる⁴⁾。Guéron (1980)では、名詞句からの外置に制約が生じることの根拠として、問題の名詞句が「定」であることではなく、それが「名辞 (names)」であることが重視されている。

Guéron (1980)では、名詞句は、「名辞」と「量化表現 (quantifying phrases)」に分類される。そして、問題となる名詞句が、このいずれに分類されるかにより、その名詞句からの外置の適否が決定される。名辞からの外置は不適格とされ、量化表現からの外置は適格とされる。Guéron (1980 : 667)における、名辞と量化表現の定義を引いておく。

- (6) a. A *Name* is a complete referring expression. It designates a *unique object or individual* (or set of these) in the world of the discourse, either directly, through the use of proper names or deictic expressions (*John, that man*), or indirectly, by means of complements containing direct referring expressions (*the girl who sits next to you, some of those books*).
- b. A *Quantifying Phrase* is an operator ranging over a set of entities. It does not designate a unique individual.

名辞には、「固有名」、「指示的定名詞句」、「特定の不定名詞句」などが振り分けられ、量化表現には、「属性的定名詞句」、「非特定の不定名詞句」などが振り分けられる。

以上のように、Guéron は、名詞句の種類を、名詞句からの外置が可能か否かの根拠と見なす。そして、このような見解に対して、統語論的説明が与えられる。以下、この説明を確認しておこう。

量化表現は、次に示すように、LFにおいて量化子上昇規則 (quantifier raising) の適用を受ける。

- (7) a. John took a picture of everyone. (where *everyone* has wide scope)
 (Ibid. : 666)

b. LF : For all x, John took (_{NP} a picture of x)

次の例は、不適格な文である。(8a)が不適格であることは、LF において、名辞に対して量
 化子上昇規則が適用された結果であるとされる。

- (8) a. *John took that picture of everyone.
 b. LF : For all x, John took (_{NP} that picture of x)
 (Ibid. : 666)

(6a)の定義にあるように、名辞は「完全な指示表現」である。Guéron は、この用語を、
 “Fregean sense⁵⁾” で用いている。このことは、次のふたつのことを意味する。それは、
 「名辞から量化子 (a quantifier) を抽出することはできない」こと、および、「名辞は変項
 (a variable) を含まない」こと、である。この両者は、密接に関連している⁶⁾。Guéron は、
 これらのことを指して「名辞制約」と言う。(8b)では、名辞が変項を含んでいる。つまり、
 名辞制約に抵触している。これが、(8a)が不適格であることの説明である。

名辞制約は、名詞句からの外置にも適用される。

- (9) a. Books were sold on linguistic theory.
 b. * Those books were sold on linguistic theory.
 c. LF : (_S (_S were sold_i (_S (_{NP} those books [_{PPj} e])(_{VP}...V_i...)) _S) _S)(_{PPj} on
 linguistic theory) _S)
 (Ibid. : 666)

(9b)は不適格な文である。その LF は(9c)で表される。押さえるべきことは、ここで問題と
 なる名詞句は、外置された前置詞句の「痕跡 (trace)」を含んでいるということである。そ
 して、Guéron によると、名詞句内の痕跡は変項と同様に扱われる。痕跡が変項と同様に扱
 われるならば、(9c)では、名辞が変項を含んでいることになる。したがって、(9b)は名辞制
 約に抵触する。これが、(9b)が不適格であることの説明である。

以上のように、Guéron (1980)では、名辞制約が拡大適用されることにより、名詞句からの外置に関わる制約が説明されている。

5.2.3 Huck & Na (1990)

Huck & Na (1990)では、5.2.1 節で概観した Ziv & Cole (1974)の問題点が指摘されている。Ziv & Cole (1974)の理論は、定名詞句からの外置を一律に不適格と予測する。このことに対して、Huck & Na は、定名詞句からの外置でも適格とされる場合があることを指摘する。かれらによると、定名詞句からの外置が適格であるか否かは、文脈により変動する。Huck & Na (1990)では、「焦点の理論 (the theory of focus) ⁷⁾」により、この「文脈により変動する適格性」が説明される。

Huck & Na によると、(2b)が不適格とされる理由は、定名詞句の意味論的特徴に由来する情報構造の齟齬にある。(2a)と(2b)を、以下に再掲しておく。

(2) a. The guy that I met at Treno's yesterday just came in.

b. ?? The guy just came in that I met at Treno's yesterday.

(Ziv & Cole 1974 : 772)

定名詞句の使用に際しては、基本的には、問題の名詞句の指示対象はすでに談話に登場している。定名詞句の記述内容は、聞き手に指示対象を同定させるための「前提 (presupposition)」として機能する。つまり、それは旧情報 (old information) である。(2a)の発話に際して、the guy that I met at Treno's yesterday は旧情報を担っている。このことは(2b)に関しても同様である。Huck & Na (1990)では、両者の容認度の違いは、「焦点 (focus)」の概念を用いることにより説明される。

Huck & Na によると、外置された要素は必ず焦点化されている⁸⁾。そして、焦点化された要素は「焦点の解釈規則 (the focus interpretation rules)」により、「どのような焦点であるか」の解釈を受ける。ここで関連するのは「情報焦点 (informational focus)」と「対比焦点 (contrastive focus)」である。焦点化された何らかの要素が「情報焦点」としての解釈を受けるためには、その要素が表す情報は、新情報 (new information) でなくてはならない。ここで、(2b)の発話に際して、that I met at Treno's yesterday が表す情報は、旧情報である。したがって、(2b)の that I met at Treno's yesterday を「情報焦点」と解釈する

ことはできない。Huck & Na によると、(2b)が不適格であると判断される理由は、that I met at Treno's yesterday を誤って「情報焦点」と解釈することにある。このことにより、情報構造上の齟齬が生じるのである。

(10) [The guy] just came in [that I met at Treno's yesterday].

旧情報

新情報 (情報焦点)

しかし、適切な文脈が与えられれば、(2b)は適格となる。例えば、話し手が、これから部屋に入ってくるふたりの人物について話をしていたとする。話し手は、昨日、そのふたりうち、ひとりにはトレノ店で、もうひとりにはアンドレア店で会っている。そして、トレノ店で会った人物が部屋に入ってきた。このような状況において、Treno's に強勢が置かれるかたちで、(2b)が発話されるならば、その発話は完全に適格であると Huck & Na は言う。

以上のような(2b)の発話における that I met at Treno's yesterday は、「対比焦点」としての解釈を受ける。そして、「対比焦点」としての解釈を受ける要素は、旧情報を担う。したがって、この場合は情報構造上の整合性は保たれる。

(11) [The guy] just came in [that I met at Treno's yesterday].

旧情報

旧情報 (対比焦点)

以上のように、Huck & Na (1990)では、名詞句からの外置に関わる定性制約と、それが破られる場合について、焦点の理論により、統一的な説明が与えられている。

5.2.4 高見 (1995 a)⁹⁾

高見 (1995 a)では、5.2.3 節で概観した Huck & Na (1990)同様に、名詞句からの外置に関わる定性制約と、それが破られる場合について、統一的な原理による説明が与えられている。その原理とは、「情報の重要度の制約」および「同定化制約」である。前者は、後者を包摂する、より基礎的な原理である。以下に、高見によるこれらの制約の定義を引いておく。

まず、「情報の重要度の制約」とは、次のような制約である。

(12) 名詞句からの外置に対する機能論的制約 : 名詞句からの外置は、外置要素が、

文中の他の要素より情報の重要度が高いと解釈される場合にのみ、適格となる。

(高見 1995 a : 143)

続いて、「同定化制約」とは、次のような制約である。

- (13) 名詞句からの外置に対する同定化制約 : 名詞句からの外置は、その名詞句が同定されていない場合にのみ可能である。

(*Ibid.* : 143)

一般的に、定名詞句を含む発話が行われるとき、その定名詞句は、すでに聞き手に同定されている¹⁰⁾。つまり、一般的に、定名詞句は旧情報を担う。同定化制約は、この事実から導かれた制約である。次の例で、具体的に確認しておこう。

- (14) The woman who is carrying a yellow luggage is here.

(14)の発話に当たって、定名詞句 the woman who is carrying a yellow luggage は、すでに聞き手に同定されている。したがって、この定名詞句 the woman who is carrying a yellow luggage から who is carrying a yellow luggage の外置をおこなうと、同定化制約に抵触することになる。

- (15) *The woman is here who is carrying a yellow luggage.

同定化制約は、定名詞句からの外置に関わる制約、つまり定性制約を、直接的に説明するものである。そして、(12)の「情報の重要度の制約」が、この説明の根拠として機能する。ふたたび、(14)で具体的に確認しておこう。くり返しになるが、(14)の発話に当たって、定名詞句 the woman who is carrying a yellow luggage は、すでに聞き手に同定されている。つまり、この定名詞句は旧情報を担っている。旧情報は、文中の他の要素が担う情報に比して「重要度」が低いとされる。つまり、(14)の発話において、the woman who is carrying a yellow luggage が担う情報は、is here が担う情報よりも「重要度」が低い。したがって、この定名詞句 the woman who is carrying a yellow luggage から who is carrying a yellow

luggage の外置をおこなうと、情報の重要度の制約に抵触することになる。

高見 (1995 a)では、定性制約に対する以上の説明に加えて、Huck & Na (1990)同様に、定性制約が破られる場合に対する説明も与えられている。説明原理は、ここでも「情報の重要度の制約」および「同定化制約」である。したがって、定性制約が破られる場合とは、定名詞句からの外置であっても、「情報の重要度の制約」および「同定化制約」に抵触しない場合である。このような場合の事例として、高見 (1995 a)では、たとえば、次のようなものが挙げられている。

- (16) a. The idea occurred to me that John is the best person for the job. (*Ibid.* : 176)
b. The truck is here that picks up recyclable bottles. (*Ibid.* : 178)

高見 (1995 a)によると、(16a)の主語名詞句の定冠詞は、後方照応的 (cataphoric) 用法の定冠詞である。この指摘は、(16a)の主語名詞句 *the idea that John is the best person for the job* が、発話時において聞き手に同定されていないことの根拠とされる。(16b)については、高見 (1995 a)によると、その主語名詞句が指すものは、「リサイクル可能なビンを収集するトラック」の集合の要素であればどれでもよい。この指摘は、(16b)の主語名詞句 *the truck that picks up recyclable bottles* が、発話時において聞き手に同定されていないことの根拠とされる。以上のことから、(16)の両文の主語名詞句が担う情報は、それぞれ、文中の他の要素が担う情報よりも「重要度」が高いとされる。このように、(16)の両文は、定名詞句からの外置であるにもかかわらず、「情報の重要度の制約」および「同定化制約」に抵触しないとされる。

5.2.5 河野 (2012)

4.2.2 節で見たように、河野 (2012)では、制限節が「制限的な制限節」と「非制限的な制限節」の二種類に下位分類される。そして、基本的には、定名詞句内の制限節は前者であるとされ、不定名詞句内の制限節は後者であるとされる。したがって、名詞句からの外置に関わる定性制約との関連で、主として問題となるのは、「制限的な制限節」である。河野 (2012)では、名詞句からの外置に関わる定性制約は、「制限的な制限節」の統語論的特徴と意味論的特徴の両面から説明されている。

まず、統語論的特徴による説明から確認しよう。制限的な制限節の統語論的特徴とは、「N'

の要素を先行詞とする」というものであった。河野 (2012)では、このことを根拠として、定性制約の統語論的な説明が与えられている。河野 (2012 : 86)によると、制限節を含む定名詞句は、次に示すような統語構造を有している。

(17) (S (NP (Det The)(N' (N' (N guy))(S' that I met at Treno's yesterday)))(VP just came in))

(17)の統語分析は、制限節 *that I met at Treno's yesterday* と、N'の要素である *guy* が直接結合することを表している。そして、直接結合している *guy* と *that I met at Treno's yesterday* を、外置によって分離させることには制約が働く。これが、河野 (2012)による、定性制約の統語論的な説明である。この説明は、5.2.1 節で見た Ziv & Cole (1974)による説明と同種のものである。河野による(17)の統語分析は、Ziv & Cole による(5a)の分析の、具体例と見ることができる。

ところで、一般的に、不定名詞句からの外置は容認される。河野による、以上の定性制約の説明は、不定名詞句の場合と比較することで、より明確な理解が可能となる。河野 (2012 : 86)によると、制限節を含む不定名詞句は、次に示すような統語構造を有している。

(18) (S (NP (NP A guy)(S' that I met at Treno's yesterday))(VP just came in))

(18)では、(17)とは異なり、*that I met at Treno's yesterday* が、*guy* とは直接結合していない。同時に、(18)は、NP の要素である *a guy* と、制限節 *that I met at Treno's yesterday* とのあいだに、統語構造上の大きな切れ目が存在することを表している。このことが、一般的に不定名詞句からの外置が容認されることの要因であると河野は言う。

続いて、意味論的特徴による説明を確認しておこう。この説明には、ふたつの理論的前提が関わっている。ひとつは、「制限節は(個体を変域とする)命題関数 (propositional function) $P(x)$ を表す¹¹⁾」というものであり、もうひとつは、「断定を表す要素は情報構造上一般に文末の位置に生起する¹²⁾」というものである。うえで見たように、河野 (2012)では、制限的な制限節の先行詞は N'の要素である。そして、N'の要素は、一般的に類を表すとされる。ここで、河野による定性制約の意味論的説明を簡潔に述べると、次のようになる。まず、第一の前提に関連して、意味論的に類であるものは、命題関数 $P(x)$ に代入することができない¹³⁾。そうであれば、制限的な制限節は、その部分だけでは命題を表すことができず、し

たがって、断定を表すこともできない。このことと、第二の前提（それは、外置された制限節は断定を表すことを規定している）から、制限的な制限節の外置には制約が働くことが導かれる。(2a)あるいは(17)を用いて具体的に確認しておこう。まず、制限節 *that I met at Treno's yesterday* の先行詞である *guy* は、N'の要素であり、それは類を表す。そして、その *guy* が表す類は、制限節 *that I met at Treno's yesterday* が表す命題関数に代入することができない。そうであれば、この制限節は、それだけでは命題を表すことができず、したがって、断定を表すこともできない。このことと、第二の前提から、(2b)のように、この制限節の外置には制約が働くことが導かれる。

以上の意味論的な説明も、不定名詞句の場合と比較することで、より明確な理解が可能となる。河野 (2012)では、不定名詞句内の制限節は、基本的には、非制限的な制限節である。そして、その先行詞は NP の要素であり、それは個体を表すとされる。ここで、第一の前提に関連して、意味論的に個体であるものは、命題関数 $P(x)$ に代入することができる¹⁴。その結果、非制限的な制限節は、その部分だけで命題を表すことができ、したがって、断定を表すことができる。このことと、第二の前提を組み合わせることにより、一般的に非制限的な制限節の外置は可能であることが導かれる。(1a)あるいは(18)を用いて具体的に確認しておこう。まず、制限節 *that I met at Treno's yesterday* の先行詞である *a guy* は、NP の要素であり、それは個体を表す。そして、その *a guy* が表す個体は、制限節 *that I met at Treno's yesterday* が表す命題関数に代入することができる。その結果、この制限節は、それだけで命題を表すことができ、したがって、断定を表すことができる。このことと、第二の前提を組み合わせることにより、(1b)のように、この制限節の外置は可能であることが導かれる。

以上が、河野 (2012)による、定性制約に対する、統語論と意味論の両面からの説明である。ところで、河野 (2012)は、Huck & Na (1990)や高見 (1995 a)同様に、特定の条件下においては、定性制約が破られうることを認めている。例えば、(2a)のような文であっても、*the guy* の発話だけで、聞き手が指示対象を同定できるような文脈を想定することは可能である。このような場合、定名詞句からでも外置は可能であると、河野は言う。理由は、次のようなものである。*the guy* の部分だけで聞き手が指示対象を同定できるということは、それは、すでに個体を表していることになる。聞き手にとって同定可能な個体を表す名詞句を修飾する制限節は、下位類形成機能を果たすことができず、属性叙述機能を果たすしかない。そして、属性叙述機能を果たす制限節は、個体を表す NP の要素を先行詞とする。つまり、

以上のような文脈を想定した場合、(2a)の制限節 *that I met at Treno's yesterday* の先行詞は NP としての *the guy* であることになる。河野理論によると、(2a)がこのような分析を受けるならば、(2b)は適格である。その適格性は、統語論的にも、意味論的にも、うえで見た不定名詞句の場合と同様に説明される。

5.3 回避される「傾向」としての定性制約

5.3.1 先行研究の共通点

5.2 節で見た諸々の先行研究はそれぞれ、多かれ少なかれ、理論的立場を異にしている。しかし、これらの研究には、ふたつの大きな共通点がある。第一の共通点は、定名詞句からの外置は基本的には容認されないという見解を前提していることである¹⁵⁾。第二の共通点は、定名詞句からの外置が適用されている文に対する、適否の予測の一律性である。これらの研究には、定名詞句からの外置が適用されている文に対して、二段階の説明が用意されている。そして、これらの研究は、それぞれのいずれの段階の説明を与えるかに応じて、問題の文が適格であるか、あるいは不適格であるかを、二者択一的に、一律に予測する。

これらの研究は、定名詞句からの外置が適用されている文に対して、基本的には、それぞれの第一段階の説明を与えることにより、その文を一律に不適格と予測する。つまり、第一段階は、定名詞句からの外置は基本的には容認されないという前提に則する説明である¹⁶⁾。Huck & Na (1990)、高見 (1995 a)、河野 (2012)は、基本的にはこの前提を保持しながらも、定性制約が破られる場合を認めている。そして、これらの研究は、このような場合に対しては、それぞれの第二段階の説明を与えることにより、問題の文を一律に適格と予測する。

以上のように、5.2 節で見た諸々の先行研究は、それぞれ、理論的立場や説明原理を異にしながらも、定名詞句からの外置は基本的には容認されないという前提と、二者択一的な予測の一律性という説明的特徴を共有している。

5.3.2 回避される「傾向」としての定性制約

5.2 節で見た諸々の先行研究は、定名詞句からの外置は基本的には容認されないという見解を共有している。諸々の先行研究が共有するこの見解に対して、本節では、「定名詞句からの外置は回避される傾向にある」という見解を採る。この見解は、ふたつの前提に拠っている。第一の前提は、定名詞句からの外置は、潜在的には可能であるということである。第

二の前提は、話し手は、定名詞句からの外置の回避を正当化する何らかの知識を有しているということである。以下、本節では、「定名詞句からの外置は回避される傾向にある」という見解の由来について論じる。その際、主として、第一の前提について論じることになる。第二の前提については、5.3.4 節で、詳しく論じることになる。

定名詞句からの外置は回避される傾向にあるという見解は、Stucky (1987)にもとづいている。まず、Stucky (1987 : 380)の一節を引用する。

Another is that because grammaticality judgments vary on the same example as well as on different instances of the same syntactic structure, and because acceptability decreases as the example becomes more complex, I argue that there are fewer syntactic restrictions than are normally assumed, both on the number of extraposed constituents allowed (I maintain that there is no limit imposed by the grammar) and on the order of extraposed constituents. Indeed, the judgments vary over examples and over speakers in just the way that linguistic theory would currently have us think were effects of the parser, not the grammar.

Stucky (1987)は、名詞句からの外置という現象に対して、それに関わる統語論的制約は、従来の言語学の理論が想定しているよりも少ないと言う。そして、外置が適用されている、ある同一の文に対する適格性の判断は、判断者により異なりうることを強調する。このことは、主として、文法ではなく、問題の文に対する判断者の解釈¹⁷⁾に起因するということが、うへの引用の主眼である。この引用には、次のような統語的一般化が続く。

- (19) categories that are nonheads of phrases and nonarguments and do not ever precede their respective heads may appear anywhere after their heads within their clause.

(*Ibid.* : 380)

(19)は、名詞句から外置される要素は、問題となる節内の任意の場所に現れることが可能であることを述べている。先の引用と(19)を極端に解釈すれば、名詞句からの外置が適用されている何らかの文は、判断者にとって解釈が可能でありさえすれば（そして、外置要素が問

題の節内にあれば)、適格であることになる。つまり、名詞句からの外置が適用されている文の適格性は、ひとえに、判断者に相対的であることになる。Stucky (1987)において、実際には、ここまで極端な見解が採られているわけではなく、名詞句からの外置に対して、ある程度の文法による制約が存在することが認められている。しかし、くり返しになるが、外置が適用されている文の適格性は、判断者により大きく変動するということが、名詞句からの外置という現象に対する、Stucky (1987)の基調である。

ところで、(19)が正しければ、名詞句からの外置に関わる定性制約は、少なくとも統語的理由による制約ではないことになる。そして、定名詞句からの外置は、統語的理由以外の理由により、容認されない傾向が強いということになる。Stucky (1987)的な見解から定性制約を再解釈すれば、このようになる。重要な点は、定名詞句からでも、統語的には外置は可能であるということである。そして、定名詞句からの外置が適用されている文が不適格とされるのは、あくまでもその傾向が強いということであり、その適否は、判断者に相対的であるということである。そして、Stucky (1987)的な見解から再解釈された定性制約を「話し手」の立場から捉えることにより、「定名詞句からの外置は回避される傾向にある」という見解が導かれる。

5.3.3 Stucky (1987)的な見解から見た先行研究の問題点

5.3.2 節では、Stucky (1987)的な見解から定性制約を解釈すれば、「定名詞句からの外置は回避される傾向にある」という見解が導かれることを論じた。本節では、Stucky (1987)的な見解と、5.2 節で見た諸々の先行研究を比較することにより見えてくる、それらの問題点について論じる。

5.3.2 節で見たように、Stucky (1987)的な見解によると、定名詞句からでも統語的には外置は可能である。実際に、Stucky (1987)では、例えば次のような文が、適格な事例として扱われている¹⁸⁾。

- (20) a. The assumption was questioned by only a few of those involved that Mary would reject the offer. Stucky (1987 : 388)
- b. The names of all the painters are unknown whose work is being exhibited in the Chicago Art Institute next week. (Ibid. : 391)
- c. This fellow would like you to have dinner with some friends of his who have

come back from Paris who hasn't been here in ages.

(*Ibid.* : 401)

(20)の各文は、すべて、定名詞句からの外置が適用されている。Stucky 自身は、これらの文を適格としているが、彼女の見解では、解釈に困難を覚える判断者にとっては、これらの文が不適格でありうるということが認められる。

一方、5.2 節で見た諸々の先行研究であれば、(20)の各文に対して、基本的には、それぞれの第一段階の説明を与えることにより、これらの文を一律に不適格と見なすであろう。Stucky (1987)的な見解と比較すれば、諸々の先行研究の問題点は、まさに、このような予測の一律性にあると言える。くり返しになるが、Stucky (1987)的な見解では、外置が適用されている文の適格性は、判断者により変動しうる。このような事実に対して、諸々の先行研究の一律的な予測は、一面的である。これらの研究が、それぞれの第一段階の説明を与えることにより不適格と予測する事例に対しても、判断者によっては、それを適格と判断する可能性があるからである。

ところで、高見 (1995 a)であれば、(20a)に対して、その主語名詞句 *the assumption that Mary would reject the offer* の指示対象が発話時において聞き手に同定されていないとして、この文を適格と見なすかもしれない。Huck & Na (1995)であれば、然るべき状況を設定し、(20)の各文の外置要素に対して対比焦点としての解釈を与えることにより、これらの文を適格と見なすかもしれない。河野 (2012)であれば、(20c)に対して、*this fellow* の発話だけで、聞き手がその指示対象を同定できる文脈を想定することにより、この文を適格と見なすかもしれない。つまり、これらの研究は、それぞれの第二段階の説明を与えることにより、(20)の各文の適格性が変動することを説明するかもしれない。

しかし、これらの研究の第二段階の説明は、Stucky (1987)的な見解における「判断者への相対性」を説明するものではない。5.2 節で見たように、これらの研究の第二段階の説明は、特定の条件づけのもとで与えられる。Stucky (1987)的な見解における「判断者への相対性」は、何らかの特定の条件づけを考慮しているわけではない。さらに、これらの研究の第二段階の説明は、特定の条件のもとでは、問題の文が一律に適格であることを予測する。第一段階の説明の場合と同様に、このような一律的な予測は、ここでも再び、事実に対して一面的である可能性がある。それぞれの研究が与える特定の条件付けのもとでも、不寛容な判断者が、問題の文を不適格と見なす可能性を否定することはできないからである。

5.3.4 なぜ R 関係節の外置は回避される傾向にあるのか

ここまで、諸々の先行研究や Stucky (1987) を検討するに当たっては、定名詞句からの外置を、全般的に問題としていた。以下では、主として、「R 関係節の外置」に考察対象を限定して議論を進めることになる。はじめに生じる本章の主導的な問いは、「なぜ R 関係節の外置は回避される傾向にあるのか」というものである。結論から述べれば、それは、「問題の文の理解に要する聞き手の負荷を増大させないため」である。ここで、「なぜ R 関係節を外置すると、問題の文の理解に要する聞き手の負荷が増大するのか」という、もうひとつの、本章の主導的な問いが生じる。

本節では、まず、話し手が「R 関係節を外置すると、問題の文の理解に要する聞き手の負荷が増大する」ということを、知識として有していることを論じる。そして、うえの、後者の問い、つまり「なぜ R 関係節を外置すると、問題の文の理解に要する聞き手の負荷が増大するのか」という問いに回答を与える試みは、5.4 節で行う。

はじめに、Stucky (1987) による(19)の仮説を以下に再掲しておこう。

- (19) categories that are nonheads of phrases and nonarguments and do not ever precede their respective heads may appear anywhere after their heads within their clause.

(*Ibid.* : 380)

(19)は、外置に関する制約は統語的理由によるものではないことを規定している。(19)にしたがえば、R 関係節の外置は、少なくとも統語的には可能である。つまり、R 関係節に関わる統語構造は、外置可能なものでなくてはならない。ところで、4.3 節では、R 関係節の先行詞が NP の要素であることを論じた。制限節を含む指示的定名詞句の統語構造においては、NP の要素と制限節 (R 関係節) のあいだに、統語構造上の最も大きな切れ目が存在する。この統語分析は、R 関係節の外置は統語的には可能であるということと整合的である。そして、この統語分析の直接的な根拠は、「R 関係節が発話されるための前提条件 I¹⁹⁾」であった。以下に、R 関係節が発話されるための条件 I を再掲しておく。

- (20) R 関係節が発話されるための前提条件 I : 話し手が「NP の要素を発話するだけでは、聞き手は指示対象を同定できない」と判断すること

話し手が、「R 関係節を外置すると聞き手の負荷が増大する」ということを知識として有していることは、(20)から無理なく説明することができる。

(20)は次のことを含意する。

- (21) R 関係節の発話に当たって、話し手は、聞き手が指示対象を同定するために、その発話が不可欠であることを知っている

話し手にとって、(21)という知識をもちながら、R 関係節を外置することは、どのようなことを意味するだろうか。それは、例えば、次のようにふたつに分解して表現することができる。

- (22) a. 問題の指示的定名詞句全体の発話を、NP の要素の発話で中断することになるため、その時点では、聞き手は指示対象を同定できない
b. 聞き手に、問題の指示対象を同定できていない状態で、文の残りの部分を先に処理させることになる

(22)は、(21)という知識をもちながら R 関係節を外置する際に、話し手が知りうるはずのことである。このことをもって、話し手は、「R 関係節を外置すると、聞き手の負荷が増大する」ということを知識として有していると結論づけることは許されるだろう²⁰⁾。そして、話し手が「R 関係節を外置すると、聞き手の負荷が増大する」という知識を有しているがゆえに、その負荷の増大を避けるために、R 関係節の外置は回避される傾向にあると言える。

以上のことを、次の例で具体的に確認しておこう。

- (23) This fellow would like you to have dinner with some friends of his who have come back from Paris who hasn't been here in ages. (= (20c))

(23)は、Stucky (1987)の例である。うえでも述べたように、Stucky 自身はこの文を適格としているが、彼女の理論では、判断者によっては、この文が不適格でありうるということが認められる。5.2 節で見た諸々の先行研究であれば、おそらく、この文を一律に不適格と予測する

であろうことも、すでに述べたとおりである。

(23)では、指示的定名詞句 *this fellow who hasn't been here in ages* から R 関係節 *who hasn't been here in ages* が外置されている。その結果、ひとつの指示的定名詞句を形成する *this fellow* と *who hasn't been here in ages* のあいだに、*would like you to have dinner with some friends of his who have come back from Paris* が介在している。

(23)の *who hasn't been here in ages* は R 関係節である。したがって、(23)の発話に当たって、聞き手が、指示的定名詞句 *this fellow who hasn't been here in ages* の指示対象を同定できるためには、R 関係節 *who hasn't been here in ages* の発話が不可欠であることを話し手は知っている ((21)より)。このことを知っていながら、(23)のように、R 関係節の外置をおこなうことは、次のことを意味する。つまり、話し手は、聞き手が指示対象を同定できていないことを知っていながら、指示的定名詞句の発話を *this fellow* で中断している ((22a)より)。さらに、聞き手が指示対象を同定できていない状態で、*would like you to have dinner with some friends of his who have come back from Paris* を先に処理させている ((22b)より)。

以上のように、話し手にとって、R 関係節の外置には、(22)として一般化される知識がともなう。くり返しになるが、このことから、話し手が「R 関係節を外置すると、文の理解に要する聞き手の負荷が増大する」という知識を有していると結論することは妥当であろう。このような、聞き手の負荷の増大を避けるための話し手の判断が、R 関係節の外置が回避される傾向にあることの主因のひとつである。

5.4 なぜ R 関係節を外置すると文の理解に要する聞き手の負荷が増大するのか

R 関係節の外置は回避される傾向にある。それは、問題の文の理解に要する聞き手の負荷を増大させないためである。5.3.4 節では、話し手が「R 関係節を外置すると、問題の文の理解に要する聞き手の負荷が増大する」という知識を有していることを論じた。

ところで、3 章では、Almog (2014)の理論の紹介を経て、それを、指示的定名詞句と述語から成る文を介するコミュニケーションが成立するプロセスの分析へと拡大した。さらには、単称命題を用いて、この分析を定式化する試みを行った。本節では、拡大版の Almog 理論と単称命題を用いたこの分析法を援用して、「なぜ R 関係節を外置すると、問題の文の理解に要する聞き手の負荷が増大するのか」という問いにひとつの回答を与える。この試み

が、特定の分析法を用いて行われる以上、当然のことながら、「なぜ R 関係節を外置すると、問題の文の理解に要する聞き手の負荷が増大するのか」という問いに対する回答は、この分析法の枠組みとの関係において、与えられることになる。具体的には、回答は、R 関係節が外置されている指示的定名詞句と述語から成る文を介したコミュニケーションが成立するプロセスの分析においては、拡大版の Almog 理論の第 3 段階と第 4 段階が成立しないこととして与えられることになる。

5.4.1 指示的定名詞句と述語から成る文を介するコミュニケーションの分析 I

——R 関係節が外置されていない場合

3.3 節では、拡大版の Almog 理論と単称命題を用いて、指示的定名詞句と述語から成る文を介したコミュニケーションが成立するプロセスの分析を行った。本節では、「なぜ R 関係節を外置すると、問題の文の理解に要する聞き手の負荷が増大するのか」という問いに対する回答を与える準備段階として、3.3 節と同様の分析を行っておく。ふたたび、Ziv & Cole (1974 : 772)の例である。

(24) The guy that I met at Treno's yesterday just came in. (= (2a))

第 1 段階では、話し手は、指示的定名詞句 *the guy that I met at Treno's yesterday* の指示対象を知覚する²¹⁾。発話以前のこの段階を、単称命題で表現することは厳密には不可能である。このことは 3.3 節で述べたとおりである。しかし、話し手は、この段階ですでに指示対象を知覚していることにより、その指示のためにどのような表現を用いるにしても、単称命題の第 1 成分となる対象 *r* は、この段階ですでに決定している。

第 2 段階では、話し手は、みずからが知覚した対象 *r* に対して、言語表現による特徴づけを行う。ここで、*r* に対して与えられる特徴づけは、「昨日、トレノ店で会った男である」ということと、「ちょうど入ってきた」ということである。この際、前者を主語である指示的定名詞句として用いること、後者を述語として用いることの判断がなされる。そして、それぞれの特徴づけは、*the guy that I met at Treno's yesterday* と *just came in* という言語表現で、*r* に帰属させられる。この段階も発話以前であることから、依然として単称命題で表現することはできない。しかし、後続する発話により構成される単称命題の成分は、話し手の側では、第 1 成分、第 2 成分ともに、この段階ですでに決定している。

第3段階では、話し手は、実際に *the guy that I met at Treno's yesterday* を発話し、聞き手が、その指示対象である人物を同定する。この段階は、便宜的に、次のような単称命題で表現することができる。

(25) 〈 *r*, ? 〉

(25)は、(24)の発話に対応する単称命題が構成される途中の段階である。(25)の単称命題の構成の仕方に関する、話し手と聞き手のあいだの相違は、次のようなものである。まず、話し手の側では、すでに第1成分であることが決定している *r* を指示するために、*the guy that I met at Treno's yesterday* が発話されるのに対して、聞き手の側では、*the guy that I met at Treno's yesterday* が発話されるのを聞くことによってはじめて、第1成分が *r* であることが決定する。そして、話し手の側では、すでに第2成分が何であるかは決定しているのに対して、聞き手は、それについて何も知らない。

第4段階では、話し手は、実際に *just came in* を発話し、聞き手は文全体を理解する。この段階は、次のような単称命題で表現することができる。

(26) 〈 *r*, *just came in* 〉

(26)は、(24)の発話に対応する単称命題である。話し手が、聞き手をして、(26)の単称命題を構成させることに成功すれば、(24)の指示的定名詞句と述語から成る文を介したコミュニケーションは成立したことになる。

5.4.2 指示的定名詞句と述語から成る文を介するコミュニケーションの分析 II

——R 関係節が外置されている場合

本節では、「なぜ R 関係節を外置すると、問題の文の理解に要する聞き手の負荷が増大するのか」という問いに対する回答を与えるために、前節同様に、拡大版の *Almog* 理論と単称命題を用いて、具体的な分析を行う。前節との相違は、本節で扱う次の例には、R 関係節の外置が適用されていることである。

(27) ?? *The guy just came in that I met at Treno's yesterday.* (= (2b))

はじめに、以下の議論の結論を述べておく。まず、「(27)を介したコミュニケーションが成立する」とは、「聞き手が(26)の単称命題を構成する」ことである。(27)は、R 関係節の外置が適用されており、その適格性は低いとされている。しかし、ここでは、この文を介したコミュニケーションは、結果的に、成立すると考える²²⁾。つまり、結果的に、聞き手は(26)の単称命題を構成することに成功すると考える。「結果的に」と言ったが、このことの意味も、以下の分析で示すことになる。)しかし、以下の分析で示すように、(27)に対しては、拡大版の Almog 理論の第 3 段階と第 4 段階が成立しない。これまでの議論(3.3 節、5.4.1 節)を通して、拡大版の Almog 理論と単称命題を用いた方法は、指示的定名詞句と述語から成る文を介したコミュニケーションが成立するプロセスに対して、自然な分析を与えることに成功しているとしよう。そうであれば、この分析の第 3 段階と第 4 段階が成立しないことをもって、「なぜ R 関係節を外置すると、問題の文の理解に要する聞き手の負荷が増大するのか」という問いに対するひとつの回答と見なすことは可能であろう。

分析は、以下のようになる。(27)を介するコミュニケーションが成立するに当たって、第 1 段階と第 2 段階は、(24)の場合と変わるところがない。念のため、くり返しておこう。第 1 段階では、話し手は、指示的定名詞句 *the guy that I met at Treno's yesterday* の指示対象を知覚する。発話以前のこの段階を、単称命題で表現することはできない。そして、対象の指示のためにどのような表現を用いるにしても、単称命題の第 1 成分となる対象 *r* は、この段階ですでに決定している。第 2 段階では、話し手は、みずからが知覚した対象 *r* に対して、言語表現による特徴づけを行う。「昨日、トレノ店で会った男である」、および、「ちょうど入ってきた」という特徴づけである。この際、前者を主語である指示的定名詞句として用いること、後者を述語として用いることの判断がなされ、それぞれ *the guy that I met at Treno's yesterday* と *just came in* という表現で、*r* に帰属させられる。この段階も単称命題で表現することはできない。しかし、後続する発話により構成される単称命題の成分は、話し手の側では、第 1 成分、第 2 成分ともに、この段階ですでに決定している。ここまでは、(24)の場合と同様である。

第 3 段階は、話し手が実際に指示的定名詞句を発話し、聞き手はその指示対象を同定する段階である。ところが、(27)では、指示的定名詞句 *the guy that I met at Treno's yesterday* の、*the guy* と *that I met at Treno's yesterday* が切り離されて発話されているために、第 3 段階(および、後続する第 4 段階)が成立しない。このことを確認しよう。重要なことは、

くり返しになるが、その指示のためにどのような表現が用いられるにしても、第1成分が *r* であることは、第1段階において、すでに決定しているということである。つまり、話し手の側で、(25)の単称命題が構成されるためには、**the guy** の発話で十分である。(25)を再掲しておく。

(25) 〈 *r*, ? 〉

第3段階は、聞き手が、指示的定名詞句の指示対象を同定することにより成立する。つまり、聞き手が、(25)の単称命題を構成することにより成立する。そして、第3段階の成立は、指示的定名詞句と述語から成る文を介したコミュニケーションが成立するうえでの中継点である²³⁾。しかし、この場合、話し手が(25)の単称命題を構成するためには、**the guy** の発話で十分であることとは対照的に、聞き手にとっては、その発話を聞くだけでは、(25)の単称命題を構成することはできない。そして、ここでは、第3段階が成立しないままに、第4段階に相当する述語の発話がなされることになる。第3段階が成立しないことは、**R** 関係節 **that I met at Treno's yesterday** が、聞き手が、*r* を同定できるための必要最小限の情報の一部を担っていることによる²⁴⁾。

第4段階は、話し手が実際に述語を発話し、聞き手が文全体を理解する段階である。第4段階の成立は、第3段階の成立を前提とする。ところが、この場合、第3段階が成立していないことにより、第4段階も成立しない。言い換えれば、聞き手は、指示的定名詞句の指示対象を同定できていないことにより、述語の発話を聞いても文全体を理解することができない。このことを、単称命題を用いて表すと次のようになる。まず、話し手は、述語 **just came in** を発話することにより、(26)の単称命題を構成する。(26)を再掲しておく。

(26) 〈 *r*, just came in 〉

これに対して、述語 **just came in** の発話を聞くことにより、聞き手が構成することになる単称命題は、次のようなものである。

(27) 〈 ? , just came in 〉

(27)は、「ちょうど入ってきた人物」を同定できていない聞き手の状態を表している。

そして、第4段階が成立していない状態で、R関係節 *that I met at Treno's yesterday* が発話される。聞き手にとっては、このR関係節の発話によってはじめて、指示対象 *r* の同定が可能となる。そして、(26)の単称命題の構成が可能となる。つまり、「結果的に」、(27)を介したコミュニケーションが成立する。

ところで、話し手の側では、R関係節 *that I met at Treno's yesterday* の発話以前に、述語 *just came in* を発話した段階で、(26)の単称命題はすでに構成されていた。したがって、話し手による(26)の単称命題の構成という観点からは、R関係節 *that I met at Treno's yesterday* の発話は、特に寄与するところがないということになる。このことは、聞き手による(26)の単称命題の構成という観点からは、その発話が不可欠であることと対照的である。

以上のように、R関係節が外置されている指示的定名詞句と述語から成る文を介したコミュニケーションが成立するプロセスの分析においては、拡大版の *Almog* 理論の第3段階と第4段階が成立しない。このことをもって、「なぜR関係節を外置すると、問題の文の理解に要する聞き手の負荷が増大するのか」という問いに対するひとつの回答と考えることができる。第3段階と第4段階は成立しないが、後続してR関係節が発話されることにより、結果的に、(27)を介したコミュニケーションは成立する。しかし、そのプロセスにおいては、聞き手にとって、(25)が表すような中継点が成立しない。そして、聞き手は、(27)が表すような状態を経なければならない。拡大版の *Almog* 理論と単称命題を用いた分析法によると、R関係節の外置が生じさせる聞き手の「負荷」とは、このように特徴づけることができる²⁵⁾。

まとめ

名詞句からの外置に関わる定性制約を扱った主な先行研究として、*Ziv & Cole* (1974)、*Guéron* (1980)、*Huck & Na* (1990)、高見 (1995 a)、河野 (2012)などが挙げられる。これらの研究は、それぞれ、理論的立場を異にしながらも、定名詞句からの外置は基本的には容認されないという前提と、二者択一的な予測の一律性という説明的特徴を共有している。*Stucky* (1987)的な見解は、こうした説明に疑問を投げかける。それは、(定性制約を含む)名詞句からの外置に関わる制約を考察するうえでは、「判断者への相対性」が重要であると見解である。この見解を支持するかたちで、本章では、定性制約を「傾向」として捉え

る。つまり、「定名詞句からの外置は回避される傾向にある」と考える。

ところで、本論全体の主たる考察対象は、指示的定名詞句である。このことから、本章の考察対象は、R 関係節の外置に限定されることになる。ここで、本章の主導的な問いは次のように表現される。なぜ、R 関係節の外置は回避される傾向にあるのか。この問いに回答を与えることが、本章の第一の目的である。この問いについては、第 4 章で述べた「R 関係節が発話されるための前提条件 I」から、自然なかたちで回答を導くことができる。その回答は、「文の理解に要する聞き手の負荷を増大させないため」というものである。

以上の結論をふまえて、本章におけるもうひとつの主導的な問いが生じる。それは次のように表現される。なぜ、R 関係節を外置すると、問題の文の理解に要する聞き手の負荷が増大するのか。この問いに回答を与えることが、本章の第二の目的である。この問いについては、3.3 節で導入した、拡大版の *Almog* 理論と単称命題を用いた分析法を援用して、回答を与えることができる。この分析法は、指示的定名詞句と述語から成る文を介したコミュニケーションを分析するためのものである。この分析法を、R 関係節が外置されている指示的定名詞句と述語から成る文を介したコミュニケーションの分析に用いることにより、R 関係節の外置に起因する「聞き手の負荷の増大」を、その第 3 段階と第 4 段階が成立しないこととして説明することができる。

注

- 1) 本章は、中田 (2012) を発展させたものである。
- 2) 名詞句からの外置という現象の包括的な説明を目指す研究であれば、制約についてだけでなく、なぜ外置という現象が生じるのかということについての考察が不可欠である。そして、そのような考察のためには、主として、不定名詞句からの外置を対象としなくてはならないだろう。
- 3) 本論第 4 章では、R 関係節の先行詞が NP の要素であることを論じた。この分析は、Ziv & Cole (1974) の表記を用いるならば、(5b) で表されることになる。しかし、Ziv & Cole によると、(5b) の分析は不適格である。つまり、(5b) の「(that S)」を R 関係節と考える場合、本論第 4 章の分析は、Ziv & Cole (1974) への反論にもなっている。
- 4) 「名辞制約」は「定性制約」とは異なる制約である。しかし、Guéron の定義における「名辞」には指示的定名詞句が含まれる。したがって、Guéron (1980) によると、指示的定名詞句からの外置は、つまり、R 関係節の外置は、名辞制約として説明されること

になる。この理由により、ここでは Guéron (1980)の紹介も行っている。

- 5) Guéron (1980 : 666)。
- 6) (7b)に見られるように、量化表現に対して、量化子上昇規則が適用された箇所、つまり、量化子が抽出された箇所に、変項は生じる。
- 7) Huck & Na (1990)の「焦点の理論」とは、簡略的に述べれば、次のようなものである。まず、Schmerling (1976)、Selkirk (1984)、Rochemont (1986)の研究にしたがって、「焦点の割り当て規則 (the focus assignment rules)」が提示される。これは、問題の文において、どの構成素が焦点であるかを割り当てる規則である。次に、この規則と、Heim (1982)の意味論モデル (ファイリングシステム) を連動させることにより、「割り当て規則」によって割り当てられた焦点を解釈するための規則、つまり「焦点の解釈規則 (the focus interpretation rules)」が提示される。そして、この規則により、問題の文の焦点が、「情報焦点」、「疑問焦点」、あるいは「対比焦点」の、いずれであるかが「解釈」される。
- 8) 「焦点の割り当て」規則による。注 7 参照。
- 9) この他にも、高見 (1995 b)、Takami (1990, 1992)、Takami & Kuno (1992)など、「名詞句からの外置」を主題とした多数の研究がある。ここでは、代表的に、高見 (1995 a)を検討する。
- 10) 本節は、できるだけ簡潔に、そして忠実に、高見 (1995 a)の議論を再現することを目的としている。そのような目的から、「同定」という用語の使用法について、ここでは、高見 (1995 a)の使用法をそのまま用いている。高見 (1995 a)には、「(聞き手によって) 定名詞句が同定される」のような表現が見られる。「同定」のこのような使用は、厳密には誤用である。指示の問題を論じるうえでは、言語表現とそれが指す対象の区別は、徹底されなくてはならない。聞き手によって「同定」されるものは、定名詞句のような言語表現ではなく、それが指す対象である。
- 11) 河野 (2012 : 39-40)。
- 12) 河野 (2012 : 91)。
- 13) 注 14 参照。
- 14) 先行詞が表すものを制限節が表す命題関数に代入するという操作について、この操作の可能性を、外置の是非の根拠と見なすことについては、批判的な検討が必要と思われる。しかし、ここでは、そのような深入りはせずに、河野 (2012)の議論の紹介につ

とめる。

- 15) Guéron (1980)によると、属性的定名詞句からの外置は容認される。Guéron (1980)では、属性的定名詞句は「量化表現」と考えられていることによる。
- 16) Ziv & Cole (1974)の説明は、この段階で完結している。
- 17) 「問題の文に対する判断者の解釈」とは、引用の‘the parser’に関する意識である。ここでの‘the parser’は「文を構成する単位となる部分への分解」ほどの意味であろう。引用によると、外置が適用されている文の適格性は、この分解に影響を受ける。外置が適用されている文の適格性を判断するのは各々の判断者であり、各々の判断者は、各々の分解を、問題の文の適格性の判断に持ち込むことになる。「問題の文に対する判断者の解釈」は、以上のような意味を含んでいる。
- 18) (20a)は同格節が外置されている例である。((16a)も同様。)注2にも関わることであるが、名詞句からの外置という現象の包括的な研究を目指すならば、同格節と関係節は、厳密に区別されなくてはならないだろう。そのうえで、外置に関わるそれらの諸特徴が比較考察されなくてはならないだろう。(Ziv (1973)も参照のこと。)
- 19) 本論 4.3.2 節参照。
- 20) この結論は、厳密な意味での証明を経ているわけではない。この結論を「厳密」に証明するためには、fMRI などの機器を用いた脳機能についての実験や知見が必要となるだろう。
- 21) 本論における「知覚」という用語の使い方については、本論第3章の注6を参照されたい。本論ではこの用語について、便宜的に、その意味を拡張させて用いている。本文の例では、話し手は、指示的定名詞句 *the guy that I met at Treno's yesterday* の指示対象を「思い出している」のだが、ここでは、概括的に、「思い出す」という作用に対しても「知覚する」という用語を適用している。
- 22) 5.3.2 節で見た Stucky (1987)の議論を反映している。
- 23) 本論 3.2.1 節参照。
- 24) 本論 4.4.4 節、4.4.5 節参照。
- 25) 拙著、中田 (2012)では、定名詞句からの外置が回避される要因として、主要部と修飾要素の「強い結びつき」という語用論的概念を提示している。本章で行ったことは、「負荷」という概念、および、拡大版の Almog 理論と単称命題を用いて、この「強い結びつき」を、新たに、さらに詳細に、捉えなおすことであったと言える。

第6章 定名詞句に関わる指示の不透明性の一考察¹⁾

本章では、「指示の不透明性 (referential opacity)」に関わる推論の分析を行う。はじめに、本章で分析の対象となる推論が、どのようなものかを確認しておく。

ある人物が **the best doctor** であり、同時に **the shortest boxer** でもあるとする。つまり、次の式が成り立っているとする。

(1) **the best doctor = the shortest boxer**

Eddie はこのことを知っているとする。Eddie は、Frank による次の発話を聞く。

(2) **The best doctor is a genius.**

これを受けて、Eddie は次のような (真である) 発話を行う。

(3) **Frank believes that the best doctor is a genius.**

ここから、さらに Eddie は、(1) という知識を資源に、次のような言い換えを行う。

(4) **Frank believes that the shortest boxer is a genius.**

さて、Eddie による(3)から(4)への言い換えは、妥当な推論を経ているだろうか。あるいは、端的に、この言い換えは可能だろうか。(以下では、この問題を「言い換え可能性の問題」と呼ぶことにする。) 少し考えれば、この言い換えは、可能とも不可能とも回答することができるように思われる。われわれがこの問題に対して、可能と回答するとき、あるいは、不可能と回答するとき、それぞれ、どのような思考が働いているのだろうか。そして、その思考は、どのように分析することができるだろうか。本章の主たる目的は、このような観点から、単称命題、および、一般命題の概念を用いて、言い換え可能性の問題に対する分析を提示することである。

本章の主題であるこの言い換え可能性の問題は、Cole (1975, 1976, 1978)による一連の研

究に着想を得ている。古典的とも言えるこれらの論文には、現代的な観点から眺めてみても、依然として真剣な考察に値する数多くの問題が含まれている。同一の現象を扱うこれらの研究の成果は、Cole (1978)において、集約されている。Cole (1978)は、「同一指示表現の置き換え可能性 (substitutivity of coreferential expressions) の原理」²⁾の例外を除去するという、論理学の基礎に関わる問題の解決を主たる目的としている。そして Cole (1978)では、指示の不透明性に対するかれの説明が、この目的を達成し得ることが示される。同時に、かれが指示の不透明性の「標準理論」と呼ぶ説明 (Russell (1905), Quine (1953,1956,1960), McCawley (1971), Keenan (1970,1971,1972), Montague (1974)など³⁾) が、この目的の達成にはいささかも貢献をしないことが示される。

Cole (1978)の議論は、いくつかの批判的に再検討されるべき問題点を含んでいる。これらの問題点を再検討することにより、指示の不透明性に関する新たな論点を導くことができる。本章の主題である言い換え可能性の問題は、この論点をもとに、Cole (1978)とは異なる方向へと議論を展開することにより、構成されたものである。

以下、本章の構成は次の通りである。6.1 節では、「指示の不透明性」について、簡単に振り返る。6.2 節では、Cole (1978)の議論の要点を押さえる。6.3 節では、Cole (1978)の議論の問題点を指摘し、その検討が、どのような新たな論点を導くかを見る。6.4 節では、6.3 節で見る論点をもとに、単称命題、および、一般命題の概念を用いて、言い換え可能性の問題に対する具体的な分析を行う。

6.1 置き換え可能性の原理と指示の透明／不透明性

本節では、指示の不透明性について振り返る。指示の不透明性は、「指示の透明性 (referential transparency)」と対比的に理解されるべきものである。これらの概念は、ともに、「同一指示表現の置き換え可能性の原理」に密接に関わる。この原理が成立するときには、指示の透明性が確保される。そして、この原理が成立しないときには、指示の透明性が確保されず、指示の不透明性が生じることになる。

6.1.1 指示の透明性

同一指示表現の置き換え可能性の原理とは、次のようなものである。まず、同一の対象を指示するふたつの表現があるとする。そして、このふたつの表現のうち、一方が何らかの真

である文に現れているとする。このとき、その出現を、もう一方の表現で置き換えた結果できる文もまた真であるとする。ここに働いているのは、文の真理値に影響を与えずに、複数の同一指示表現を相互に置き換えることができるという原理である。このことを、一般的に、同一指示表現の置き換え可能性の原理と言う。(以下では、便宜的に「置き換え可能性の原理」と略すことにする)

具体例で確認しておこう。

(5) Mark Twain = Samuel Clemens

(6) Mark Twain is the author of *The Adventures of Tom Sawyer*.

(5)は、Mark Twain と Samuel Clemens というふたつの指示表現が、同一の人物を指示することを表している。(6)には、(5)のふたつの指示表現のうち的一方 (Mark Twain) が現れている。(5)と(6)は (歴史的事実として) 真である。ここで、(6)の Mark Twain を、(5)のふたつ指示表現のうちのもう一方 (Samuel Clemens) で置き換えると、次の文が得られる。

(7) Samuel Clemens is the author of *The Adventures of Tom Sawyer*.

(6)が真であることは、(5)と(6)が真であることにより保証されている。(5)-(7)では、置き換え可能性の原理が成立している。ところで、(6)と(7)において、次の部分是不変である。

(8) ... is the author of *The Adventures of Tom Sawyer*

(6)と(7)の違いは、(8)の「...」の箇所に、それぞれ、Mark Twain が現れているか、あるいは、Samuel Clemens が現れているか、ということである。(8)のような、置き換え可能性の原理が成立するうえで問題となる文の、問題となる指示表現以外の部分を「指示的に透明な文脈 (referentially transparent context)」という。指示的に透明な文脈においては、指示の透明性が確保される。

6.1.2 指示の不透明性

置き換え可能性の原理が成立しない場合には、指示の不透明性が生じる。置き換え可能性

の原理が成立しない場合とは、次のような場合である。同一の対象を指示するふたつの表現のうち、その一方が何らかの真である文に現れているとする。しかし、その出現をもう一方の表現で置き換えた結果できる文が真であるとは限らない。つまり、複数の同一指示表現を相互に置き換えることが、文の真理値に影響を与えうるような場合である。

具体例で確認しておこう。

(5) Mark Twain = Samuel Clemens

(9) Mary knows that Mark Twain is the author of *The Adventures of Tom Sawyer*.

(9)は、(6)を know の補文とした埋め込み文である。(9)には、(5)のふたつの指示表現のうち一方 (Mark Twain) が現れている。(5)は真である。(9)も真であるとしよう。ここで、(9)の Mark Twain を、(5)のふたつ指示表現のうちのもう一方 (Samuel Clemens) で置き換えると、次の文が得られる。

(10) Mary knows that Samuel Clemens is the author of *The Adventures of Tom Sawyer*.

(5)と(9)が真であることは、(10)が真であることを保証しない。(5)と(9)が真であっても、(10)は偽であり得る。Mark Twain と Samuel Clemens が同一の人物を指示することを、Mary は知らない可能性がある。このように(5),(9),(10)では、置き換え可能性の原理が成立しない。ところで、(9)と(10)において、次の部分は不変である。

(11) Mary knows that ... is the author of *The Adventures of Tom Sawyer*

(9)と(10)の違いは、(11)の「...」の箇所に、それぞれ、Mark Twain が現れているか、あるいは、Samuel Clemens が現れているか、ということである。(11)のような、置き換え可能性の原理が成立しないときに問題となる文の、問題となる指示表現以外の部分を「指示的に不透明な文脈 (referentially opaque context)」という。指示的に不透明な文脈においては、指示の透明性が確保されず、指示の不透明性が生じる。指示的に不透明な文脈には、いくつかのタイプ⁴⁾が報告されている。うえで見たような、know や believe などの命題的態度を表す動詞が形成する文脈は、そのうちのひとつである。

6.2 Cole (1975, 1976, 1978)

本節では、Cole (1975, 1976, 1978)の議論を紹介する。同一のテーマを扱うこれらの一連の研究の成果は、Cole (1978)において集約されている。この理由により、以下では、これらの一連の研究を、Cole (1978)で代表させることにする。

Cole (1978)では、命題的態度を表す動詞の補文中に定名詞句が現れるとき、その属性的解釈が要因となり、指示の不透明性が生じる（指示的解釈は不透明性を生じさせない）との主張がなされる。そして、なぜそのような環境にある属性的定名詞句が指示の不透明性を生じさせるのか、ということが分析される。Cole (1978)は、置き換え可能性の原理に対する例外を（つまり指示の不透明性を）除去することを、主たる目的としている。（ここで問題とされる不透明性は、命題的態度を表す動詞の補文中に現れる定名詞句が属性的に解釈される場合に限られる。注 4 で紹介しているような種類の不透明性は議論の対象外である。）結論として、そうした環境にある定名詞句が属性的用法として解釈されるとき、一見すると不透明性が生じているかに見える現象は、実際には、置き換え可能性の原理が破られているのではないことが示される。つまり、この現象は、詳細に検証されるならば、指示の不透明性とは関わりのないものであることが示される。この議論の要点を具体的に見てみよう。

Cole (1978)は、命題的態度を表す動詞の補文中の定名詞句が指示的用法として解釈されるときには、指示の透明性は確保されると言う。次の例を見よう。

(12) the best doctor = the shortest boxer (= (1))

(13) John believes that the best doctor is a genius.

Cole (1978)によると、(12)と(13)の定名詞句が指示的用法として解釈されるならば、指示の透明性は確保される。したがって、Cole (1978)の見解では、(12)と(13)が真であるならば、次の文も真であることは保証されていることになる。

(14) John believes that the shortest boxer is a genius.

このような事例において指示の透明性が確保されるメカニズムを、Cole は次のように説明する。(13)の the best doctor、および(14)の the shortest boxer が指示的用法として解釈さ

れるならば、(13),(14)の補文は、両者一律に、次の（単称）命題を表すことになる。

(15) r is a genius.⁵⁾

この(15)という命題を P で表せば、(13),(14)という文全体は、両者一律に、次の命題を表すことになる。

(16) John believes that P .

(13),(14)は同一の命題を表すがゆえに、それらの真理値は常に同一である。このようにして指示の透明性は確保されると Cole は言う。

ところで、Cole (1978)によると、(12)と(13)の定名詞句が属性的用法として解釈されるならば、指示の不透明性が生じる。その理由は次のように説明される。定名詞句が属性的用法として解釈されるならば、問題となるものは、その指示対象ではなく、その記述内容である。仮に、問題となる時点において the best doctor である人物が、同時に the shortest boxer でもあったとしても、John の「最も腕利きであるような医者は誰であれ天才だ」という信念が、「最も背の低いようなボクサーは誰であれ天才だ」にまで拡張されることはない。このように、属性的解釈の場合、(13),(14)の補文は同一の命題を表し得ない。先の流儀にしたがって、(13),(14)の補文をひとつの記号で表すならば、それらはそれぞれ Q , R と、別個の記号で表されることになる。そして、(13),(14)という文は、それぞれ(17),(18)という異なる命題を表していることになる。

(17) John believes that Q .

(18) John believes that R .

(17),(18)は異なる命題であるがゆえに、それらの真理値は同一であるとは限らない。

ここで Cole (1978)の結論部分を要約すると次のようになる。(12)-(14)の定名詞句が属性的用法として解釈されるならば、たとえそれらの外延が同一であったとしても、(13),(14)の補文は同一の命題を表し得ない。属性的定名詞句は、その記述内容こそが、命題にとって不可欠な部分と見なされるからである。Cole (1978)では、ここからほぼ直接的に、外延の等

しいふたつの属性的定名詞句は、そもそも置き換え可能性の原理の適用対象ではないという結論が導かれている⁶⁾。この結論が正しければ、そもそも、命題的態度を表す動詞の補文中に現れる定名詞句が属性的用法として解釈されるときに、置き換え可能性の原理を問題にすること自体が誤りであることになる。つまり、命題的態度を表す動詞の補文中に現れる属性的定名詞句は、指示の透明／不透明性とは、関わりのないものであることになる。こうして、置き換え可能性の原理の例外と思しきひとつの現象は除去される。

6.3 Cole (1978)の批判的検討にもとづく展開

本節では、前節で見た Cole (1978)の議論に対して、ふたつの問題点を指摘する。そして、それらの問題点を検討することにより、指示の不透明性についての新たな論点を導く。

6.3.1 第一の問題点とその検討

前節で見た Cole (1978)の議論の第一の問題点は、属性的用法として解釈された定名詞句の指示表現としての資格が考慮されていないことにある。Donnellan による定名詞句の指示的／属性的用法の区別は、あくまでも指示表現というひとつのカテゴリーにおける下位区分である⁷⁾。属性的定名詞句は、指示的定名詞句に比して、指示の方略が異なる。しかし、属性的定名詞句が、依然として指示表現であることは動かない。このような観点に立つならば、置き換え可能性の原理の例外を除去するという特定の目的のために、同原理の適用に際して、外延の等しい指示的定名詞句はその対象とし、外延の等しい属性的定名詞句はその対象外とすることはアドホックな扱いであると言わざるを得ない。

属性的用法として解釈された定名詞句が依然として指示表現であるという点を考慮するならば、無条件に Cole (1978)の議論を受容することはできなくなる。本章の以下の議論では、属性的定名詞句が、依然として指示表現であるとする観点を重視する。このことはつまり、属性的定名詞句も、置き換え可能性の原理の適用対象となることを認めることである。ここでは、同原理の例外を除去するという Cole (1978)の主たる目的をはなれ、その議論の出発点である「命題的態度を表す動詞の補文中の属性的定名詞句は指示の不透明性を生じさせる」という現象の把握に立ちもどる。

6.3.2 第二の問題点とその検討

Cole (1978)の議論には、その出発点において、すでに看過されていることがある。それは、命題的態度を表す動詞そのものが、指示の不透明性と密接に関係しているということである。このことは、6.1.2節の(5),(9),(10)で見た通りである。以下に再掲しておく。

(5) Mark Twain = Samuel Clemens

(9) Mary knows that Mark Twain is the author of *The Adventures of Tom Sawyer*.

(10) Mary knows that Samuel Clemens is the author of *The Adventures of Tom Sawyer*.

ここでは、命題的態度を表す動詞の補文中に固有名が現れる場合が問題となっている。(5),(9),(10)において不透明性が生じる要因は、Mary が(5)という同一性を知らない可能性があるということである。つまり、不透明性はMaryの「知識状態」によるのであって、決して固有名によるのではない。そうであれば、Cole (1978)が問題とするような、命題的態度を表す動詞の補文中の定名詞句の場合にも、その指示的／属性的解釈とは独立に、言語現象への「参与者の知識状態」が不透明性の一因となっているはずである。Cole (1978)では、指示の不透明性の要因として、この「参与者の知識状態」が完全に見過ごされている⁸⁾。

この「参与者の知識状態」を考慮して、再度、Cole (1978)の議論を簡単に検討してみよう。まず、指示的定名詞句についてである。Cole (1978)は、(12)-(14)のような事例において、定名詞句が指示的に解釈されるならば、指示の透明性は確保されると言う。しかし、参与者の知識状態を考慮に入れるならば、この分析は明らかに不十分なものとなる。指示的定名詞句には、固有名と同様に扱われるべき正当な理由がある。それは、指示的定名詞句と固有名は、命題への寄与の仕方が等しいということである。したがって、命題的態度を表す動詞の補文中に固有名が現れる場合に、参与者の知識状態をその要因として不透明性が生じるのであれば、指示的定名詞句の場合にも同様のことが予測される。

次に、属性的定名詞句についてである。6.3.1節で論じたように、(固有名や指示的定名詞句とは指示の方略が異なるが、) 属性的定名詞句も依然として指示表現である。そうであれば、(12)-(14)のような事例においては、属性的定名詞句が要因となって指示の不透明性が生じることになる。しかし、これらの事例においては、命題的態度を表す動詞が問題となっている時点ですでに、参与者の知識状態を要因として不透明性は生じていると考えられる。したがって、命題的態度を表す動詞の補文中の定名詞句が属性的に解釈される場合に生じる

指示の不透明性については、「参加者の知識状態」と「定名詞句の属性的解釈」という二重の要因を考慮しなくてはならないことになる。

6.3.3 定名詞句に関わる指示の不透明性のふたつの要因

以上のように、命題的態度を表す動詞の補文中の定名詞句に関わる指示の透明／不透明性という現象の背後では、「参加者の知識状態」と「定名詞句の指示的／属性的解釈」というふたつの要因が複雑に関係し合っているものと思われる。そうであれば、これらの相互関係が検討されなくてはならない。これが、本章の主題である言い換え可能性の問題のもととなる論点である。つまり、「参加者の知識状態」と「定名詞句の指示的／属性的解釈」というふたつの要因が相互にいかなる関係にあるときに透明性が確保され、また、いかなる関係にあるときに不透明性が生じるか、ということである。次節ではこの論点にもとづいて、言い換え可能性の問題の分析をおこなう。

6.4 言い換え可能性の問題

本節では、まず、言い換え可能性の問題に関して、6.3.3節で論じた不透明性のふたつの要因の相互関係を考察し得る枠組みを構築するための条件を設定する。そして、その条件設定にもとづいて、具体的な考察を行う。言い換え可能性の問題を、再度、確認しておこう。

- (1) the best doctor = the shortest boxer
- (3) Frank believes that the best doctor is a genius.
- (4) Frank believes that the shortest boxer is a genius.

まず、Eddie は Frank が次のように発話するのを聞くとする。

- (2) The best doctor is a genius.

この経験から Eddie は(3)を発話する。(1)は成り立っており、Eddie はこのことを知っているとする。ここで、Eddie が続けて(4)を発話することは妥当な推論を経ていると言えるかどうか。簡略化して言えば、(1)が成り立っていることと、Frank による(2)の発話を資源に、

Eddie にとって(3)から(4)へと言い換えることは可能かどうか、である。この言い換えが可能であれば、指示の透明性が確保されていることになり、不可能であれば、指示の不透明性が生じていることになる。このように、本章の主題である言い換え可能性の問題は、指示の透明／不透明性の問題を、推論としての文の言い換え可能性の問題にパラフレーズしたものである。

6.4.1 条件設定

言い換え可能性の問題に取り組むに当たって、定名詞句の指示的用法／属性的用法の区別と、参加者の知識状態を組み合わせた「場合分け」が必要となる。この「場合分け」を設定したうえで、それぞれの場合に言い換えが可能かどうかを検証する。

場合分けは次の要領で行う。まず、Eddie が、Frank の発話である(2)の the best doctor を指示的／属性的のいずれの用法として解釈するか、つまり、Eddie が、(3)の the best doctor をいずれの用法として使用するかをその始点とする。次に、このそれぞれの場合に対して、Eddie が、「Frank が(1)を知っていると想定する場合」と「Frank は(1)を知らないと想定する場合」を対応させる。この際、(1)の定名詞句は、(3)の the best doctor の用法と同じ用法として考えるものとする⁹⁾。都合、Eddie による推論、つまり、(3)から(4)への言い換えに当たって、以下の4通りの場合を考えることになる。

	Eddie による the best doctor の用法	Eddie による Frank の知識状態の想定
(i)	指示的	(1)を知っている
(ii)	指示的	(1)を知らない
(iii)	属性的	(1)を知っている ¹⁰⁾
(iv)	属性的	(1)を知らない

6.4.2 考察

本節では、6.4.1 節で設定した場合分けにしたがって、単称命題と一般命題の概念を用いて、言い換え可能性の問題の具体的な分析を行う。

6.4.2.1 (i)の場合

結論から述べれば、(i)の場合は、言い換えは可能である。the best doctor を指示的定名詞

句とした場合、Frank による(2)の発話 (“The best doctor is a genius.”) が表すことは、単称命題を用いれば、次のように表される。

(19) 〈 r , genius 〉

(19)をもとにすれば、Eddie による(3)の発話 (“Frank believes that the best doctor is a genius.”) が表すことは、次のように記述できる。

(20) Frank は、(19)の命題が真である (現実世界で、(2) (あるいは(3)) の発話時において、 r が genius である個体の集合に含まれる) と信じている。

問題は、Eddie による(4)の発話 (“Frank believes that the shortest boxer is a genius.”) が表すことを、(20)として記述することが可能か否か、ということである。これが可能であれば、もともとの問いである「Eddie による(3)から(4)への言い換え」は可能であることになる。そして、これが不可能であれば、もともとの問いも不可能であることになる。

(i)の場合での、Eddie による Frank の知識状態の想定は、「Frank は、the best doctor も、the shortest boxer も、いずれも r を指示する表現であることを知っている」というものである。この想定のもとでは、Frank は、(2)の代わりに次の文を用いることによっても、(19)の命題を表現することができる。

(21) The shortest boxer is a genius.

Frank にとって、(21)の発話が(19)の命題を表すならば、Eddie による(4)の発話が表すことを(20)として記述することは可能である。したがって、(i)の場合には、Eddie による(3)から(4)への言い換えは可能である。

6.4.2.2 (ii)の場合

(ii)の場合には、言い換えは可能とも不可能とも考えられる。このことは、Eddie が、the shortest boxer の使用の責任を、自己に帰するか、あるいは、Frank に帰するかによって異なる。(ii)の場合での Eddie による Frank の知識状態の想定は「Frank は、the shortest boxer

が、**the best doctor** 同様に r を指示する表現であることを知らない」というものである。

まず確認すべきことは、この想定のもとでは、**Frank** にとっては、(2)の発話 (“**The best doctor is a genius.**”) の代わりに、(21)の発話 (“**The shortest boxer is a genius.**”) によって、(19)の命題 (“ $\langle r, \text{genius} \rangle$ ”) を表すことはできないということである。このことは、**Frank** は、**the shortest boxer** を用いて r を指示することができないことによる。

考慮すべき問題は、(i)の場合と同様に、**Eddie** による(4)の発話 (“**Frank believes that the shortest boxer is a genius.**”) が表すことを、(20)として記述することが可能か否か、ということである。これが可能であれば、もともとの問いである「**Eddie** による(3)から(4)への言い換え」は可能であることになり、これが不可能であれば、「**Eddie** による(3)から(4)への言い換え」も不可能であることになる。(20)を再掲しておく。

(20) **Frank** は、(19)の命題が真である（現実世界で、(2)（あるいは(3)）の発話時において、 r が **genius** である個体の集合に含まれる）と信じている。

Eddie が、(3) (“**Frank believes that the best doctor is a genius.**”) から(4)への言い換えを行うならば、かれは、**Frank** にとって不可能な方法で r を指示することになる。ここで、**Eddie** が、**the shortest boxer** の使用の責任を自己に帰するとは何を意味するか。それは、**Frank** にとって不可能な方法で r を指示しようとも、結果的に r を指示していることは動かないという判断のもとに、**Eddie** は **the shortest boxer** を使用する、ということである。つまり、みずからの **the shortest boxer** の使用に際して、**Frank** の知識状態に関わらず、(21)の発話は、結果的に(19)の命題を表すことを重視する、ということである。このことから、**Eddie** が、**the shortest boxer** の使用の責任を自己に帰する場合、かれによる(4)の発話が表すことを、(20)として記述することは可能と考えられる。したがって、**Eddie** による(3)から(4)への言い換えは可能である。

以上の考察に対して、**Eddie** が、**the shortest boxer** の使用の責任を **Frank** に帰するとは何を意味するか。それは、**Frank** は、**the shortest boxer** を用いて r を指示することができないことを重視する、ということである。つまり、**Frank** にとっては、(2)の発話 (“**The best doctor is a genius.**”) の代わりに、(21)の発話 (“**The shortest boxer is a genius.**”) によって、(19)の命題 (“ $\langle r, \text{genius} \rangle$ ”) を表すことはできないことを重視する、ということである。このことから、**Eddie** が、**the shortest boxer** の使用の責任を **Frank** に帰する場

合、Eddieによる(4)の発話 (“Frank believes that the shortest boxer is a genius.”) が表すことを、(20)として記述することは不可能と考えられる。したがって、Eddieによる(3)から(4)への言い換えも不可能である。

6.4.2.3 (iii)の場合

(iii)の場合は、言い換えは可能とも不可能とも考えられる。この結論そのものは、(ii)の場合と同様である。しかし、両者の結論に至るプロセスはまるで異なる。以下では、言い換えが可能と考えられるとき、不可能と考えられるとき、それぞれについて個別に分析を行う。

6.4.2.3.1 (2)の発話の多義性

個別の分析に先立って、まず、Frankによる(2)の発話 (“The best doctor is a genius.”) と、Eddieによる(3)の発話 (“Frank believes that the best doctor is a genius.”) についての考察を深めておく。

the best doctor を属性的定名詞句とした場合、Frankによる(2)の発話が表すことは、一般命題を用いれば、次のように表される。

$$(22) \quad \langle \langle \text{the}, BD \rangle, G \rangle$$

BD は、与えられた w と t に応じて、その世界とその時点で best doctor である個体の集合を割り当てる関数である。そして、この集合が単位集合である場合にのみ、(22)は、与えられた w と t に応じて真理値を割り当てる。 G は、与えられた w と t に応じて、その世界と時点で genius である個体の集合を割り当てる関数である。つまり、(22)は、 $BD(w, t)$ の成員である唯一の個体が、 $G(w, t)$ の成員でもあるとき、そしてそのときに限り真であるような関数である。

ところで、(2)の発話が表すことを日本語で表現するならば、「もっとも腕利きであるような医者は、たとえそれが誰であれ、天才だ」となるだろう。この「たとえそれが誰であれ」という部分により、この日本語の表現は多義的である¹¹⁾。第一の意味は、「(具体的に誰であるかまでは問題にしないが、) 現在、もっとも腕利きであるような、その医者は天才だ」という意味である。第二の意味は、「過去も、現在も、未来も、それが誰であろうと、もっとも腕利きであるような医者は天才だ」という意味である。Frankによる(2)の発話は、第

一の意味で解釈するならば、「もっとも腕利きであるような医者」である限りにおいて、およそ、問題の個体についての主張であることになる。第二の意味で解釈するならば、「もっとも腕利きであるような医者」に対する一般的見解の主張であることになる。

6.4.2.3.2 言い換えが可能な場合

Frank による(2)の発話を第一の意味で解釈した場合、言い換えは可能である。ここでは、言い換えが可能な場合の分析を提示する。

Frank による(2)の発話を第一の意味で解釈した場合、その発話が表すことは、(22)よりもむしろ、次のようになる。

(23) (22)は、現在において真である。

(23)を考慮すれば、Eddie による(3)の発話 (“Frank believes that the best doctor is a genius.”) が表すことは、次のように記述できる。

(24) Frank は、(22)の命題が、現在において真である (現実世界@で¹²⁾、(2) (あるいは(3) の発話時 t_1 において、best doctor である唯一の個体が genius である個体の集合に含まれる) と信じている。

問題は、Eddie による(4)の発話 (“Frank believes that the shortest boxer is a genius.”) が表すことを、(24)として記述することが可能か否か、ということである。これが可能であれば、もともとの問いである「Eddie による(3)から(4)への言い換え」は可能であることになる。以下では、これが可能であることを示す。

ここで、Eddie による Frank の知識状態の想定を考え合わせなければならない。(iii)の場合のそれは「Frank は、ある人物が the best doctor であり、同時に the shortest boxer でもあることを知っている」というものである。このことは次のように表すことができる。

(25) $BD(@, t_1) = SB(@, t_1)$

(25)は次のことを規定している。現実世界@と(2)の発話時 t_1 において、 BD が割り当てる単

位集合の成員と、現実世界@と(2)の発話時 t_1 において、*SB* が割り当てる単位集合の成員は同一である。つまり、現実世界@と(2)の発話時 t_1 において、best doctor である唯一の個体と shortest boxer である唯一の個体は同一である。Eddie は、Frank がこのことを知っているとして想定しているのである。

以上のことと(24)を考え合わせれば、Eddie による(4)の発話 (“Frank believes that the shortest boxer is a genius.”) が表すことを、(24)として記述することが可能であることがわかる。ここでの考察においては、(24)の「best doctor である唯一の個体」は、「shortest boxer である唯一の個体」と同義だからである。したがって、Frank による(2)の発話を第一の意味で解釈した場合は、Eddie による(3)から(4)への言い換えは可能である。

6.4.2.3.3 言い換えが不可能な場合

Frank による(2)の発話を第二の意味で解釈した場合、言い換えは不可能である。ここでは、言い換えが不可能な場合の分析を提示する。

Frank による(2)の発話を第二の意味で解釈した場合、その発話が表すことは、(22)よりもむしろ、次のようになる。

(26) (22)は、恒常的に真である。

(26)を考慮すれば、Eddie による(3)の発話 (“Frank believes that the best doctor is a genius.”) が表すことは、次のように記述できる。

(27) Frank は、(22)の命題が、恒常的に真である（現実世界@で、いかなる t_n (n は任意の整数) においても、best doctor である唯一の個体が genius である個体の集合に含まれる) と信じている。

問題は、Eddie による(4)の発話 (“Frank believes that the shortest boxer is a genius.”) が表すことを、(27)として記述することが可能か否か、ということである。これが不可能であれば、もともとの問いである「Eddie による(3)から(4)への言い換え」も不可能であることになる。以下では、これが不可能であることを示す。

ここで考え合わせなければならない Eddie による Frank の知識状態の想定は、「Frank

は、ある人物が **the best doctor** であり、同時に **the shortest boxer** でもあることを知っている」というものである。先に、これが(25)として表されることを見た。

$$(25) \quad BD(@, t_1) = SB(@, t_1)$$

(25)は、現実世界@と(2)の発話時 t_1 において、**best doctor** である唯一の個体と **shortest boxer** である唯一の個体は同一であることを表している。Eddie は Frank がこのことを知っているとして想定している。ここで、当然のことながら、(27)は t_1 においても成り立つ。これらのことを考え合わせれば、 t_1 においては、(27)の「**best doctor** である唯一の個体」は、「**shortest boxer** である唯一の個体」と同義であることになる。したがって、 t_1 に限っては、Eddie による(3)から(4)への言い換えは可能であることになる。しかし、これは、Frank による(2)の発話を、第一の意味で（問題の個体についての主張として）解釈した場合に沿う分析であり、すでに 6.4.2.3.2 節で提示した分析である。ここでは、Frank による(2)の発話は、第二の意味で（もっとも腕利きであるような医者についての一般的見解として）解釈している。ここでは、Frank による(2)の発話は、問題の個体についての主張ではないのである。

次のような時点 t_2 を考えてみよう。 t_2 は、 t_1 よりも後の時点である。 t_2 では、 t_1 で「もっとも腕利きであるような医者」であった人物を凌ぐ医者が存在する。つまり、 t_2 においては、この人物が **best doctor** である。（ t_1 で「もっとも背の低いボクサー」であった人物は、 t_2 においても依然として「もっとも背の低いボクサー」である。）したがって、次の式が示すように、@と t_2 において、**BD** が割り当てる単位集合の成員と、@と t_2 において、**SB** が割り当てる単位集合の成員は同一ではない。

$$(28) \quad BD(@, t_2) \neq SB(@, t_2)$$

t_2 においては、**best doctor** である唯一の個体と **shortest boxer** である唯一の個体は、異なる個体である。よって、 t_2 においては、(27)の「**best doctor** である唯一の個体」は、「**shortest boxer** である唯一の個体」と同義ではない。そして、与えられた条件からは、 t_2 において Frank が、（すでに **best doctor** ではなくなった）**shortest boxer** である唯一の個体が、依然として **genius** である個体の集合に含まれると信じているか否かを判定すること

は、Eddie にとっては不可能である。以上のことから、 t_2 においては、Eddie による(4)の発話 (“Frank believes that the shortest boxer is a genius.”) が表すことを、(27)として記述することは不可能である。したがって、Frank による(2)の発話を第二の意味で解釈した場合は、Eddie による(3)から(4)への言い換えは不可能である。

6.4.2.4 (iv)の場合

(iv)の場合は、言い換えは不可能である。(iv)の場合での Eddie による Frank の知識状態の想定は「Frank は、ある人物が the best doctor であり、同時に the shortest boxer でもあることを知らない」というものである。つまり Frank は(25)が成立していることを知らないのである。この想定のもとでは、Frank による(2)の発話を、第一の意味で解釈しようと、第二の意味で解釈しようと、Eddie による(3)から(4)への言い換えは不可能である。第一の意味で解釈した場合は(24)、第二の意味で解釈した場合は(27)、それぞれの「best doctor である唯一の個体」を、「shortest boxer である唯一の個体」と同義と考える余地はないからである。

まとめ

本章の出発点は、Cole (1978)による「命題的態度を表す動詞の補文中に定名詞句が現れるとき、その属性的解釈が要因となり、指示の不透明性が生じる」という現象の観察である。指示の不透明性は、同一指示表現の置き換え可能性の原理の例外である。この「命題的態度を表す動詞の補文中に定名詞句が現れるとき、その属性的解釈が要因となり、指示の不透明性が生じる」という現象は、置き換え可能性の原理の例外のひとつである。Cole (1978)は、この例外を除去するという、論理学の基礎に関わる問題の解決を目的としている。

Cole (1978)では、この問題は、外延の等しいふたつの属性的定名詞句に対して、置き換え可能性の原理を適用すること自体が誤りであるとする議論によって解決されている。本章では、この議論に対して疑義を提起し、未解決の問題としての、うえの現象の観察に立ち戻っている。Cole (1978)の議論を批判的に検討することにより、次のことがわかる。それは、命題的態度を表す動詞の補文中の定名詞句に関わる指示の透明／不透明性という現象の背後では、「参加者の知識状態」と「定名詞句の指示的／属性的解釈」というふたつの要因が複雑に関係し合っている、ということである。このことは、「これらのふたつの要因が、相

互にいかなる関係にあるときに指示の透明性が確保され、また、いかなる関係にあるときに指示の不透明性が生じるか」という重要な論点を示している。

本章4節では、以上の論点をもとに、場合分けを行い、指示の透明／不透明性の問題を、参与者による推論としての、文の言い換え可能性の問題へとパラフレーズし、詳細な分析を行った。言い換え可能性の問題そのものは、日常的な推論実践の相貌をしているため、「参与者の知識状態」や「定名詞句の指示的／属性的用法」といった知識や概念をもたずとも¹³⁾、それなりに、「可能」あるいは「不可能」と回答することができる。しかし、言い換え可能性の問題に対して、これらの知識や概念をもたずに回答することは、未分化な思考によらざるをえない。これらの知識や概念を駆使することにより、「可能」という回答も「不可能」という回答も、本章4節で示したように、それぞれ3種類に分析されるのである。本章4節で行ったことは、与えられた条件下での、Eddieに可能な想定全体を示した、ということである。言い換えれば、定名詞句に関わる指示の不透明性が具体化したひとつの問題に対する分析の全体を示した、ということである¹⁴⁾。

注

- 1) 本章は、中田(2013)に加筆・修正を加えたものである。
- 2) Cole(1975, 1976, 1978)では、この概念に代えて「同一物の不可識別性(indiscernibility of identicals)の原理」が用いられている。Cole(1975, 1976, 1978)を解釈するうえで、これらの概念を同一視することに差し支えはない。Cole(1975, 1976, 1978)では、物のレベルではなく、言語のレベルでの置き換えが問題となっているのであるから、むしろその主旨を明示的に表す「同一指示表現の置き換え可能性」の方が適切であると言える。
- 3) ここでも、本論第4章の注3、および注4と同様の弁明を行っておく必要がある。本章の主たる目的は、言い換え可能性の問題のような日常的な推論実践に、指示の不透明性という現象がどのように関連しているかを分析することである。本文で言及している先行研究をひとつひとつ検討すること、および、指示の不透明性に関わる研究の現代的な展開を追跡することは、指示の不透明性の研究史に関わることである。そして、それは、さしあたっては本論の射程を超えることである。つまり、本章では、指示の不透明性という現象そのものを考察することと、その研究史を、ひとまず区別したうえで、前者に取り組んでいる。

4) 命題的態度を表す動詞が作り出す文脈以外に、代表的なものとして「引用の文脈」や「様相の文脈」がある。Quine (1953)から順に具体例を引いておく。

(i) Cicero = Tully

(ii) 'Cicero' contains six letters.

(ii)の引用符内の Cicero を Tully に置き換えると、その結果は偽となる。

(iii) The number of planets = 9

(iv) 9 is necessarily greater than 7.

(v) The number of planets is necessarily greater than 7.

9 は必然的に 7 より大きい、「惑星の数」は必然的に 7 より大きいわけではない。(現在では、「惑星の数」は「8」である。うえに現れている「9」を「8」に置き換えても、議論の要点に影響はない。)

5) 本文(15)の命題について、ここでは Cole (1978)の表記にしたがっている。順序対による表記を用いれば、「 $\langle r, \text{genius} \rangle$ 」となる。

6) ここで、背後に控えている論理は、次のようなものであろうと推測できる。属性的定名詞句は、固有名や指示的定名詞句とは、命題に対する寄与の仕方が根本的に異なる。つまり、意味論的なふるまいがまるで異なる。置き換え可能性の原理の適用対象となる指示表現は、典型的には固有名や指示的定名詞句である。これらの指示表現とは意味論的なふるまいが異なる属性的定名詞句は、置き換え可能性の原理が問題になる場面においても、固有名や指示的定名詞句と同様に扱われるべきではない。

7) 西山 (2003 : 59)は「指示的名詞句」を「非指示的名詞句」との対比で捉えている。(西山 (2003)の「指示的定名詞句」は、本論の「指示的定名詞句」とは異なる。それは、本論の「指示表現」に近い意味で用いられている。) 何らかの名詞句が、これら二つのカテゴリーのどちらに分類されるかは、それが「世界のなかのなんらかの対象を指示 (refer to)する」という機能を持つかどうかによるとされる。たとえ何らかの定名詞句が属性的に解釈されたとしても、それが世界の中の個体について言及しているという点については指示的に解釈された場合と変わらない。このことは、属性的定名詞句も依然として「世界のなかのなんらかの対象を指示 (refer to) する」という機能を有していることを意味している。

8) Cole (1978 : 4-5)は、「参加者の知識状態」を認識していながら、それを問題として捉えない。このようなかれの見解は、Salmon (1986)の固有名の議論に通じている。この議

論は、飯田 (1995 : 321-324)で詳しく解説されている。

- 9) (1)の定名詞句が、(2),(3)の **the best doctor** とは異なる用法として解釈される状況について考慮する必要はない。そうした状況とはつまり、「Frank が(2)の **the best doctor** を指示的に用いて、かつ、属性的用法として(1)の同一性を知っている／知らない」、及び「Frank が(2)の **the best doctor** を属性的に用いて、かつ、指示的用法として(1)の同一性を知っている／知らない」という (Eddie による) 想定である。前者については、Frank が(2)の **the best doctor** を指示的に用いていると想定するのであれば、その段階で、かれによる(1)の同一性の知り方を、属性的と考えることは不可能である。後者については、(iii),(iv)の状況設定における言い換え可能性が詳細に検証されるならば、もはや十分であることを指摘しておく。詳細は省略する。
- 10) (1)の両辺の定名詞句を属性的用法として解釈した場合、そのうえで Frank が(1)を知っているとは、例えば、次のような想定である。Frank は、それが誰であるかまでは知らないが、「もっとも腕利きである」と名高い医者が、同時に「もっとも背の低いボクサー」でもあることを知っている。Frank は、噂により、そのような人物が存在することを知っている。このような想定である。
- 11) Donnellan (1978 : 50)によると、次の文の主語が属性的用法として用いられるならば、(少なくとも) 三通りの解釈が可能である。
- (0) **The strongest man in the world can lift at least 450 lbs.**
- (i) 話し手は、人間の力の限界についての一般的見解を述べている。(ii) 話し手は、定名詞句の記述内容に該当する人物が Vladimir であると信じているが、それでもなお、人間の力の限界についての一般的見解を述べている。(iii) 話し手は、Vladimir についての属性を述べているが、そのことを聞き手に伝える意図がない。本論での、(2)の発話に対する第一の意味は(iii)に相当し、第二の意味は(i)と(ii)を合わせたものと考えることができる。
- 12) 「@」は、現実世界を表す。八木沢 (2014 : 84)を参照。
- 13) 「参与者の知識状態」と「定名詞句の指示的／属性的用法」のうち、前者は、とくに専門的な知識というわけではない。たとえば、あるひとが、言い換え可能性の問題に対する回答を求められたとして、そのひとは、言語学や言語哲学とは、まるで関わりのないひとであるとしよう。そのようなひとでも、前者については、考えつくことが可能な知識・概念である。このことに対して、後者は、そのような知識・概念ではない。それは、

高度に専門的な知識・概念である。さらに、それは、「単称命題／一般命題」という、もうひとつの高度に専門的な知識・概念と結束している。本章 4 節の分析は、専門性の高低に差のあるいくつかの知識・概念が、同程度に重要な役割を果たすことにより成立しているのである。

- 14) 本章 4 節にて検証された事例は、believe という動詞と、the best doctor = the shortest boxer という同一性の組み合わせに限られている。この検証の結果の一般的妥当性が確保されるためには、命題的態度を表す動詞と、定名詞句で表現される同一性のさまざまな組み合わせに対して、同様の検証が行われる必要がある。仮に、そうした十分な検証の結果として、本章 4 節における考察の妥当性が示されるならば、本章 4 節は、指示の不透明性に関わる複雑な推論に対して、明確な形式化が可能であることを示唆するものとなる。

終章 現象学への通路

本論では、定名詞句の指示的用法や単称命題といった言語哲学の概念を駆使して、指示に関わるいくつかの言語学的問題の分析を行った。本論には、指示の問題に関して、言語哲学の成果を言語学に応用するという目的が貫流している。第1章から第3章では、この目的のための準備を行った。第4章では、R関係節について、その機能の考察を行った。第5章では、やはりR関係節について、その外置に関わる制約の考察を行った。第6章では、定名詞句に関わる指示の不透明性の分析を行った。第5章の議論は、第4章の議論を前提しており、これらの章は、緊密な連続性を保っている。これらの章と第6章は、指示的定名詞句の考察を介してゆるやかに連続しながら、指示に関する問題群と、それに対する一連の議論を形成している。

本論の今後の発展については、大別して、ふたつの方向が想定できる。ひとつには、本論における研究を起点として、水平方向に¹⁾、言語学的な研究を広げていくことである。具体的には、定名詞句の属性的用法、不定名詞句、関係節全般、さまざまな関係節の外置、同格節の外置、前置詞句の外置などへ、考察の対象を広げていくことである。もうひとつは、定名詞句の指示的用法や単称命題といった言語哲学の概念に対する理解を、より精緻なものへと磨き上げることである。これは、垂直方向に²⁾、言語哲学的な研究を深めることである。具体的には、Kaplanの単称命題に関する思想と、Donnellanの指示的用法に関する思想の異同を整理することが、次の課題であると考えている。最後に、この垂直方向への発展に関連して、もうひとつ、具体的な考察を加えることで、本論の締めくくりとしたい。

次の文を見よう。

(1) The guy who you talked about came to the party yesterday.

この文の主語名詞句 the guy who you talked about は、指示的定名詞句である。その指示対象である人物は、(1)の発話の現場にはいないとする。(1)は、次のような単称命題を構成する。

(2) 〈 r , came to the party yesterday 〉

(1)の発話を受けて、聞き手が、(2)の単称命題を構成することに成功すれば、(1)を介したコミュニケーションは成立したことになる。ここでは、それが成立したとしよう。つまり、聞き手は(2)の単称命題を構成したとしよう。これまで行ってきた通り、本論の枠組みでは、分析はここまでである。しかし、ここでは最後に、単称命題そのものを分析の対象とする観点を提示することにより、本論の潜在的な射程を示唆することにしたい。

単称命題の定義により、(2)の r は、指示対象である人物そのひとである。ここでは、発話の現場にはその人物はいない。本論の枠組みでは、このような状況で、聞き手が(2)の単称命題を構成することができるのは、聞き手がその人物と「見知り」であるからと説明することになる。(ここでは、「話し手」は度外視して、「聞き手」を中心に考察をすすめる。)しかし、この枠組みを逸脱して、単称命題そのものを批判的に捉えるならば、発話の現場にその人物がいらないような状況では、命題なるものをいかなる種類の存在者と考えようとも、「見知り」の概念をいかに拡張しようとも、聞き手が構成する(2)のなかに、物理的なからだをそなえた人間そのものが現れることは、ありえない。

かりに、指示対象である人物が発話の現場にいるならば、(1)の発話を受けた聞き手は、指示的定名詞句 *the guy who you talked about* の指示対象を見ている(知覚している)ことになる。つまり、聞き手は、知覚を通して、指示的定名詞句 *the guy who you talked about* の指示対象と直接的につながっていると考えることができる。このような状況であれば、「聞き手が構成する(2)のなかに指示対象である人物そのひとが現れる」という表現を字義どおりに解釈することにも、妥当性はあるだろう。しかし、ここで設定しているように、指示対象である人物が発話の現場にいないような状況では、この表現を字義どおりに解釈することは、不可能である。ここで、問題を次のように定式化することができる。どのように考えれば、指示対象である人物が発話の現場にいないような状況で、聞き手が構成する単称命題のなかに、指示対象である人物そのひとが現れると考えることの妥当性を高めることができるか。ここで、重要性を帯びてくるのが、「想像力」という意識作用である。

指示対象である人物が発話の現場にいない状況で、聞き手が(2)を構成したのであれば、(2)の r は、「聞き手のところに浮かんだ人物」、「聞き手が念頭に置いた人物」、「聞き手の心的表象としての人物」、「聞き手が見知っている人物」、「聞き手のイメージ」など、いかようにも表現することができる。しかし、(2)の r をどのように表現しようとも、そこに、常識的な意味において、聞き手の「想像力」が関与していることは、疑う余地がないだろう。そして「想像力」は、中村(1977: 68)によれば、「現実的なもの、実在的なものをこえて、私た

ちに可能的な世界をきりひらくものなのである。あるがままに或る物事や現実を自由に解体し再構成することをおして、新しい可能的な世界をきりひらくもの、いわば、可能的な知覚である。」

くり返しになるが、問題は、指示対象である人物が発話の現場にいないような状況において、「命題のなかに指示対象そのものが現れる」という表現を適用することの不自然さである。ここで、うえで見た「想像力」に対する中村の見解を援用することにより、その不自然さを緩和することができる。指示対象である人物が発話の現場にいないような状況においても、「可能的な知覚」を通して、聞き手は、指示対象とつながることになると考えることができるからである。重要なことは、このように考えることは、指示対象である人物が発話の現場にいるような状況で、知覚を通して、聞き手と指示対象が直接的につながると考えることの延長線上にある、ということである。さらに、「可能的な知覚」は、「あるがままに或る物事や現実を自由に解体し再構成することをおして、新しい可能的な世界をきりひらくもの」であるから、それは、架空の人物や事物に対して、定名詞句の指示的用法や単称命題の概念を適用することの妥当性をも示唆している。そして、「可能的な知覚」としての「想像力」は、共通感覚の考え方によって、伝統的に、さらに深く基礎づけられている概念である。

言語学における指示の問題を、言語哲学の概念や見解を用いて深く探求すると、存在の分節や意識、意識作用、意識の対象、知覚、感覚、共通感覚、想像力といった、諸々の概念を考慮する必要性が生じてくる。これらは、広い意味において、現象学が問題とする概念である。本論の副題は「哲学的指示理論は何を与えうるか」である。これは、言語学における指示理論の発展に対して、定名詞句の指示的用法や単称命題といった言語哲学の重要な概念は、何を与えうるか、という含みである。この問いに対するのひとつの回答は、第4章から第6章で提示した分析のすべてと、その結論である。そして、この問いに対するもうひとつの回答は、本論全体をその傍証として、「現象学への通路」である。

注

- 1) 注2参照。
- 2) 序章本文に続けて、戸田山(2011:78)から、もう一節を引いておこう。「一つの階層内部で、いわば因果関係を横につないでいく説明と、これらの階層をまたいで縦につないでいく説明の両方を与えながら、裸の事実を減らしていくと、究極的に世界は、全ての

事実が互いに関連した一枚の絵のようになるでしょう。それぞれの科学の分野は、この一枚の絵のそれぞれの部分を詳しく書き込むことに従事しているとイメージされます。これが、科学のもう一つの理念である『統一』です。」これは、「還元主義」の説明に併記されている一節である。(明示的に) 科学について述べられているこの一節を、本論に適用するためには、しかるべき考慮が必要であろう。しかし、序章本文で述べたことと重複するが、本論は、このような理念を、イメージとして共有している。

参考文献

- Abbott, B. 2010. *Reference*, Oxford: Oxford University Press.
- Almog, J. 2014. *Referential Mechanics*, New York: Oxford University Press.
- Almog, J and P. Leonardi (eds.) 2012. *Having in Mind : The Philosophy of Keith Donnellan*, New York: Oxford University Press.
- Burgess, J. P. 2009. *Philosophical Logic*, Princeton: Princeton University Press.
- Cole, P. 1975. "Referential Opacity, Attributiveness, and the Performative Hypothesis." *Chicago Linguistic Society* 11, 672-686.
- Cole, P. 1976. "Attributiveness and Referential Opacity." *Berkeley Linguistics Society* 2, 117-123.
- Cole, P. 1978. "On the Origins of Referential Opacity." In P. Cole (ed.) *Syntax and Semantics 9: Pragmatics*, 1-22. New York: Academic Press.
- Donnellan, K. 1966. "Reference and Definite Descriptions." *The Philosophical Review* 75, 281-304. [荒磯 敏文 訳. 2013. 「指示と確定記述」『言語哲学重要論文集』東京：春秋社]
- Donnellan, K. 1972. "Proper Names and Identifying Descriptions." In D. Davidson and G. Harman (eds.) *Semantics of Natural Language*, 356-379. Dordrecht: D. Reidel Publishing Company.
- Donnellan, K. 1974. "Speaking of Nothing." *The Philosophical Review* 83, 3-31.
- Donnellan, K. 1978. "Speaker Reference, Description, and Anaphora." In P. Cole (ed.) *Syntax and Semantics 9: Pragmatics*, 47-68. New York: Academic Press.
- Donnellan, K. 2012. J. Almog and P. Leonardi (eds.) *Essays on Reference, Language, and Mind*, New York: Oxford University Press.
- Fauconnier, G. 1985. *Mental Spaces*, Cambridge, MA: MIT Press. [坂原 茂・水光 雅則・田窪 行則・三藤 博 訳. 1987. 『メンタル・スペース——自然言語理解の認知インターフェイス——』東京：白水社]
- Frege, G. 1879. *Begriffsschrift*, Halle: Louis Nebert. [藤村 龍雄 訳. 1999. 「概念記法」『フレーゲ著作集 1 概念記法』東京：勁草書房]
- Frege, G. 1884. *Die Grundlagen der Arithmetik*, Breslau: W. Koebner. [三平 正明・土屋 俊・野本 和幸 訳. 2001. 「算術の基礎」『フレーゲ著作集 2 算術の基礎』東京：勁草書房]

- Frege, G. 1892. “Über Begriff und Gegenstand.” *Vierteljahrsschrift für Wissenschaftliche Philosophie* 16, 192-205. [野本 和幸 訳. 1999. 「概念と対象について」『フレーゲ著作集 4 哲学論集』東京：勁草書房]
- Frege, G. 1892. “Über Sinn und Bedeutung.” *Zeitschrift für Philosophie und Philosophische Kritik* 100, 25-50. [土屋 俊 訳. 1999. 「意義と意味について」『フレーゲ著作集 4 哲学論集』東京：勁草書房]
- Frege, G. 1893, 1903. *Grundgesetze der Arithmetik*, vol.1, 1893, vol.2, 1903, Jena: H. Pohle. [金子 洋之・野本 和幸・横田榮一 訳. 2000. 「算術の基本法則」『フレーゲ著作集 3 算術の基本法則』東京：勁草書房]
- Geach, P. T. 1972. “Plato’s *Euthyphro*.” *Logic Matters*, 31-44. Berkely: University of California Press.
- Grice, H. P. 1975. “Logic and Conversation.” In P. Cole and J. L. Morgan (eds.) *Syntax and Semantics 3: Speech Acts*, 41-58. New York: Academic Press. [清塚 邦彦 訳. 1998. 「論理と会話」『論理と会話』東京：勁草書房]
- Guéron, J. 1980. “On the Syntax and Semantics of PP extraposition.” *Linguistic Inquiry* 11, 637-678.
- Heim, I. 1982. *The Semantics of Definite and Indefinite Noun Phrases*. Ph. D. dissertation, Amherst, MA: University of Massachusetts.
- Hodges, W. 2001. *Logic*, 2nd ed., London: Penguin Books.
- Horn, L. R. and B. Abbott. 2012. “<the, a>: (In)definiteness and Implicature.” In W. P. Kabasenche, M. O’Rourke and M. H. Slater (eds.) *Reference and Referring*, 325-355. Cambridge, MA: MIT Press.
- Huck, G. J. and Y. Na. 1990. “Extraposition and Focus.” *Language* 66 (1), 51-77.
- Jackendoff, R. S. 1977. *X-bar Syntax: A Study of Phrase Structure*, Cambridge, MA: MIT Press.
- Kaplan, D. 1978. “DTHAT.” In P. Cole (ed.) *Syntax and Semantics 9: Pragmatics*, 221-243. New York: Academic Press. [野本 和幸 訳. 2013. 「Dthat」『言語哲学重要論文集』東京：春秋社]
- Kaplan, D. 1989. “Demonstratives: An Essay on the Semantics, Logic, Metaphysics and Epistemology of Demonstratives and Other Indexicals.” In J. Almog, J. Perry and H.

- Wettstein (eds.) *Themes from Kaplan*, 481-563. New York: Oxford University Press.
- Keenan, E. L. 1970. *A Logical Base for a Transformational Grammar of English*, Transformations and Discourse Analysis No. 82, Department of Linguistics, Philadelphia: University of Pennsylvania.
- Keenan, E. L. 1971. "On Semantically Based Grammar." unpublished paper, Cambridge: Cambridge University.
- Keenan, E. L. 1972. "On a Semantically Based Grammar." *Linguistic Inquiry* 3, 413-462.
- Kripke, S. A. 1972. *Naming and Necessity*, Cambridge, MA: Harvard University Press.
[八木沢 敬・野家 啓一 訳. 1985. 『名指しと必然性』東京：産業図書]
- McCawley, J. D. 1971. "Where Do Noun Phrases Come From?" In D. A. Steinberg and L. A. Jakobovitz (eds.) *Semantics*, 217-231. London: Cambridge University Press.
- McCawley, J. D. 1981. "The Syntax and Semantics of English Relative Clauses." *Lingua* 53, 99-149.
- McCawley, J. D. 1988. *The Syntactic Phenomena of English*, Chicago: University of Chicago Press.
- McCawley, J. D. 1998. *The Syntactic Phenomena of English*, 2nd ed., Chicago: University of Chicago Press.
- McCloskey, J. 1979. *Transformational Syntax and Model Theoretic Semantics*, Dordrecht: Reidel.
- Montague, R. 1974. *Formal Philosophy: Selected Papers of Richard Montague*, New Haven: Yale University Press.
- Quine, W. V. 1953. "Reference and modality." *From a Logical Point of View*, New York: Harper & Row. [飯田 隆 訳. 1992. 「指示と様相」『論理的観点から』東京：勁草書房]
- Quine, W. V. 1956. "Quantifiers and Propositional Attitudes." *Journal of Philosophy* 53, 177-187. [丹治 信春 訳. 2013. 「量子子と命題的態度」『言語哲学重要論文集』東京：春秋社]
- Quine, W. V. 1960. *Word and Object*, Cambridge, MA: MIT Press. [大出 晁・宮館 恵 訳. 1984. 『ことばと対象』東京：勁草書房]
- Recanati, F. 1993. *Direct Reference*, Oxford: Blackwell.
- Rochemont, M. S. 1986. *Focus in Generative Grammar*, Amsterdam: J. Benjamins.

- Ross, J. R. 1967. *Constraints on Variables in Syntax*, Ph. D. dissertation, Cambridge, MA: MIT.
- Russell, B. 1905. "On Denoting." *Mind* 14, 479-493. [松阪 陽一 訳. 2013. 「表示について」『言語哲学重要論文集』東京：春秋社]
- Russell, B. 1918-19. "The Philosophy of Logical Atomism." *The Monist* 28 (4), 495-527. 29 (1), 32-63. (2), 190-222. (3), 345-380. [高村 夏輝 訳. 2007. 『論理的原子論の哲学』東京：筑摩書房]
- Salmon, N. U. 1986. *Frege's Puzzle*, Cambridge, MA: MIT Press.
- Schmerling, S. 1974. "Contrastive Stress and Semantic Relations." *Chicago Linguistic Society* 10, 608-616.
- Searle, J. R. 1958. "Proper Names." *Mind* 67, 166-173.
- Searle, J. R. 1969. *Speech Acts: An Essay in the Philosophy of Language*, London: Cambridge University Press. [坂本 百大・土屋 俊 訳. 1986. 『言語行為』東京：勁草書房]
- Selkirk, E. O. 1984. *Phonology and Syntax: The Relation between Sound and Structure*, Cambridge, MA: MIT Press.
- Soames, S. 2010. *Philosophy of Language*, Princeton: Princeton University Press.
- Strawson, P. F. 1950. "On Referring." *Mind* 59, 320-344. [藤村 龍雄 訳. 1987. 「指示について」『現代哲学基本論文集 II』東京：勁草書房]
- Stucky, S.U. 1987. "Configurational Variation in English: A Study of Extraposition and Related Matters." In G. J. Huck and A. E. Ojeda. (eds.) *Syntax and Semantics 20: Discontinuous Constituency*, 377-404. New York: Academic Press.
- Takami, K. 1990. "Remarks on Extraposition from NP." *Linguistic Analysis* 20 (3-4), 192-219.
- Takami, K. 1992. "On the Definiteness Effect in Extraposition from NP." *Linguistic Analysis* 22 (1-2), 100-116.
- Takami, K. and S. Kuno. 1992. "Extraposition from NP and VP-Internal subjects." *Harvard Working Papers in Linguistics* 1, 155-173.
- Ziv, Y. 1973. "Why Can't Appositives be Extraposed?" *Papers in Linguistics* 6, 243-254.
- Ziv, Y. and P. Cole. 1974. "Relative Extraposition and the Scope of Definite Descriptions in Hebrew and English." *Chicago Linguistic Society* 10, 772-786.

- 青山 拓央. 2012. 『分析哲学講義』 東京：筑摩書房.
- 荒木 一雄・安井 稔 編. 1992. 『現代英文法辞典』 東京：三省堂.
- 飯田 隆. 1987. 『言語哲学大全 I』 東京：勁草書房.
- 飯田 隆. 1989. 『言語哲学大全 II』 東京：勁草書房.
- 飯田 隆. 1995. 『言語哲学大全 III』 東京：勁草書房.
- 飯田 隆. 2002. 『言語哲学大全 IV』 東京：勁草書房.
- 井筒 俊彦. 1991. 『意識と本質』 東京：岩波書店.
- 彌永 昌吉・赤 攝也. 2012. 『公理と証明』 東京：筑摩書房.
- 内井 惣七. 2013. 『論理的思考のレッスン』 東京：筑摩書房.
- 内井 惣七. 2004. 『推理と論理』 京都：ミネルヴァ書房.
- 大森 荘蔵. 2015. 『思考と論理』 東京：筑摩書房.
- 小田 涼. 2012. 『認知と指示』 京都：京都大学学術出版会.
- 金子 洋之. 1994. 『記号論理入門』 東京：産業図書.
- 河野 継代. 2012. 『英語の関係節』 東京：開拓社.
- 木田 元. 1970. 『現象学』 東京：岩波書店.
- 木田 元. 1991. 『現代の哲学』 東京：講談社.
- 木田 元. 2010. 『反哲学入門』 東京：新潮社.
- 坂本 百大 編. 1986. 『現代哲学基本論文集 I』 東京：勁草書房.
- 坂本 百大 編. 1987. 『現代哲学基本論文集 II』 東京：勁草書房.
- 沢田 允茂. 1962. 『現代論理学入門』 東京：岩波書店.
- 沢田 允茂. 1976. 『考え方の論理』 東京：講談社.
- 清水 義夫. 1984. 『記号論理学』 東京：東京大学出版会.
- 白井 賢一郎. 1985. 『形式意味論入門』 東京：産業図書.
- 赤 攝也. 2014. 『集合論入門』 東京：筑摩書房.
- 高見 健一. 1995 a. 「英語の後置文——名詞句からの外置——」 『機能的構文論による日英語比較』 133-185. 東京：くろしお出版.
- 高見 健一. 1995 b. 「日英語の後置文と情報構造」 『日英語の右方移動構文』 149-165. 東京：ひつじ書房.
- 竹内 外史. 2001. 『集合とはなにか』 東京：講談社.
- 丹治 信春. 2014. 『論理学入門』 東京：筑摩書房.

- 東郷 雄二. 1999. 「談話モデルと指示——談話における指示対象の確立と同定をめぐって——」『京都大学総合人間学部紀要』 6, 35-46.
- 東郷 雄二. 2000. 「談話モデルと日本語の指示詞コ・ソ・ア」『京都大学総合人間学部紀要』 7, 27-46.
- 戸田山 和久. 2011. 『「科学的思考」のレッスン』 東京：NHK 出版.
- 中田智也. 2012. 「「名詞句からの外置に関わる制約」と「指示」の関係について」『日本語用論学会第 14 回大会発表論文集』 7, 237-240. 日本語用論学会.
- 中田 智也. 2013. 「定名詞句に関わる指示の不透明性の一考察」『人間・環境学（京都大学大学院人間・環境学研究科紀要）』 22, 53-62.
- 中田 智也. 2014. 「制限的關係節の意味論・語用論的研究——対象を唯一的に指示する定名詞句内の制限的關係節——」『人間・環境学（京都大学大学院人間・環境学研究科紀要）』 23, 119-128.
- 中村 雄二郎. 1977. 『哲学の現在』 東京：岩波書店.
- 中村 雄二郎. 2000. 『共通感覚論』 東京：岩波書店.
- 西山 佑司. 2003. 『日本語名詞句の意味論と語用論——指示的名詞句と非指示的名詞句——』 東京：ひつじ書房.
- 野本 和幸. 1986. 『フレーゲの言語哲学』 東京：勁草書房.
- 野本 和幸. 1988. 『現代の論理的意味論』 東京：岩波書店.
- 野矢 茂樹. 1994. 『論理学』 東京：東京大学出版会.
- 野矢 茂樹. 2006. 『入門！論理学』 東京：中央公論新社.
- 野矢 茂樹. 2006. 『ウィトゲンシュタイン『論理哲学論考』を読む』 東京：筑摩書房.
- 藤野 登. 1967. 『論理学——伝統的形式論理学——』 東京：内田老鶴圃.
- 八木沢 敬. 2011. 『分析哲学入門』 東京：講談社.
- 八木沢 敬. 2013. 『意味・真理・存在』 東京：講談社.
- 八木沢 敬. 2014. 『神から可能世界へ』 東京：講談社.
- 吉田 夏彦. 2017. 『論理と哲学の世界』 東京：筑摩書房.

謝 辞

この博士論文を完成させるに当たって、多くの方々より、ご指導、ご支援を賜りました。ここに、深く、感謝の意を表します。

東郷雄二先生からは、指導教授として、格別のご指導を賜りました。京都大学をご退職後も、本論の提出直前にいたるまで、丁寧なご指導を賜りました。東郷先生との議論を積み重ねることで、みずからの研究を、博士論文にまで発展させることができました。長きにわたるお力添えに、深甚なる謝意を表します。

守田貴弘先生からは、本論執筆の山場で、意義深いご助言をいただきました。これが、最終的に、完成への推進力となりました。藤田耕司先生からは、修士課程の頃より、さまざまな、示唆に富むご助言をいただきました。これらのご助言は、本論を執筆するうえでの指針となりました。青山拓央先生からは、その著書を通じて、分析哲学について、多くのことを学ばせていただきました。

富田恭彦先生からは、その講義を通じて、私の理解のおよぶ限りにおいて、広く西洋哲学を学ばせていただきました。西山佑司先生からは、学会発表時の議論を通じて、みずからの研究を前進させる契機をいただきました。飯田隆先生からは、言語哲学について、多くのことを学ばせていただきました。そして、みずからの研究の方向性について、有益なご助言をいただきました。山梨正明先生からは、私が人生の舵を切り、学問の世界で再挑戦することを決めた際に、多くの励ましのお言葉をいただきました。私の言語研究の出発点には、山梨先生のご厚意があります。

以上の先生方からの、ご指導、ご支援は、直接的であれ、間接的であれ、この博士論文を執筆するうえでの糧となりました。さらには、研究室の先輩や仲間たちとの、また、研究を通じて知り合ったすべての方々との、あるいは長期にわたる、あるいは断片的な、研究に関わるすべての交流が、本論の土台となりました。ひいては、研究とは無縁の友人たちの応援が、そして、家族の理解が、本論の最終的な土台となりました。

以上のすべての方々に、かさねて感謝の意を表して、謝辞といたします。

2018年 3月 21日

中 田 智 也